

平成 28 年 度

八代市議会決算審査特別委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 議案第 1 1 1 号・平成 2 7 年度八代市一般会計歳入歳出決算ほか 1 0 件 …………… 2
-

平成 2 8 年 1 0 月 5 日（水曜日）

決算審査特別委員会会議録

平成28年10月5日 水曜日

午前10時00分開議

午後 4時58分開議（実時間349分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第111号・平成27年度八代市一般会計歳入歳出決算ほか10件

○本日の会議に出席した者

委員長	松 永 純 一 君
副委員長	庄 野 末 藏 君
委員	島 田 一 已 君
委員	友 枝 和 明 君
委員	橋 本 幸 一 君
委員	古 嶋 津 義 君
委員	堀 徹 男 君
委員	増 田 一 喜 君
委員	村 川 清 則 君
委員	矢 本 善 彦 君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

監査委員	江 崎 眞 通 君
会計管理者	中 村 伸 也 君
農林水産部長	黒 木 信 夫 君
農林水産部次長	杓 島 道 則 君
農林水産政策課長	小 堀 千 年 君
農林水産政策課課長補佐	田 島 功 一 郎 君
農林水産政策課副主幹兼農事研修センター所長	柿 本 光 明 君
農業振興課長	豊 田 浩 史 君

フードバレー推進課長	宮 川 武 晴 君
水産林務課長	竹 見 清 之 君
地籍調査課長	橋 本 勇 二 君
農地整備課副主幹兼農地管理係長	松 本 浩 祐 君

健康福祉部

健康福祉政策課長	西 田 修 一 君
経済文化交流部長	宮 村 明 彦 君
経済文化交流部次長	桑 原 真 澄 君
観光振興課長	岩 崎 和 也 君
国際港湾振興課長	緒 方 浩 君
商工政策課長	豊 本 昌 二 君
建設部長	開 賢 一 君
建設部総括審議員兼次長	湯 野 孝 君
都市整備課長	西 竜 一 君
建築指導課長	松 元 真 介 君
建築住宅課長	宮 端 晋 也 君
総務部長	水 本 和 博 君
総務部次長	丸 山 智 子 君
首席審議員兼危機管理課長	濱 本 親 君
危機管理課課長補佐兼危機管理係長	南 和 治 君

○記録担当書記

土 田 英 雄 君
鶴 田 直 美 君

（午前10時00分 開会）

○委員長（松永純一君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

定刻となり、定足数に達しておりますので、ただいまから決算審査特別委員会を開会いたします。

昨日の委員会にて資料請求しておりました資料をお手元に配付しておりますので、後ほど御一読いただきたいと思います。

◎議案第１１１号・平成２７年度八代市一般会計歳入歳出決算ほか１０件

○委員長（松永純一君） それでは、これより議案第１１１号から同第１２１号まで、すなわち平成２７年度八代市一般会計歳入歳出決算及び同各特別会計歳入歳出決算の１１件を議題といたします。

本日は、議案第１１１号・平成２７年度八代市一般会計歳入歳出決算のうち、歳出の第５款・農林水産業費及び第１０款・災害復旧費中、農林水産部関係分、第６款・商工費及び第１０款・災害復旧費中、経済文化交流部関係分、第７款・土木費、第１０款・災害復旧費中、建設部関係分、及び第１２款・諸支出金中、建設部関係分、第８款・消防費及び第１０款・災害復旧費中、総務部関係分について、審査を予定しておりますので、御協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、まず、第５款・農林水産業費及び第１０款・災害復旧費中、農林水産部関係分について、一括して説明を求めます。

○農林水産部長（黒木信夫君） 改めまして、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり） それでは、座って説明をさせていただきます。

それでは、第５款・農林水産業費につきまして、全体的な総括をさせていただきます。

初めに、農業関係でございますが、本市の農業は平たん部で水稻、イグサ、飼料用稲等の土地利用型農業、トマト、メロン等の施設園芸、キャベツ、レタス等の露地野菜、また、中山間地域では晩白柚等のかんきつ類、ショウガ、お茶、ユズ等が栽培されており、本市の基幹産業としての役割を担っております。

しかしながら、農業を取り巻く状況は、担い手の高齢化による後継者不足や水稻を初めとした販売価格の低迷、加えて肥料、農薬等の農業生産資材価格の高騰など、依然として厳しい状

況が続いております。

このような状況の中、平成２７年度においては、農業の担い手の育成、確保を図りつつ、農産物の品質向上、コスト削減、販売強化、６次産業化への誘導、支援など、農業経営の安定化を図るため、産地として安全・安心、高品質、安定生産のための条件整備や消費者、市場関係者から評価と信頼を得られるための対策など、力強い農業体制整備に取り組んでまいりました。

また、くまもと県南フードバレー構想及び八代市フードバレー基本戦略構想に基づき、農林水産業の振興による食関連産業の集積を目指すフードバレーやつしろの実現に向けた取り組みを積極的に推進してまいりました。

その主な取り組みとしまして、まず、担い手対策としまして、営農支援室を中心として、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るための青年就農給付金事業を初め営農支援事業などを実施いたしました。

また、規模拡大による長期的な農業経営の安定と農地の保全のための農地集積対策として、農地利用集積促進事業を実施しております。

その結果、平成２７年度における新規就農の給付金対象者は、２６年度より１６名増の４１名、また、農地利用集積促進事業は２８件の利用があり、露地野菜などの規模拡大につながっているところでございます。

次に、安全・安心、高品質、安定生産のための条件整備としまして、施設園芸では、力強い農業づくり交付金やくまもと稼げる園芸産地育成事業の活用によるハウス施設や省力機械、設備などの整備、イ業関係では、機械の延命化を図るい業機械再生支援事業、露地野菜などを生産される中心経営体などでは、農業用機械などが導入できる経営体育成支援事業を実施いたしました。

次に、フードバレーやつしろ基本戦略構想に

基づき、安心・安全な八代産農林水産物の販路の拡大、新商品の開発など、アドバイザーを活用しながら、関連事業を実施いたしました。

国内における流通促進といたしましては、首都圏等への販路拡大のためのフェアの開催、量販店等のプロモーションなどを実施するとともに、食品関連企業へのPR活動を実施したところでございます。

国外への販路の拡大に関しましては、新たな取り組みといたしまして、台湾基隆市において、くまもと県南フードバレーフェアを開催いたしました。フェア初日で商品が完売された業者もいらっしゃるなど、大変好評を得たところでございます。

また、本市の特産品であります晩白柚、トマトにつきましては、JAやつしろ、県、民間企業などと連携し、香港において販売会を継続的に実施したところでございます。

なお、晩白柚の香港での販売会につきましては、販売個数を1800個から3000個へ規模を拡大しており、あわせて、初めて八代港から生鮮農産物の輸出を行うなど、八代港の活用、振興の一助になったと考えております。

6次産業化の推進、新商品開発等につきましては、本市の青ノリを活用したお菓子、八代青のりめんべいが顕著な成功例ではないかと考えております。味もよし、デザインもよしと、大変好評であり、販売開始からこれまで約4000箱、1日平均にしまして30箱が売れている状況と伺っております。

その他、デザインや食味の変更など、アドバイザーの適切な助言をいただきながら、既存の商品のブラッシュアップにも努めているところでございます。

このように本市の農林水産物の販路拡大、6次産業化、新商品の開発等、分野ごとのアドバイザーを初め東京、大阪、福岡の出向職員とも連携しながら、しっかりとフードバレーやつし

ろの取り組みを実施してまいります。

次に、農業の基盤である生産基盤整備として、市内一円土地改良事業や県営土地改良事業による排水路や農道及び圃場の面的整備を実施いたしました。このほか、地元の活動組織が主体となり、豊かな農村地域の保全管理を目指す多面的機能支払交付金事業、また、土地改良区が主体となり、農家みずからが行う区画拡大や、暗渠排水工事への助成及び用水路改修工事を行う農業基盤整備促進事業や農地耕作条件改善事業を実施いたしました。

また、市が管理する14カ所の排水機場につきましては、農地や宅地の冠水被害を防ぐため、適切な維持管理に努めております。

以上が、平成27年度実施いたしました農業関連の主な取り組みでございます。

次に、地籍調査事業関係ですが、現在の事業費ベースで実施いたしますと、事業完了予定年度は平成60年度の予定でございます。

地籍調査は、公共事業や土地取引、課税の適正化、土地にかかわるトラブルの未然防止など、大変重要な事業ですので、早期完了を目指して実施しております。

次に、林業関係でございますが、本市総面積の約74%、5万225ヘクタールを占める森林面積のうち、4万286ヘクタールが民有林で、その約7割が杉、ヒノキなどの人工林であります。それらの多くが伐採の時期を迎えております。しかしながら、永らく続いています木材価格の低迷や林業従事者の減少などから、森林への関心が希薄となり、適切な管理が行われず、山腹崩壊等の災害発生の要因ともなっているところです。

このような状況の中、防災や資源としての観点からの森林の適切な保全管理と、木材を積極的に活用するために必要な基盤整備などの各種事業に取り組んでまいりました。

平成27年度の主な事業としましては、森林

組合や林業公社が実施しました森林環境保全事業による下刈りや再造林、間伐作業や作業道の整備に係る経費の一部補助や、山林所有者に対して主伐の際の木材運搬に対する経費の一部を補助いたしました。

また、森林経営計画の作成や森林施設の集約化に必要な森林情報の収集、境界確認、測量等につきまして、東陽町北地区及び泉町柿迫地区で約498ヘクタールを実施しています。

木の駅プロジェクトにつきましては、昨年7月に、泉町の森林組合内に木の駅やっしろゴロタンとしてオープンいたしました。平成27年度の登録会員数は、個人13名と事業者4社の合計17会員で、集荷実績は目標どおりの1000トンです。

今後も引き続き周知、広報を行い、事業の円滑な運営を図っていきます。

また、農林水産物に大きな被害をもたらしております有害鳥獣被害対策では、シカ、イノシシを合わせまして3737頭の捕獲実績で、2600頭の捕獲計画を上回る成果が上がっております。

基盤整備につきましては、道整備交付金を活用いたしまして、坂本、泉管内の林道10路線の舗装・改良や林業専用道2路線を整備いたしました。

今後も八代地域再生計画にのっとり、随時実施してまいります。

次に、水産業関係でございますが、平成23年度以降、八代海でのアサリの復活を喫緊の課題として、資源回復を目指し、各種事業に取り組んでまいりました。

主な取り組みといたしましては、ケアシェルによる稚貝の増殖やナルトビエイやチヌ等からの食害を防止するため、被覆網の設置を行っております。

また、漁場の環境保全に関しましては、荒瀬ダムの堆積砂を利用した県営覆砂事業や漁場の

浮泥除去を目的として金剛地先の耕うん事業等を実施いたしました。その成果として、平成27年度におきまして、わずかではございますが、アサリの水揚げがあり、資源回復の兆しも見え始めているところであります。

一方、流通に関しましては、環境センター建設に伴い整備を進めてまいりました八代市水産物荷さばき施設が完成し、昨年4月に共同魚市場としてオープンいたしましたので、水産物の水揚げと利用の増加を図るため、引き続き計画的な放流事業等を実施することにより、漁業者の経営安定につなげていきたいと考えております。

また、漁港施設に関しましては、本市が管理する大鞘漁港及び植柳漁港につきまして、施設の老朽化が進行していることから、老朽化診断と長寿命化対策について比較検討し、将来にわたる計画的な対策コストの縮減や事業費の平準化を図るため、昨年度、泊地等の水域施設の機能保全計画を行いました。

このように、ハード、ソフトの両面で、体系的な施策を展開し、漁業者の経営安定につなげていきたいと考えております。

以上で、第5款・農林水産業費の総括とさせていただきます。

詳細につきましては、杵島次長より説明いたしますので、御審議方よりしくお願いいたします。

○農林水産部次長（杵島道則君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）農林水産部の杵島でございます。座って説明させていただきます。

それでは、歳出のうち、農林水産業費及び災害復旧費につきまして、平成27年度における主要な施策の成果に関する調書、その1を用いまして御説明いたします。

12ページをお開きください。

歳出決算の状況でございますが、款5・農林

水産業費の支出済み額は、上の表のイ、目的別の表で、中央の支出済みのBの列5段目、36億7993万2000円で、執行率は92%、歳出総額に対する構成比は6.1%でございます。前年度に比べ32.2%、17億5046万6000円の減少となっております。その主な要因は、農業基盤整備促進事業や、緑の産業再生プロジェクト促進事業、農業生産総合対策事業などの減によるものでございます。

それでは、款5・農林水産業費の主な事業について、順次説明いたします。

89ページをお願いいたします。

上段の青年就農給付金事業でございますが、平成27年度の予算額と不用額の欄に、記載誤りがございましたので、正誤表の3枚目をごらんいただきますようよろしくお願いいたします。まことに申しわけございませんでした。

それでは、青年就農給付金事業でございますが、これは、農業従事者の高齢化が急速に進展する中、持続可能な力強い農業を実現するためには、青年就農者の増加が重要であることから、経営不安定な就農初期段階に対して支援を行い、就農意欲の喚起と定着を図るものでございます。

決算額は3374万円で、青年就農給付金として1年分150万円の11名分と、半年分75万円の20名分、合計3150万円を支給しております。また、推進事業として、嘱託1名の賃金など224万円となっております。

なお、特定財源として、青年就農給付金事業補助金3236万7000円がでございます。

翌年度への繰越額450万円は、平成28年度上半期就農予定者の前倒し給付分でございます。

不用額の1665万8000円は、本来27年度に給付する就農者継続分を、平成26年度の国の経済対策補正予算の中から前倒して給付したことによるものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、就農者の確保は緊急の課題であることから、広く事業を周知し、就農後は農業へ定着していけるよう関係機関と連携し、フォローアップしていきたいと考えております。

次に、下段のい業振興対策事業でございますが、これは、本市の主要農産物の一つであるイグサ・畳表の生産振興対策として取り組んだもので、決算額は3310万3000円でございます。

事業の実績としましては、畳表張りかえ促進事業では、市内在住の方が八代産畳表を用いて畳張りかえを行う場合に、1畳当たり1000円を補助するもので、443世帯、4835畳の利用がっております。

また、い業機械再生支援事業では、イグサ・畳表の生産に必要な専用機械を対象に、修繕・再生に要する費用の2分の1、上限10万円を補助し、ハーベスター、織機、乾燥機など259名の利用がっております。

不用額の488万1000円は、い業機械再生支援事業において、当初の見込みよりも申請者並びに事業費が減少したことによるものでございます。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとしております。

90ページをお願いします。

上段のイグサ・畳表生産体制強化緊急対策事業でございますが、これは、外国産や和紙畳との厳しい競争が続いている中、熊本県産畳表の生き残りを図るため、イグサ・畳表の高品質化や差別化に取り組む生産組織等に対し、ハーベスターなどの機械導入や、QRコードつきタグの挿入装置導入に係る経費の2分の1以内を補助するものでございます。

決算額は4286万9000円で、イグサ収穫機3台、イグサ移植機18台、イグサ苗掘り取り機6台、及びスタンパー連動停止装置48

台の導入がっております。

なお、特定財源として、全額イグサ・畳表生産体制強化緊急対策事業補助金でございます。

不用額633万5000円は、当初見込みより事業要望が少なかったことによるものでございます。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとしております。

91ページをお願いいたします。

上段の農地利用集積促進事業でございますが、まず、資料の訂正をお願いいたします。主要な施策の概要、左側の3行目でございますけれども、対象面積26.5ヘクタールとありますが、34.3ヘクタールの誤りでございました。訂正しておわび申し上げます。

それでは、農地利用集積促進事業でございますが、これは、イグサの作付面積の減少などにより、冬場に利用されていない農地や、今後遊休化が懸念される高齢農家や兼業農家が所有する農地について、意欲ある担い手農家への集積を促進し、土地利用型農業の推進を図るもので、農地を一定の割合、規模拡大した農家が、機械等を導入する場合に、導入経費の2分の1、上限100万円を補助したものでございます。

決算額は2584万4000円で、トラクターや田植え機の導入など28件の利用があり、34.3ヘクタールの農地が、担い手農家に集積されております。

不用額の915万6000円は、当初見込みよりも申請者並びに1件当たりの事業費が少なかったことによるものでございます。

今後の方向性としては、市による実施、要改善とし、再度農地集積のニーズを掘り起こすとともに、農地中間管理機構も活用しながら、農地の有効活用を促進していきたいと考えております。

92ページをお願いします。

上段の農業生産総合対策事業でございますが、これは、国の食料・農業・農村基本計画に示された土地利用型作物、果樹、野菜等の各作物ごとの生産努力目標の達成に向けた、生産から流通、消費までの対策を総合的に推進する事業でございます。

決算額2億800万円で、事業実績としましては、八代うまかトマト研究会が、トマトの低コスト耐候性ハウス5棟、176アール、八代地域農業協同組合が、トマトの低コスト耐候性ハウス8棟、269アールと、イチゴハウス3棟、87アールを導入しております。

なお、特定財源として、全額強い農業づくり交付金事業補助金でございます。

不用額の4754万7000円は、入札による事業費の減によるものでございます。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとしております。

下段の中山間地域等直接支払制度事業でございますが、これは、農業生産条件の不利な中山間地において、高齢化や後継者不足等により耕作放棄地、遊休農地が増加していることから、農地の多面的機能の低下を防止し、集落機能を維持するため、共同活動の推進、担い手の育成などの活動に取り組む集落に、直接交付金を支払うものでございます。

決算額は2811万9000円で、旧八代市4地区、坂本町6地区、東陽町17地区、泉町2地区、合計29地区が事業に取り組み、協定面積は195.9ヘクタールでございます。

なお、特定財源として、中山間地域等直接支払制度交付金など2042万9000円でございます。

不用額912万7000円は、事業の取り組みを予定していた4つの集落が、高齢化などを理由に事業実施を断念したことが主な要因でございます。

今後の方向性としては、第4期対策が、平成

27年度から31年度にかけて5年間実施されることとなり、市による実施、現行どおりとしております。

93ページをお願いいたします。

上段の経営体育成支援事業でございますが、これは、地域の将来を担う中心経営体等の育成のため、農家が経営規模の拡大や経営の多角化に取り組む際に必要となる農業用機械等の導入について支援するものでございます。

決算額は2億654万8000円で、事業採択された141経営体のうち128経営体におきまして、ハウス、農舎の施設整備63棟、及びトラクターなどの農業用機械168台の導入があっております。

なお、特定財源として、経営体育成支援事業補助金2億649万3000円がございました。

不用額6059万3000円は、経営体13件の取り下げと、入札残によるものでございます。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとしております。

次に、下段の機構集積協力金交付事業でございますが、これは、担い手への農地集積、集約化を推進し、農地の有効利用や農業経営の効率化を推進するために、経営転換や高齢化による離農等を契機として、農地中間管理機構を通じて、担い手農家に農地が集積された場合に、それに協力する者及び地域に対して農地集積協力金を支払うもので、決算額は1630万4000円でございます。

事業の実績としましては、地域内での農地集積割合に応じて交付される地域集積協力金が1地区、25.5ヘクタール、また、農地集積の協力者に支払われる経営転換協力金が28件、21.5ヘクタールとなっております。

なお、経営転換協力金は、農地中間管理機構に貸し付けた面積が0.5ヘクタール以下は1戸当たり30万円、0.5ヘクタールから2ヘ

クタールは1戸当たり50万円、そして、2ヘクタール以上は1戸当たり70万円が協力金として交付されております。

特定財源として、全額機構集積協力金交付事業補助金でございます。

今後の方向性としては、国において、農地中間管理機構等を通じた農地の集積を大きな柱とし、今まで以上に集積を進める方針が打ち出されており、市による事業推進が一層必要となることから、市による実施、規模拡充としております。

94ページをお願いいたします。

上段の地域特産物支援事業創生先行でございますが、これは、地域での特産物ブランド化に向けた活動推進や、特産農産物の振興と産地確立を図るために支援を行うもので、国の地方創生先行型交付金を活用して実施したものでございます。

決算額は945万2000円で、ユズ生産組織の育成や、葉たばこの乾燥施設の環境整備、及びショウガ品質向上対策事業などを行っております。

なお、特定財源として、地域住民生活等緊急支援交付金885万2000円がございました。

今後の方向性としては、27年度限りの国の地方創生先行型交付金を活用して行ったことから、不要、廃止としております。

95ページをお願いいたします。

下段の山村活性化支援対策事業でございますが、これは、国が山村の農林水産物や景観、伝統文化といった地域資源を活用し、農林水産業を核とした地域の所得、雇用の増大に向けた取り組みを推進する事業で、本市の坂本、東陽、泉の3地区において、地域住民が主体となった地域協議会が、それぞれの地域の特徴を生かして事業に取り組んだものであります。

この事業は、国の交付金をもって行われますが、交付金は、事業完了後に直接事業主体に交

付されることから、事業を円滑に実施するため、市がつなぎ資金として事業主体に貸し付けたものでございます。

決算額は1239万円で、坂本地域山村活性化協議会が、ブランド米を中心とした地域活性化の取り組みを、東陽地域山村活性化協議会が、キノコ・山菜の栽培や加工品開発などの取り組み、そして、五家荘山村活性化協議会が、農産加工品製造、山菜農園などに取り組んでいます。

なお、特定財源として、全額山村活性化支援対策事業貸付金返還金でございます。

今後の方向性としては、各地域協議会が平成27年度から29年度までの3カ年事業であることから、市による実施、現行どおりとしております。

96ページをお願いいたします。

上段の、フードバレー流通推進事業でございますが、これは、フードバレーやつしろ基本戦略構想に基づき、全国有数の農林水産資源を有している、本市の多様な資源、環境を生かした生産、販売、加工、商品開発などに取り組み、高付加価値商品の開発、新たなビジネス創出を図り、農林水産業の所得、雇用の向上の実現を目指すもので、決算額は1423万4000円でございます。

事業の実績としましては、首都圏等への販路拡大のための事業者訪問や、フェア開催のための旅費、県立大学との連携による6次産業化支援、くまもと県南フードバレー推進協議会を初めとした県などの協議会等への参加、並びに事業者・各種団体が行う、市外における本市の農林水産物等のPR活動への助成、及び3万人を超える来場者でにぎわいましたトマトフェスタ開催への補助などを実施しております。

今後の方向性として、市による実施、現行どおりとし、県やJAなどの生産団体と連携してフードバレー事業を推進し、6次産業化の推

進、販路拡大に努めてまいりたいと考えております。

次に、下段のフードバレー輸出促進事業でございますが、これは、フードバレーやつしろの取り組みの一環として、本市の農林水産物等を海外へ輸出し、販路の拡大を図るとともに、八代港からの輸出を促進し、八代港の活性化にも寄与することを目的に実施したものでございます。

決算額は145万1000円で、台湾の基隆市で開催された、くまもと県南フードバレーフェアに係る旅費が主なものでございます。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとしております。

97ページをお願いいたします。

上段の、フードバレー事業、創生先行でございますが、これは、フードバレーやつしろ基本戦略構想を実現するため、アドバイザーを活用しながら、農林水産物の新商品の開発、国内外への販路拡大を推進するもので、国の地方創生先行型交付金を活用して実施したものでございます。

決算額は960万円で、台湾でのくまもと県南フードバレーフェア事業434万8000円、国内・国外の流通アドバイザー雇用事業320万円、6次産業化推進アドバイザー雇用事業160万円が主なものでございます。

事業の実績としましては、台湾基隆市でのくまもと県南フードバレーフェアでは、平成28年1月30日から31日にかけて、民謡・くまモンのステージイベントや、県南地域の事業者等による物産展の開催ほか、八代産量で設置した6畳の和空間で、浴衣の着つけ体験やお茶の振る舞いを行うなど、日本文化の紹介を行ったところであります。

また、国内の流通アドバイザーでは、大手食品会社への農産物等の販路の拡大が図られ、国外のアドバイザーにおいては、基隆市における

フェア参加事業者へのフォローや、輸出セミナーを実施しております。6次産業化アドバイザーにおいては、大変好評をいただき、売れ行きも順調と聞いております青ノリめんべいを初めとした新商品の開発のほか、事業展開の見直し、商品のブラッシュアップなど、アドバイスを行っております。

なお、特定財源として、全額地域住民生活等緊急支援交付金でございます。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとし、6次産業化等の成功事例をつくり上げ、販路拡大などに努めてまいりたいと考えております。

次に、下段の海外における八代産農産物等のプロモーション事業創生先行でございますが、これは、フードバレーやつしろ基本戦略構想の4つの柱の一つであります、八代がアジア、全国とつながっていることが実感できる販路づくりに基づき、国の地方創生先行型交付金を活用して、本市の代表的な農産物である晩白柚、トマトを、香港のイオン店舗でプロモーションを行い、販路の拡大を目指したものでございます。

決算額は580万3000円で、晩白柚プロモーション事業委託、販売促進用グッズなどの購入及び職員旅費などが主なものでございます。

事業の実績としましては、香港における旧正月であります春節前の購買意欲が高まる時期にあわせて、平成28年1月29日から2月3日にかけて、晩白柚プロモーション活動を行い、輸出個数約3000個中2954個を販売し、大変好評を得たところであります。

また、トマトプロモーションにおいては、平成28年3月4日から7日にかけて行い、店舗におきましては1パック4個入り、約285パックのほとんどを完売できたところであります。

なお、特定財源として、全額地域住民生活等緊急支援交付金でございます。

今後の方向性としては、実施方法等の見直しを行い、数年後には民間での取り組みへと移行する方向で検討することとし、市による実施、要改善としております。

99ページをお願いいたします。

上段のくまもと稼げる園芸産地育成対策事業でございますが、これは、気候温暖化や燃油・資材等の価格高騰といった厳しい状況の中で、産地間競争に打ち勝ち、稼げる園芸産地の育成を図るため、生産者組合等が、農業施設・機械等を導入する際に、その経費に対して、事業費の3分の1以内を補助するものでございます。

決算額は3682万6000円で、八代地域農業協同組合園芸部を初め5団体が、谷部自動換気施設、養液土耕施設、温度調節施設及び耐候性ハウスなどの導入を行っております。

なお、特定財源として、全額くまもと稼げる園芸産地育成対策事業補助金でございます。

不用額1090万6000円は、入札残による事業費の減によるものでございます。

今後の方向性としては、平成28年度から攻めの園芸生産対策事業に移行したことから、不要、廃止としております。

下段の台風被害園芸・果樹復旧対策事業でございますが、これは、平成27年8月の台風15号により被害を受けた園芸農家のハウスの復旧や、生育回復等に係る経費の一部を補助したもので、決算額は1億535万円でございます。

事業の実績としましては、被災作物の植えかえ、補植対策が18戸、生育回復7戸、病害虫蔓延防止対策180戸、そして、ハウスの復旧・再建が79棟、38戸、6.9ヘクタールでございます。

なお、特定財源として、台風被害園芸・果樹復旧対策事業補助金7033万6000円がご

ざいます。

今後の方向性としては、台風15号の被害復旧のための単年度事業であったため、不要、廃止としております。

100ページをお願いいたします。

下段の農事研修センター自主事業でございますが、これは、農業経営に必要な知識及び技術の習得に関する研修等を行い、担い手の育成、確保を図るもので、決算額71万2000円でございます。

事業の実績としましては、土づくり、病虫害対策及び農業簿記などの農業技術者養成講座の開催、そして、生活改善グループ連絡協議会、青年農業者クラブ連絡協議会及び農業後継者育成協議会への助成が主なものでございます。

今後の方向性としてしましては、農業後継者の育成など農業を取り巻く情勢等に的確、素早く対応できる支援体制と、養成講座の研修内容の検討が必要であることから、市による実施、要改善としております。

101ページをお願いいたします。

上段の排水機場維持管理事業でございますが、財源内訳と財源内容の欄に、記載誤りがございましたので、正誤表の4枚目をごらんいただきますようお願いいたします。まことに申しわけございませんでした。

それでは、排水機場維持管理事業でございますが、これは、農作物の湛水被害を防止するために、県営湛水防除事業等で造成された排水機場14カ所を維持管理するものでございます。

決算額は4859万7000円で、排水機の燃料費、光熱水費、修繕料、及び運転業務やじんかい処理業務などの委託料が主なものでございます。

なお、特定財源として、熊本県農業農村整備事業補助金134万4000円がございます。

不用額の422万1000円は、排水運転時間が例年より短かったため、燃料費などが不用

となったことが主な要因でございます。

今後の方向性としては、市による実施、規模拡充とし、老朽化による機能低下が懸念されることから、今後、計画的な排水機場の更新とともに、被害防止のために新たな排水機場を計画していきたいと考えております。

下段の土地改良施設維持管理適正化事業でございますが、これは、排水機場等の農業水利施設の機能を維持し、長寿命化するため、数年に1回行うような、エンジンやポンプのオーバーホール等の整備補修を計画的に行うものでございます。

決算額は2297万9000円で、八代南部排水機場ポンプの整備などの工事費や、本事業の実施に必要な熊本県土地改良事業団体連合会への拠出金でございます。

なお、特定財源として、土地改良施設維持管理適正化事業交付金1647万円がございます。

今後の方向性としてしましては、市による実施、現行どおりとしております。

102ページをお願いいたします。

上段の市内一円土地改良整備事業でございますが、これは、地域農業の振興と農業経営の安定化及び農村環境の改善を図るため、道路や排水路等の農業生産基盤の整備を行うものでございます。

決算額は1億9725万4000円で、集落排水路の改修31件、農道の改良・舗装16件、排水路・道路の測量設計業務委託14件、並びに農道補修に係る原材料支給などを行っております。

なお、特定財源として、日本中央競馬会事業所周辺環境整備寄附金など301万3000円がございます。

今後の方向性としては、校区からの要望件数が増加傾向にあり、本事業の需要が高まっていることから、より多くの要望に対応するため、

さらなる工事コストの削減と合理化を図るなどの改善をした上で、市による実施、規模拡充としております。

次に、下段の非補助土地改良融資事業でございますが、これは、国・県の補助事業とならない農道や排水路等の農業基盤整備を行うに当たり、八代市土地基盤整備連合や土地改良区から資金の融資を受けて実施するものでございます。

決算額は８９９１万３０００円で、かんがい排水路の改修９件、農道の改良・舗装２件を実施しております。

なお、特定財源として、かんがい排水路改修事業分担金８９４０万円がございます。

今後の方向性として、市による実施、現行どおりとしております。

１０３ページをお願いいたします。

上段の県営土地改良事業負担金事業でございますが、これは、県営で実施する土地改良事業の地元負担金を事業の規定に応じて、事業費に対する負担金を支出するもので、決算額は２億５６４０万９０００円でございます。

事業の実績としましては、かんがい排水事業で郡築など４地区、経営体育成基盤整備事業で塩浜など４地区、そして、農地海岸保全事業で八代海岸などの３地区に係る負担金が主なものでございます。

なお、特定財源として、市債の県営経営体育成基盤整備事業負担金など２億４４００万円でございます。

今後の方向性としては、本事業は、農業基盤の整備ばかりでなく、住民生活にもかかわる非常に重要性が高いことから、なお一層、国・県に対して予算の拡大と事業の採択を要望していくことし、市による実施、規模拡充としております。

次に、下段の土地改良融資償還補助金事業でございますが、これは、県営・団体営事業及び

非補助土地改良事業などを継続的に実施するため、低金利にて借り入れた地元負担金を、おおむね１５年かけて償還し、財政負担の軽減を図るものでございます。

決算額は２億８９４４万３０００円で、県営経営体育成基盤整備事業や、非補助及び補助残融資事業の償還補助金が主なものでございます。

今後の方向性として、市による実施、現行どおりとしております。

１０４ページをお願いします。

下段の多面的機能支払交付金事業でございますが、これは、農業・農村の有する多面的機能の維持、発展を図るため、農業者及び地域住民から成る組織が、農地や農業用水路などの地域資源を適切に保全、管理することに対して支援を行うもので、決算額は２億１８１９万１０００円でございます。

事業の実績としましては、水路の泥上げや農道の路面維持などを行う農地維持管理に３７組織、花の植栽活動や用水路施設の軽微な補修などを行う資源向上支払いの共同活動に３０組織、そして、水路など施設の長寿命化の活動を行う資源向上支払いの長寿命化に２５組織が取り組んでおります。

なお、特定財源として、多面的機能支払交付金事業補助金など１億６４２１万７０００円でございます。

不用額の３６５７万５０００円は、設立予定でありました２組織が断念したことや、国の内示額の減によるものでございます。

今後の方向性としては、市による実施、規模拡充とし、用水路などの農業用施設の維持管理や補修、花の植栽など、農業者を問わず、地域の皆さんによる活動が行われており、引き続き事業の周知、啓発を行い、より多くの地域で活動が進みますよう指導、助言を行っていきたいと考えております。

105ページをお願いします。

下段の農地耕作条件改善事業でございますが、これは、農業の生産効率を高め、攻めの農業を実現するため、農地中間管理事業における重点実施地区を対象として、従来の農地・農業水利施設の整備などに加え、農業者の自立施工も活用した農地の大区画化や、暗渠排水等の耕作条件の改善に対して支援を行うものでございます。

決算額は5971万5000円で、金剛地区において、暗渠排水39.8ヘクタールを整備したところでございます。

なお、特定財源として、農業基盤整備促進事業補助金5971万1000円でございます。

不用額の1502万2000円は、国の内示額の減によるものでございます。

今後の方向性として、市による実施、現行どおりとしております。

106ページをお願いいたします。

上段の農山漁村地域整備交付金事業でございますが、これは、農山漁村地域の活性化を図るため、農林水産業の基盤整備を進めるとともに、さらに都道府県の裁量により、生産現場の強化や、地震、集中豪雨等の頻発化に対応した防災・減災対策につながる基盤づくりが求められる事業でございます。

決算額は5850万円で、日奈久新開東割地区の排水路の整備を行っております。

なお、特定財源として、農業基盤整備促進事業補助金など3802万5000円、市債1840万円がございます。

今後の方向性として、市による実施、現行どおりとしております。

107ページをお願いいたします。

上段の戸別所得補償推進事業でございますが、これは、食料自給率目標を前提に、国、都道府県及び市町村が策定した生産数量目標に即して、主要農産物である米、麦、大豆などの生

産を行った販売農業者に対して、生産に要する経費と販売価格との差額を交付するのに必要な推進活動や、作付面積の確認等を行うものでございます。

決算額は1335万5000円で、八代市農業再生協議会が行う事務経費に対する補助金でございます。

なお、特定財源として、全額戸別所得補償推進事業補助金でございます。

今後の方向性として、市による実施、現行どおりとしております。

続きまして、109ページをお願いします。

下段の地籍調査事業でございますが、これは、地籍を明確にすることにより、公共事業、土地取引の円滑化、災害復旧の迅速化、課税の適正化などを目的に行うものでございます。

決算額は1億7306万5000円で、測量調査業務委託10件が主なものでございます。

測量調査の場所としましては、東陽町河俣、小浦の一部、泉町樅木の一部、そして、八代市島田町、竹原町、大村町などとなっております。

なお、特定財源として、地籍調査事業費補助金1億2279万円がございます。

不用額3439万9000円は、補助事業費の削減に伴う調査・測量業務委託費の減によるものが主な要因でございます。

今後の方向性として、市による実施、現行どおりとしております。

なお、地籍調査事業の進捗状況でございますが、市全体の面積は680.59平方キロメートルで、国有林や公有水面などの調査対象除外面積を差し引きました全体調査計画面積は560.95平方キロメートルでございます。

平成27年度に14.2平方キロメートルを実施し、27年度末までに309.69平方キロメートルの調査を完了し、市全体の進捗率は55.21%となっております。

なお、残事業面積は251.26平方キロメートルとなっており、現在の事業費ベースで調査を実施した場合には、平成60年ごろに終了する見込みでございます。

110ページをお願いいたします。

上段の森林整備事業でございますが、森林は、林産物の供給、水源の涵養、山地災害の防止などの多面的機能の発揮を通じて、国民生活に恩恵をもたらしており、適切な森林施業、いわゆる森林の育成のために行う造林、保育、伐採等を確実に実施しながら、資源としての持続的な利用と、多様な森林整備を行うものでございます。

決算額は6551万5000円で、八代森林組合及び熊本県林業公社に対し、整備事業等に係る経費の一部を補助するものでございます。

事業の実績としましては、森林環境保全整備としまして、八代森林組合及び熊本県林業公社に、造林、下刈り、間伐など552ヘクタール、作業道の整備6337メートルに対し補助を行っております。また、作業道の修繕や生コン等の原材料支給も行っております。

今後の方向性として、市による実施、現行どおりとしております。

111ページをお願いいたします。

上段の八代産材利用促進事業創生先行でございますが、これは、八代産木材の需要拡大を図るため、林地残材や間伐材等を木質バイオマス燃料等として活用する、木の駅プロジェクト事業を行っている八代市木の駅プロジェクト実行委員会への支援と、八代産材の輸出に向けての薫蒸事業に対し、国の地方創生先行型交付金を活用して補助したもので、決算額は1005万8000円でございます。

事業の実績としましては、木の駅プロジェクト事業の運営費委託料、並びに地域通貨券の補助と、間伐材等の重量を計量するトラックスケール設置への補助を行っております。

なお、地域通貨券とは、間伐材等の買い入れ価格の一部に対し、1トン当たり3000円相当分を、1枚の地域通貨券と買い取り、その地域通貨券は、市内の地域通貨券加盟取扱店で商品等を購入できるもので、地域経済の活性化をあわせて実施しております。

なお、特定財源として、全額地域住民生活等緊急支援交付金でございます。

今後の方向性としては、27年度限りの、国の地方創生先行型交付金を活用して行ったことから、不要、廃止としておりますが、八代市木の駅プロジェクト事業及び輸出木材薫蒸事業は、平成28年度以降も木材利用促進事業の中で、引き続き取り組んでまいります。

次に、下段の緑の産業再生プロジェクト促進事業でございますが、これは、間伐等の森林整備の加速化と、間伐材などの森林資源を活用した林業、木材産業等への地域再生を図るもので、大型の林業機械や、木材関連施設等の導入に対して支援を行ったものでございます。

決算額は1608万3000円で、トラックの荷台にアームがついているグラップルつきトラック1台、そして、立ち木を伐倒し、そのままつかんで、集材に便利な場所へ集積する自走式機械、フェラーバンチャ1台の購入がっております。

なお、特定財源として、全額緑の産業再生プロジェクト促進事業補助金でございます。

今後の方向性として、市による実施、現行どおりとしております。

112ページをお願いいたします。

上段の有害鳥獣被害対策事業でございますが、まず、資料の訂正をお願いいたします。主要な施策の概要、左側の6行目、シカ2335頭とありますが、シカ2678頭の誤りでございました。訂正しておわび申し上げます。

それでは、有害鳥獣被害対策でございますが、これは、シカ、イノシシなどの野生動物に

よる農林産物の被害防止、及び市民生活の安全確保のために行うもので、決算額は2218万3000円でございます。

事業の実績としましては、鳥獣被害対策実施隊員の報酬、費用弁償や、ハンター保険助成、並びに鹿捕獲2678頭分の特定鳥獣保護管理事業補助金、及び坂本地区のジビエ処理施設設置補助金などがございます。

なお、特定財源として、特定鳥獣適正管理事業費補助金189万円がございます。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとしております。

113ページをお願いいたします。

上段の木材利用促進事業でございますが、これは、八代産材の需要拡大と木材関連産業等の振興を図り、林業の活性化を促進するもので、決算額は807万3000円でございます。

事業の実績としまして、まず、八代産材利用促進事業におきましては、八代産材を使用し、建築主みずからが居住する木造住宅の新築や増改築等を行う場合に、新築で20万円、増改築・リフォームで10万円を上限として助成するもので、新築16件、リフォーム1件に対して補助を行っております。

原木生産促進事業は、木材の皆伐の後に、人工造林を行う者に対して助成するもので、23件となっております。

不用額342万7000円は、当初見込みよりも申請件数の減などによるものでございます。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとしております。

114ページをお願いいたします。

上段の市内一円林道維持事業でございますが、これは、林道において、路面や排水施設の修繕、安全施設の設置、草刈り等の維持管理を行い、山林の手入れや木材搬出などの通行車両の安全を図るもので、決算額は4145万60

00円でございます。

事業の実績としましては、林道の落石等の除去や林道鶴平線舗装工事、林道開設事業に伴う側溝整備などの工事が23件、そして、林道除草作業業務委託29件などがございます。

特定財源として、市債1000万円がございます。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとしております。

下段の市内一円林道新設改良事業でございますが、これは、林道開設事業の推進による路網整備及び搬出間伐などの森林整備を行うことにより、林業生産コストの削減を図るために実施したもので、決算額は7233万1000円でございます。

事業の実績としましては、八竜山線など2路線の林業専用道開設工事、幹線林道菊池人吉線に係る賦課金などが主なものでございます。

なお、特定財源として、林道専用道開設事業補助金など4296万7000円、市債2290万円がございます。

翌年度への繰越額1097万円は、林道菖蒲谷線が、年度内完了が困難になったため、繰り越しを行っております。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとしております。

115ページをお願いいたします。

上段の道整備交付金事業でございますが、これは、国の認定を受けた八代・五木地域再生計画に基づき、水源の涵養、地球環境保全など森林の持つ多面的な機能の発揮を図るため、林道の基盤整備を実施し、通行車両の安全と作業性の向上を図り、生産コストの削減につなげるものでございます。

決算額は1億159万4000円で、舗装工事として、林道岩奥南川内線ほか7路線、改良工事として、林道南川内線ほか1路線、及び測量設計委託10件などが主なものでございま

す。

なお、特定財源として、道整備交付金など4936万1000円、市債4900万円がござい
います。

翌年度への繰越額950万6000円は、林
道岩奥南川内線が、年度内完了が困難になっ
たため、繰り越しを行っております。

今後の方向性としては、市による実施、現行
どおりとしております。

116ページをお願いいたします。

下段の漁場環境保全事業でござい
ますが、これは、漁場環境の調査、整備等を推進し、漁場
環境の保全、改善及び水産資源の回復を図ると
ともに、安全な船舶航行並びに漁業の効率化を
図るために実施したもので、決算額は3119
万8000円でございます。

事業の実績としましては、公用船の維持管理
費、八代市水産振興協議会など9協議会の負担
金、及び海面漁場清掃事業などの補助金でござ
います。

なお、特定財源として、熊本八代海地区水産
環境整備事業分担金など203万6000円が
ございます。

今後の方向性としては、市による実施、現行
どおりとしております。

117ページをお願いいたします。

下段の栽培漁業振興事業でござい
ますが、これは、これまでのとる漁業ではなく、稚魚、稚
エビ等をふ化、中間育成し、放流するつくり育
てる漁業、いわゆる栽培漁業を推進して、水産
資源の再生産を促し、安定かつ継続的な漁業経
営を図るものでございます。

決算額は2084万3000円で、漁業協同
組合が実施する、アユ、ウナギ、ヒラメ、クル
マエビ、タイワンガザミ、ハマグリなどの放流
用稚魚、稚エビ等の購入経費、並びにケアシェ
ル等のアサリ増殖資材の購入補助などが主なも
のでございます。

今後の方向性としては、市による実施、現行
どおりとしております。

118ページをお願いいたします。

上段の水産物供給基盤機能保全事業でござい
ますが、これは、漁港施設の老朽化の進行に対
し、戦略的な維持管理、更新等による施設の長
寿命化などにより、漁港機能の適切な保全を図
るものでございます。

決算額は480万円で、大^下鰯漁港・植柳漁港
機能保全計画策定に当たり、漁港内の堆積土し
ゅんせつ等の水域施設関連の調査を委託してお
ります。

なお、特定財源として、水産物供給基盤機能
保全事業交付金240万円がござい
ます。

翌年度への繰越額1188万円は、関係団体
との協議が必要となり、年度内完了が困難にな
ったため、繰り越しを行っております。

今後の方向性としては、市による実施、現行
どおりとしております。

次に、下段の水産基盤整備交付金事業でござ
い
ますが、これは、水産資源の回復増大と漁場
改善を図ることにより、漁業者の経営安定と漁
獲高の増大を図るもので、決算額は1577万
6000円でござい
ます。

事業の実績としましては、アサリ増殖用のケ
アシェルなど、着底促進基質の設置委託、二見
漁港航路のしゅんせつ工事、植柳漁港の標識灯
設置工事、並びに鏡漁業協同組合に対する、台
風15号によるカキ養殖いかだの復旧整備の補
助などでござい
ます。

なお、特定財源として、水産基盤整備交付金
977万円がござい
ます。

今後の方向性としては、市による実施、現行
どおりとしております。

119ページをお願いいたします。

上段の地域水産業活性化支援事業創生先行で
ござい
ますが、これは、漁業者の所得向上を図
るため、八代産水産物の品質向上や高付加価値

化、並びに6次産業化等による水産振興に対し支援するもので、決算額は258万2000円でございます。

事業の実績としましては、漁業協同組合等が実施した事業に対して補助を行っております。

鏡漁協におきましては、カキの販売、販路の拡大等の事業に、球磨川漁協は、球磨川アユの流通、販売等の事業に、そして、八代漁協等が、青ノリを利用した新商品の開発などの事業に取り組んでおります。

なお、特定財源として、全額地域住民生活等緊急支援交付金でございます。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとしております。

続きまして、款10・災害復旧費の主な事業について説明いたします。

185ページをお願いいたします。

下段の農業施設災害復旧事業でございますが、これは、平成27年8月の台風の強風、豪雨により、被害を受けた農地、農業用施設及び農業施設について、早期に機能の回復を図ったものでございます。

決算額は2623万3000円で、排水路5件、農道15件、排水機場2件及び農業施設10件の修繕や改修工事などを行っております。

なお、特定財源として、熊本県農業農村整備事業補助金603万7000円、市債420万円がございます。

翌年度への繰越額468万6000円は、東町農業災害復旧工事が、年度内完了が困難になったため繰り越しを行っております。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとし、災害被害の復旧においては、早期に機能の回復を図ってまいりたいと考えております。

186ページをお願いいたします。

上段の林道施設災害復旧事業でございますが、これは、平成27年8月の台風の強風、豪

雨、並びに平成28年1月の雪積により落石、崩土などの被害を受けた林道について、早期に機能の回復を図ったものでございます。

決算額は7723万2000円で、林道の修繕47件、測量設計及び除雪作業の委託14件、並びに災害復旧工事13件を行っております。

なお、特定財源として、林道施設災害復旧費補助金など2424万4000円、市債1340万円がございます。

翌年度への繰越額420万円は、林道市ノ俣支線が、年度内完了が困難になったため繰り越しを行っております。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとし、災害被害の復旧においては、早期に機能の回復を図ってまいりたいと考えております。

以上で、農林水産部に係る説明を終わります。御審議のほど、どうかよろしくお願いいたします。

○委員長（松永純一君） ただいま説明のありました第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費中、農林水産部関係分について、一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。

○委員（島田一巳君） 89ページの上段の青年就農給付金事業でございますけれども、この事業、初めて農業に従事される方だというふうに思いますが、後押しが必要かというふうに思います。本市にはですね、営農支援員さんが2人おられて、そのお一人の方が、たしかこの青年就農給付金事業へ移管ということになっていましたけれども、移管になっておられればですね、この事業に対するアドバイスとか、そういう実績があればお願いをしたいというふうに思います。

○農林水産政策課長（小堀千年君） 農林水産政策課の小堀でございます。

ただいまの御質問ですが、営農支援員の業務としましては、新規就農者への支援に関すること、それから、担い手の育成に関すること等々ございますが、特に新規就農者につきましては、青年就農給付金受給のため、その前提となります就農計画というのがございますが、この作成段階から、給付後のフォローアップまで、日々巡回指導などを行うなどして、支援を行っているところでございます。

その実績でございますが、青年就農給付金の受給者の状況確認や指導が、27年度は217回ほど行っております。

それから、青年就農給付金の受給希望者の相談が、延べ180回といったところでございます。

以上でございます。

○委員（島田一巳君） ありがとうございます。非常に、ここの部分はですね、営農支援員の方々の力がですね、必要になってくるかなというふうに思います。今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

引き続き、関連してますけど、営農支援員の方々に、ちょっとお尋ね、ここにきょういらっしゃるですかね。

ちょっとお聞きをしたんですけど、東陽のですね、ショウガが半分ぐらい枯れる、そういう被害が、何か多く出ているということをちょっとお聞きしまして、非常に私、心配をしております。東陽といいますと、やはりショウガというイメージがあるんですね、ぜひ、この点について、営農支援室の方々がどのような対策ちゅうか、そういう方々がされているのか、また、農協とですね、連携しながらということじゃないかなというふうに思いますけれども、何か対策とかありましたら、よろしくお願ひしたいと思います。

○農業振興課長（豊田浩史君） こんにちは。農業振興課豊田です。

ちょっと被害の内容を、もう一度お願いできますでしょうか。

○委員（島田一巳君） 例えば、10アール当たり、10アール植えてあって、半分ぐらい枯れるという状況なんか、ちょっとお聞きをしたんで、昔ならば、土壌を薰蒸するというのがございましたけれども、それにかわって、何か対策とか、そういうのがなされているのかなという部分を、ちょっとお聞きをしたかったんです。

以上です。

○農業振興課長（豊田浩史君） それは、多分ショウガの病気で、根茎腐敗病という病気であるかと思います。根茎腐敗病の防止に当たりましては、以前でしたら、臭化メチルという薬剤が大変効果があって、それを1回、定植前に施用しますと、収穫までほぼ病気が、余り発生しない状況で、良質のショウガが成育してたということがありますが、国際機関のですね、コーデックス委員会によりまして、臭化メチルが一切の使用禁止ということで、平成24年の12月末をもって、日本では全く使用できないということが規制されております。

それによりまして、臭化メチル使えないということで、新たにですね、ショウガの栽培管理をですね、排水対策を徹底しましょうという栽培管理、それとダゾメット剤やクロミ剤、代替の土壌消毒剤がございますので、そちらをですね、しっかり施用していきましょうというような栽培技術の普及を、平成25年、26年に、東陽のショウガの生産者の方々に講習会などを通じましてですね、一斉にですね、JAさんも一緒になりましたから、講習会をして周知したところでございます。

最近ではですね、余り極端な大雨とか、そういったものが発生しますと、一部圃場では根茎腐敗病が発生するというようなことはありますが、圃場の半分以上がやられるというような被

害は、私どもはちょっと、まだ聞き及んでおりませんので、どういう状況かちゅうのは、ちょっと調べなければわかりませんが、現時点ではですね、クロミ剤やダゾメット剤を併用してからですね、それと予防的な根茎腐敗病の予防を、梅雨明けぐらいにですね、1回、もしくは2回とかですね、そういったことをすることによりまして、栽培管理をですね、徹底することで、臭化メチルがなくなっても、ショウガが安定的に生産できるような対策ということで、生産者の方に普及しているところでございます。

以上でございます。

○委員（島田一巳君） ありがとうございます。

本当に、目の前に橋本委員さんがいらっしゃいますけど、非常に私は、ちょっとどぎゃんかなと思うとつとですよ。確かに、この病気だけではないかと思えますけど、高齢者のですね、つくる方々のいろんな問題がありますので、本当に、先ほど言いましたけれども、やはり東陽と言えばショウガというイメージがあるんで、ぜひですね、いろんな方向に取り組んでいただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（松永純一君） ほかにありませんか。

○委員（増田一喜君） 97ページの上段のフードバレー事業のところなんですけれども、この中で、流通アドバイザー雇用事業とか6次産業化推進アドバイザー雇用事業とか、この事業内容というのはどんな事業なんですか。要するに、アドバイザーさんを雇うという事業なんですか。

○フードバレー推進課長（宮川武晴君） 皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）フードバレー推進課、宮川と申します。よろしく願いいたします。

ただいまお尋ねをいただきましたフードバレー関連で、アドバイザーということでございますけれども、お二人、それと1団体にアドバイスをお願いしております。

お一人の方は、国内の流通ということで、メルシャンのほうの関東のほうでですね、要職をお務めいただきまして、いろんな食品関連企業のところにダイレクトで、本来であれば、営業のほうから積み上げてですね、食品提案などをするとところを、直接ある程度の幹部のところの方へ、八代の農林水産物などのPRなどができるといような状況が、国内のアドバイザーさんでございます。

それから、海外につきましては、以前宮崎県の方でございまして、こちらの方は海外のほうのですね、先ほど事業の中で紹介させていただきました台湾フェアなどでは、八代の産物をですね、台湾に出すためのいろんな手続、こういったところをですね、大変御尽力いただきまして、この方がいらっしゃったからこそ、このフェアも実施できたというような実情もございました。ですので、これからの八代の加工品や農産物などを海外に出すときにもですね、いろいろ検疫の問題などございますので、そういったところをですね、アドバイスをいただけるといところでございます。

それから、6次化につきましては、団体様のほうにお願いをしております、先ほど部長の総括の中で触れていただきましたけれども、八代産の青ノリのめんべいですね、こういった新商品の開発、こういったところをお手伝いをいただいております。

それからですね、もともと既存の商品であってもですね、例えば、大きな袋に入っているものを小口化して、手にとりやすくしたりとか、デザインの見直しだとか、そういったところも御助言をいただいているというようなところで

ございます。

以上、アドバイザーの概要ということで説明とさせていただきます。

○委員（増田一喜君） 最初の流通アドバイザーのところは、ちょっとわかったんですけど、2人を雇われてるちゅうことで、国内はメルシャンの方が1人と、海外が1名と、海外ちゅうたら外人さんちゅうことですか。

○フードバレー推進課長（宮川武晴君） 宮崎県在住の日本人の方でございまして、流通業務のほうも、御自身としてはやっていたらいいです。

○委員（増田一喜君） そうすると、6次産業のほうは、どんな人ですか。日本人なんですか。

○フードバレー推進課長（宮川武晴君） こちらの方は、日本の方でございまして、福岡のほうにですね、事務所を構えていらっしゃる方です。

アドバイザー、国内と海外は個人の方に委託をしております、6次化のほうは、そちらの会社のほうにですね、お願いをしているものですから、お二人プラス1団体というような説明をさせていただきました。

以上でございます。

○委員（増田一喜君） 団体は1団体ということだったけど、団体さんってどこの団体ですか。

○フードバレー推進課長（宮川武晴君） これがですね、まだ法人格をとっていらっしゃらない、いわゆる会社のほうをやっていらっしゃるんですけども、個人経営みたいな形をやっていらっしゃるしまして、今法人格のほうをとっていらっしゃいますので、1社というような捉え方をいただければと思います。

以上でございます。

○委員（増田一喜君） わかりました。

○委員長（松永純一君） ほか。

○委員（矢本善彦君） 100ページの農事研修センター自主事業、土壌分析などされておりますけども、私も、この前試験的に、土壌分析を無料でさせていただきましたけど、その内訳をちょっと説明してください。

○農林水産政策課長（小堀千年君） ただいまの御質問は土壌分析件数の実績というようなことでよろしいでしょうか。（委員矢本善彦君「はい」と呼ぶ）

平成27年度、普通分析と特別分析、無料の分析合わせまして852件でございました。

以上でございます。

○委員（矢本善彦君） これは、いつまで無料ですか。

○農林水産政策課副主幹兼農事研修センター所長（柿本光明君） 農事研修センター、柿本です。

土壌分析ですけれども、業者持ち込みとかは、もちろん有料ですけれども、八代市民、農家さんですね、3検体までは無料と、それ以上は有料ということで、条例上扱っておりますが、平成25年度、原油が高騰しました際にですね、燃料代も、肥料代も上がっているということで、それへの支援ということで、検体数に上限は設けませず、無料としております。

原油のほうは落ちつく傾向ではございますが、肥料代のほうは、まだ高どまりしているような状況もございまして、それに反しまして、費用負担の原則あたりでもですね、あわせて加味しまして、来年度以降の費用負担のあり方ということで検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員（矢本善彦君） 有料だったら幾らだったかな。

○農林水産政策課副主幹兼農事研修センター所長（柿本光明君） 9項目で1750円でございます。

○委員（矢本善彦君） その上の食育推進育成事業を説明してください。

○農林水産政策課副主幹兼農事研修センター所長（柿本光明君） 地産地消を推進するためには、まず、市内のお母さん、あるいは子供さん方への食育の普及というのがですね、大事だということで、27年度は、県の事業も活用しまして、飲食業者さんとか、学校とか、あるいは生産者の方々と連携させてのですね、地産地消、食育推進の取り組みを図るべく、熊本地産地消連携促進のですね、補助金を活用した事業展開をしまして、やつしろマルシェ生産者組合ですね、30万円、県の事業をそのまま支給しまして、事業実施を行っております。

以上です。

○委員（矢本善彦君） これは市民農園の活用にも連携していると思いますけど、千丁にも市民農園と、鏡にも市民農園がありますね。そこをちょっと教えてください。

○農林水産政策課課長補佐（田島功一郎君） 農林水産政策課の田島です。よろしくお願いいたします。

先ほどの市民農園ということで、鏡のほうにさわやか農園がございます。こちらのほうが、区画数が59区画ございまして、昨年度の利用実績でございますが、54区画の利用がっております。

それと、千丁でございますが、千丁のほうが、千丁ふれあい農園という名称でございます。区画数が36区画、27年度が35区画の利用状況になっております。

以上でございます。

○委員（矢本善彦君） 千丁支所の前に市民農園、ふれあい農園がありますけども、よく行ったときに、つくられる方と、おじいちゃんたちと話すんですけど、すごく、やっぱり利用してですね、長生きの秘訣になりますと、健康によかですというてですね、すごく喜んでおられま

す。ぜひですね、こんなのを、耕作放棄地なんかもね、こんなのは利用していただいて、やっぱし、なるだけ推進していただきたいと思います。

今、八代市に耕作放棄地が何ヘクタールあるか、ちょっとお尋ねいたします。

○農林水産政策課長（小堀千年君） 27年度現在における耕作放棄地、41ヘクタールでございます。

以上でございます。

○委員（矢本善彦君） その対策はどのようにされているんですか。

○農林水産政策課長（小堀千年君） 耕作放棄地の存在は、農地の有効活用の問題ばかりではございまして、病虫害の発生源であったりとか、あるいは有害鳥獣の隠れ場所になったりとか、さらには不法投棄の温床になったりとかいったことで、地域環境にも影響を及ぼしているということから、その解消に向けた早急な取り組みとして、国・県において事業が行われているところでございます。

その国の事業でございますが、名称を耕作放棄地再生利用緊急対策といいまして、この事業では、基本的に農用地区域内の自己所有地以外の耕作放棄地、農振地区内にある他人の土地ということでございますが、これを耕作といいますか、解消した場合は、10アール当たり5万円となっております。当然再生作業を行った年から5年間は耕作することが条件となります。

あともう一つ、同様の事業が県にもございますが、これは国の事業を補完する形の内容となっております。国の対象とならない農用地区域外の耕作放棄地や自己所有地の耕作放棄地も対象としてございます。交付額は10アール当たり3万円というようところでございます。こちらは、再生作業から3年間は耕作する必要がございます。

こういった直接解消事業に支援する事業のほ

か、中山間地直接支払事業ですとか、あるいは多面的機能交付金事業とか、こういった事業においても、耕作放棄地の解消に向けた取り組みがなされているところでございます。

なお、その資料にございます事業のほうは、先ほど申しました県の事業の分が掲載してあるところでございます。

以上でございます。

○委員（矢本善彦君） 今、いろんな政策を言われましたけれども、なかなかですね、市民はわからないんですよ。そのために、農業委員の方がおられますから、そういう人たちにも周知徹底していただいて、大いに農家にPRしていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（松永純一君） ほかにありませんか。

○委員（村川清則君） 90ページのイグサ・畳表生産体制強化と書いてある事業で、イグサ収穫機、イグサ移植機、苗掘り取り機、それぞれの単価といいますか、価格と補助の割合といいますか、わかれば教えてください。

○農業振興課長（豊田浩史君） ハーベスターの単価ですが、税込みで376万9200円でございます。

苗掘り取り機の調整器ですね、これが214万9200円、移植機ですが、こちらが348万8400円ということになっております。これは消費税抜き、県補助金ですが、これに對しまして、2分の1ということで補償しております。

以上でございます。

○委員（村川清則君） ありがとうございます。

こういう機械、そして、どの事業でしたか、コンバインとかハーベスターもありましたよね。それと、一番高い補助というのが、111ページの緑の産業再生プロジェクト促進事業

で、シーリング予算に、グラブプルつきトラックが、亀田産業さんにフェラーバンチャというのが入っているんですけれども、導入されて、農業機械にせよ、何にせよ、何年か後に、例えば、農業経営にどういう効果をもたらしたとか、あるいは会社経営にどういう効果をもたらしたとか、そういう追跡調査というのはなさってるんでしょうか。導入したから、もう終わりだという考えなんですか。どうですか、その辺は。

○農業振興課長（豊田浩史君） 農業振興課が所管します補助事業、これに関しましては、省力化とか、労力軽減、そういったものをですね、目的として導入補助をしておりますので、導入当初から効果はあって、それに伴いまして、面積の維持、もしくは拡大などを望んでいるところでございます。

現状におきましては、面積の維持ということが最優先課題でありまして、導入された組合におきましては、面積の維持はなされているところでございます。

耐用年数がそれぞれございますので、おおむね7年をめどにですね、効果を求めていくというところでございます。

以上でございます。

○委員（村川清則君） 林業の機械のほうは。

○水産林務課長（竹見清之君） 水産林務課、竹見でございます。よろしく願いいたします。

緑の再生プロジェクト事業につきましては、導入後8年間、実績について、県への義務報告がでございます。

計画書に、将来の生産目標を掲げているため、毎年事業者の実績を調査し、目標に達しない場合は、原因等を究明し、目標を上回るようにやっていただくということになっております。

以上です。

○委員（村川清則君） ありがとうございます。
た。

いや、安心しました。ちょっとひねくれた考え方すれば、何年かやって、ちょっと、そういう考えもありますんで、大事なことだと思いますんで。

以上です。

○委員長（松永純一君） ほかにありませんか。

○委員（友枝和明君） ８９ページ、い業振興対策事業のイ業機械の再生支援事業、利用者数が２５９人、昨年度はどれくらい、２７年度はふえているのか、いないのか。

それと、不用額がありますが、申請者の減少のためということでございますので、そここのころの経緯をお願いします。

○農業振興課長（豊田浩史君） い業機械再生支援事業でございます。昨年度の実績が、予算額３０００万に対しまして、決算が２５３７万３０００円ということで、利用者数は２５９件になっております。

平成２５年から申しますと、予算額５００万に対しまして決算額が４７９万２５７５円ということで、利用者数は４８名。平成２６年は、２５００万円の予算に対しまして１９４０万５０００円ということで、利用者数は１９６名ということになっております。

昨年度の不用額に対しましては、当初３０００万を見込んでおりましたが、利用者数、申し込みが少なかったことと、それぞれ利用される再生支援機械の事業費の、上限２０万円で、補助金が５０万円としておりますが、それに満たない部分での補助金が１０万円未満であった部分も含めましての不用額ということになっております。

以上でございます。

○委員（友枝和明君） 関連機械が、それぞれまだいろいろありますし、今後かと思います

が、新しくハーベスターが、機械ができるというようなことで、それも金額が、今のところ、販売価格がまだ決まっておりません。先ほどハーベスターの価格が税込みの３７０万ぐらいということで、今後、価格の件についても、これは要望になりますが、ひとつ、そういった事業に対しまして、補助事業につなげていただきたいと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（松永純一君） ほかにありませんか。

○委員（橋本幸一君） まずは、９２ページの中山間地域直接支払制度の事業ですが、これは４つの地区は、減ったということは、前期、平成２６年度までの分から見ても、４つ減ったという、そう理解してよろしいですか。

○農林水産政策課長（小堀千年君） 御指摘のとおりでございます。２７年度から新規対策に変わったということを境に、集落減少したと。

ちなみに、坂本地区で新たに１地区が２７年からふえたというようなところでございます。

以上でございます。

○委員（橋本幸一君） これは全国的にですね、今中山間地のこの直接支払制度の対象地区が急激に減りつつあるというのは、これは大きな問題になっている。八代でも、だんだんそのように減っているということは、恐らく高齢化等含めて、先ほども出ましたが、荒廃地を出すことによって、変換しなければならぬ事態に陥るのを嫌われて、対象地区から外れていく、そういうことで理解してよろしいんですか。

全額返還、たしか旧制度はあつとったですかね。

○農林水産政策課長（小堀千年君） この制度は、５年間を１期としてやっておりますので、途中でやめられた場合は、さかのぼっての返還となることになるもんですから、（委員橋本幸

一君「全額だったでしょ」と呼ぶ) そうですね。そうしたことから、今度、27年度から新たな対策が始まったわけですが、今後5年間は、ちょっと高齢化というようなことで難しいといったことで、やめられたというようなことでございます。

○委員（橋本幸一君） やはり、これから制度的には、全額返還じゃなくて、国のほうも、改めて、例えば、10アール放棄地が出たならば、その分だけの返還ということに、何か方向転換なされていくというようなことをお聞きしているんですが、そういうことをですね、しっかり伝えながら、やはり、この中山間直接支払というのは、山間地の耕作放棄の対策としてですね、非常に有効な手段であるわけですね。その点を説明しながら、ぜひともですね、落後者が出ないような、そういう対策を講じていただきたいと。

それと、先ほどフードバレーの話も出ましたが、非常に今、台湾ということに方向、目が向いとるわけですが、やはり、ここには、先ほど言われた検疫という大きなハードルがあるということ、先ほどからもお聞きしているわけですが、この部分の解消というのは、何か、今図られつつあるんですか。

○フードバレー推進課長（宮川武晴君） 御指摘のとおり、台湾につきましては、非常に検疫が厳しゅうございまして、特に、青果物についてはですね、ハードルが高い部分がございます。

台湾で実施いたしましたのには、まず、基隆港との友好構想の関係がありまして、八代とのですね、向こうの方にも知っていただくためということでですね、PRを兼ねて、基隆のほうでやらさせていただいたというところでございます。

台湾のほうの、例えば、デパートであったり、量販店には、日本の物、特に加工物は大変

よく並んでおりますので、青果物にはとらわれず、加工品あたりもですね、今後は台湾のほうに流していければというふうには考えてございます。

それから、青果物につきましては、香港あたりは大変ハードルが低いということもありますので、晩白柚やトマトを、現在ですね、イオンさんやJAさんとですね、連携して取り組まさせていただきますところですが、それだけ競争も高いということになりますので、負けられないようなPR活動も、今後やっていければと思っております。

以上でございます。

○委員（橋本幸一君） 中国と台湾というのは、結局はもう、貿易関係はフリーになるわけだから、直接ですね、台湾に入れば、直接香港にもというような、そういうことも可能であるわけですが、やはり、台湾においてですね、今の晩白柚とかトマトとか、そういうことを入れるということは、非常に大きなメリットを生じてくるわけです。ましてや、秋冬トマトの日本一の産地のトマトが、台湾に初めて入るということは、非常に、私は香港に持っていくよりか有利な点が出てくるかと思います。当然これは国家間の問題になってくるわけですから、その辺の動きもにらみながらですね、頑張っていたきたいと思います。よろしくお願いします。

それとですね、地籍なんですが、地籍の関係で、平成60年が、大体完了予定ということになっているんです。私も、これ前回、一般質問で取り上げさせていたんですが、境界確認が、非常に今問題になっているということで、境界確認のための事業というのは、27年度は大体どういう流れになっているのか。

筆界未定地をなくすためには、極力境界確認というのを早目にやって、セットでですね、やっていかないとかならないと思っておりますが、その点についても。

○地籍調査課長（橋本勇二君） 失礼します。
地籍調査課の橋本です。

議員御質問の筆界の境界確認の事業につきましては、現在地籍事業とは別に、国のほうが直轄事業としまして、山村境界事業及び明確化事業という事業があります。平成27年度につきましては、山村境界の国の直轄事業としまして、泉町の久連子地区ですかね、そちらのほうを実施いたしております。

以上です。

○委員（橋本幸一君） 直轄ということは、じゃあ、八代市、通さなくて、直接いくということですか。

○地籍調査課長（橋本勇二君） 山村境界事業と、もう一つの事業は、森林境界明確化促進事業といいまして、林野庁の事業としまして、八代市のほうとしましては、平成21年度から平成25年度までの5カ年間、東陽町及び二見下大野町ほか、あと泉町区域のところで、八代森林組合さんが、実際受託されて、森林境界明確化促進事業に取り組んだ実績がございます。

以上です。

○委員（橋本幸一君） 今は、一応その金は、市には迂回せんで、直接国から団体に行く事業って理解してよろしいんですか。

○地籍調査課長（橋本勇二君） 議員さんがおっしゃられたとおり、国の直轄事業となりますので、八代市は通しませんで、直接業者のほうにお支払いがなされる事業となります。

○委員（橋本幸一君） はい、わかりました。

地籍のあれで、不用額が、（「109ページ、右の下」と呼ぶ者あり）この不用額はどのような理由でですか。

○地籍調査課長（橋本勇二君） 議員御質問の、平成27年度の地籍調査費の不用額についての御質問ですけど、27年度につきましては、国の予算編成時に事業費のカットが行われました。あわせまして、調査事業は外注します

関係で、費用の積算がございまして、これは毎年単価等ですね、改定が行われます。つきましては、事業費の施工単価のほうも、27年度もアップしましたことから、国の事業費のカットと事業費の単価アップに伴いまして、事業費がカットされました関係で、不用額として、今回計上させていただいております。

以上です。

○農林水産部次長（忸島道則君） 地籍調査の不用額につきましては、予算要求するときに、県との協議をしまして、ある程度の金額ということで、すり合わせの中で予算要求したところなんですけども、その後、国の予算編成の中で削減された分で、その分がうちのほうで要求した額よりも下回ってきたというのが大きな原因でございまして。うちの27年度要求してました額の14.3%が、要求額にも満たなかったというふうなことで、そのあたりが大きな不用額が出たところでございまして。

○委員（橋本幸一君） 結局、一般財源として確保した部分と、国・県の支出金の部分との割合の差と理解してよかですか。

○農林水産部次長（忸島道則君） 国の補助額といいますのは、例えば、測量設計費なんかについては、ほとんど国のほうで見ていただくような状況になっておりますので、市の持ち出し分となりますと、それ以外の部分とか、人件費あたりも全額ではございませんので、市一般分の持ち出しというのは、そういった形になるのかなと。

○委員（橋本幸一君） 4分の1の部分の、4分の3が地籍調査事業補助金と、その関連の中で、4分の1の部分の流れと見ていいんですか。

○地籍調査課長（橋本勇二君） 地籍事業につきましては、対象事業の4分の3、国が2分の1、それと県のほうが4分の1の、合わせまして4分の3が補助金として、支出されております。

す。残りの4分の1が市の負担、単独費用となります。

あと、補助対象の中には、職員の人件費あたりがほとんど入っておりませんので、委託関係ですとか、くい代ですとか、そのようなところで使われてますので、単独以外の、単独費用のほうも若干、かなりの部分出ております。

○委員（橋本幸一君） 大体、わかったようでわからんようで。

○委員長（松永純一君） 国の補助金がつかなかったけん、事業費が下ったちゅうことです。

○委員（橋本幸一君） その差額ちゅうことですね。結局、面積もそれだけでけんやったちゅうことです。

もう一つよろしいですか。

同じく92ページ、経営体育成事業で、13経営体の取り下げということ、これはどのような理由で取り下げられているのか。

○農林水産政策課長（小堀千年君） 27年度の経営体育成支援事業でございますが、資料のほうに、次長の説明で、128経営体実施したと。採択は141経営体でございましたが、実際実施したのが128経営体という説明があったと思いますけれども、すなわち13経営体のほうが取り下げをされたというようなことでございまして、その理由でございますが、まず一つは、金融機関からの融資が受けられなかったという方々がいらっしゃると。本事業は、融資を受けることが条件の一つとなっておりますが、融資は事業の採択を受け、交付額が決定しました後に、金融機関に申請しまして、審査となりますけれども、融資を金融機関のほうから受けられなかった場合は、事業のほうも取り下げていただくというようなこと、それが1点。

それと、今回27年度は台風15号の被害対策分が31件ほど含まれておりますが、この台風対策につきましては、共済金と補助金が全体の2分の1を超えた場合、補助金が減額される

という制度になっております。すなわち共済金が多額となった農家は、補助金が少額、もしくはゼロといったことになりますもんですから、補助を申請する意味がなくなるというようなことで、取り下げられた方々もいらっしゃる。

大きく、こういった2点の理由が、主なものでございます。

○委員（橋本幸一君） はい、わかりました。

○委員長（松永純一君） ほかにありませんか。

○委員（古嶋津義君） 時間がないので、簡潔に申し上げます。

まず1点目が、市内一円の土地改良整備事業であります。決算上いきますと、下に書いてありますように、校区の要望が多いわけでありまして、予算がないからできなかったということであろうと思います。不能決算の部分、不用額のほうも170万とちょっとしか、これは入札残だろうと思いますが、その辺のところ、新しい年度に向けて、ぜひ予算獲得に、予算要求に頑張っていただきたいと思います。

それと、県営の土地改良事業負担金事業であります。大変、それぞれ経営体、県営でもあります。経営体が違うと思いますが、中に幾つも校区がありますので、取りまとめが大変だろうと思います。中には、いわゆる8年間は家を建てられんけん、ちょっと、これにやあ協力でけんとか言われる方もいらっしゃいます。しかし、今、作物がですね、昔はイグサと米でありましたが、今はハウス、あるいは露地栽培といった、大変、菜種であろうと思いますが、今大変排水がきくような作物になっておりますので、大変な事業だと思います。ちょうど、この事業につきましては、民主党時代に大幅に削減をされております、予算がですね。その予算は、戸別所得補償に使われたという経緯がございまして、今、書いてありますように、徐々に回復はしておりますものの、もとの、まだ金額

ではございません。ぜひ、この推進をするに大変な御苦労が要ると思いますが、その辺のところを、十分に御努力をいただいてですね、若い方々が意欲を持ってハウス、あるいは露地野菜の栽培に取り組めるように努力をしていただきたいと思います。お答えは要りません。

○委員長（松永純一君） ほかにありませんか。

○委員（矢本善彦君） 104ページの多面的機能支払交付金、先ほど杵島次長が言われました、うち付近じゃ、区役といいます、これですな。たしかドロアゲなんかいう。37組織ができていますけど、何ヘクタール以上じゃなからんばできないと、当時ですね、私たちも申し込んだんですけども、とうとう土地の面積がまとまらなくて断念した経緯があるんですよ。たしか平成19年に、これはできた、農地・水・保全管理事業ちゅうたかな、今は名前は変わってる。そこをちょっとお知らせください。

○農地整備課副主幹兼農地管理係長（松本浩祐君） 農地整備課の松本でございます。

今、委員質問についてお答えいたします。

平成19年度から、農地・水・保全対策という名称で、この補助事業は始まっておりますが、現在多面的機能支払交付金事業ということで、面積制限というものはなくなっております。大体、旧八代市でいいますと、古閑中町とか、郡築一番町とか、そういう形でまとまっていれば、認定は可能となります。

ただし、町単位につきましても、面積等、いろいろございますので、要望の方々と、組織の方と打ち合わせながら、こういう面積でどうですかということで、よりよい、やりやすいような組織で、町内の面積全部が対象という形にはならなくても構わないような状況になっております。

以上、お答えいたします。

○委員（矢本善彦君） これはですね、やは

り、私たちも出て、みんな高齢者が多くてですね、若者が出てこない。だから、今出てこらっさんとは罰金1000円取りよっとですばってん、こんなのも、やはり（「これは決算と関係なかろうもん、決算のせろよ」と呼ぶ者あり）土地改良の役員さんとかですね、それとか、市政協力員さんたちも周知したほうがいいと思います。知らっさん人が多いと思いますので、よろしく願いしておきます。

○委員長（松永純一君） ほかにありませんか。

○委員（堀 徹男君） 不用額についてです。監査の意見書にもですね、総額で3億1800万ということで、農業費だけでも2億9000万ですね。今、お話を聞いていると、入札残であったりとか、それから、国の内示が減って減というのは、いたし方ない事情かとは思いますが、御説明の中にですね、見込みが足りなかったというような説明も何カ所かあって、それは、ニーズの聞き取りがですね、しっかりできていれば、予算を組むときに反映できていた部分じゃないかなというふうに思うんですね。そこら辺の検証は、各、そういった部門でされたのでしょうか、されて、今後に臨まれるのでしょうかということを、ちょっとお聞きをしておきたいと思います。

○農林水産部次長（杵島道則君） 確かに、予算編成する折にはですね、ちゃんと農業者あたりの、希望調査などを行って、予算を積み上げてやっているところですけども。

その以降にですね、先ほどの中にありましたように、状況によって、申請したのを取りやめたりとか、確かに、そういった部分はあったということで、監査の指摘の中にあっていると、私も思っております。

次年度以降につきましては、極力ですね、そういったことのないように、各担当、それぞれ今、今回のうちの事業につきましては、補助事

業、結構多うございますので、そのあたりはしっかり把握しながらですね、できるだけ不用額を生じないような形で行ってまいりたいというふうに考えております。

○委員（堀 徹男君） 国の内示待ちとかですね、いろいろタイムラグがあるから、発生しやすいというのは、重々わかるんですよ。しかしながら、小さい事業の積み重ねがですね、3億円という金額になるということは、これは予算、年度内に本当は執行できればですね、ほかの事業に回せたかもしれないし、単年度で言えば、積立額にも匹敵するような額ですので、本当に小さい事業かもしれませんが、一つ一つの事業を積み重ねて、よくチェックをしてください。少しでも不用額が出ないようなことに持っていいただければと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（松永純一君） ほかにありませんか。

○委員（島田一巳君） 先ほどから何遍もフードバレー輸出ということで、96ページですけど、ありますけども、八代港からですね、農産物を輸出するために、いろんな課題とか条件とかございますと思いますけれども、担当課におかれましてですね、何か目標とか、そういうのが、これだけは出すぞちゅう、そういう目標とか何かございますでしょうか。

○フードバレー推進課長（宮川武晴君） 八代港の、特にハード整備につきましては、国・県あたりが整備をいただくことになりますので、これらの関係課と連携してですね、しっかり要望のほうは、現在続けております。

具体的には、リーバーコンテナ、冷蔵ができるコンテナのコンセントの数をふやしていただくであったり、フルガントリーの整備であったり、そういった周辺のインフラ整備については、査定をやらせていただいているという状況でございます。

今、目標をとということでございますけれどもこれについては、何とか5品目出せないかということで、今、大変ハードルは高うございますが、課としましては、目標を持って、現在も取り組んでいるというところで御理解をいただきたいと思います。

昨年度はですね、晩白柚を初めて青果物ということで出すことができましたので、こういったものは継続してやらせていただいて、少しでも八代地域の農林水産物が出せるよう努力をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員（島田一巳君） 今後ともですね、しっかりと頑張っていただきたいと思います。

それから、もう一ついいですか。

今、大型クルーズ船がですね、非常にたくさん来ていますけども、そのインバウンド客へのですね、農林水産物のPRなど、どういうふうにされているのかなと思って、ここではないんですかね、そのPRとか。

○委員長（松永純一君） フードバレー関連ですか。

○委員（島田一巳君） はい。

○フードバレー推進課長（宮川武晴君） 今のクルーズ船に対しましての農林水産物の八代産の提供ということで理解してよろしいでしょうか。（委員島田一巳君「はい」と呼ぶ）

これにつきましては、大変規模が多うございまして、提供する規模が大変に多品種目を多量に提供しなければいけないということになっているというルールは承知しております。ただ、これにつきましては、港湾のほうの所管課のほう窓口になりまして、情報などはとっております。

いろいろJAさん、経済連さんあたりにですね、そういった大規模な集約ができるところが窓口になられるということで、現在、何とかで

きないかということで、努力をされているという状況というところで、済みません、お答えとさせていただきますと思います。

○委員（島田一巳君） ありがとうございます。今後もしっかりとよろしく願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（松永純一君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松永純一君） なければ、以上で、第5款・農林水産費及び第10款・災害復旧費中、農林水産部関係分についての質疑を終わります。

午前中の審査を終了し、しばらく休憩いたします。午後は1時から再開いたします。よろしく願いいたします。

（午後0時05分 休憩）

（午後1時00分 開議）

○委員長（松永純一君） 休憩前に引き続き、決算審査特別委員会を再開いたします。

10月4日、昨日本委員会の中で、民生費における質疑に対し、執行部から答弁の申し出があっておりますので、これを許します。

なお、審査に当たっては、原則後戻りはしないということにしておりますので、以後の質疑につきましては、個別に行っていただきますよう、御協力よろしく願いいたします。

○健康福祉政策課長（西田修一君） 貴重なお時間をいただき、まことに申しわけございません。健康福祉政策課の西田でございます。よろしく願いいたします。

昨日は、大変申しわけございませんでした。失礼いたしました。

昨日の決算審査特別委員会におきまして、古嶋委員さんのほうからお尋ねがございました、初期救急医療推進事業の休日在宅当番医委託に

おきましては、日曜祝日の委託料は1万6500円であるが、5月連休及び年末年始の委託料は5万円となっている。その違いは何かにつきましてお答えいたします。

まず、休日在宅医の単価1万6500円でございますが、平成15年当時、国・県の補助事業でありました在宅当番救急医療情報提供実施事業の単価でございます。

次に、5月連休、年末年始の業務につきましては、市民の皆様の御要望が多かったことなどから、昭和58年ごろから開始いたしておりますけれども、5万円の単価につきましては、休日在宅医と比べまして、診療時間も長く、また、5月連休、年末年始を考慮いたしまして、当時の医師会と旧八代市との協議において決定した単価でございます。

以上でございます。

○委員長（松永純一君） それでは、次に、第6款・商工費及び第10款・災害復旧費中、経済文化交流部関係分について、一括して説明を求めます。

○経済文化交流部長（宮村明彦君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）大変お世話になります。

それでは、経済文化交流部が所管いたします、第6款・商工費につきまして、総括して説明させていただきます。恐れ入りますが、座って説明させていただきます。

まず、企業誘致及び工業振興事業でございますが、県に市職員を派遣し、情報収集、人材ネットワークづくり及びスキルアップに努めるとともに、立地可能性のある企業へのダイレクトメールの送付、市内外企業約250社や団体等への直接訪問による対面での本市への立地の優位性や、県内トップクラスにあります本市の優遇措置等を説明してまいりました。また、県人会や同窓会等へも参加し、本市のPR及び情報収集に努めた結果、昨年度は、企業振興促進条

例に基づく適用工場は、新設が1件、増設が3件の計4件、新規雇用が47名となっております。

次に、雇用促進事業につきましては、就労支援として必要な資格取得費の補助、若者を対象とした就活応援セミナー、地元企業合同面接会、来春高校卒業者への合同面接会などを開催しております。

また、地方創生交付金を活用いたしまして、人材育成や販路開拓支援事業、求職者と企業のマッチング事業等を実施しているところです。

引き続き、企業誘致及び地場企業振興を図るとともに、本市での就労を希望する若者等と企業とのマッチング事業を積極的に展開してまいりたいと思っております。

次に、商業振興に関する事業でございますが、中心商店街の活性化のため、まちなか活性化協議会や各商店街振興組合が実施されます商店街や個店の魅力づくり、あるいは集客イベント等に対し支援しているところでございます。

また、地方創生交付金を活用いたしまして、外国クルーズ船旅行者や乗組員、来街者への利便性向上のため、商店街に公衆用無線LANの設置や、消費喚起のためにプレミアム付商品券事業を実施したところでございます。

平成24年の遊技場の閉店、今年4月の熊本地震を起因とするテナントの撤退により、ますます厳しい環境にある商店街の振興のため、関係団体や商店街と情報を共有し、役割分担を図りながら、活性化策を検討してまいらなければならないというふうに思っているところでございます。

次に、港湾振興事業にかかわるものでございますが、港湾施設整備につきましては、御承知のとおり、水深14メートル岸壁と泊地が、平成25年に完成し、平成30年度の供用開始を目指し、大型ガントリークレーンの設置と新たなコンテナヤードの整備が進められているとこ

ろでございます。

しかしながら、水深14メートルの航路がしゅんせつ中であることから、港湾管理者であります国や県に対しまして、官民一体となった要望活動を行っているところでございます。

また、ポートセールス事業につきましては、県に市職員を派遣し、県との連携を強化し、港湾事業者及び荷主企業等とも情報を共有しながら、取り組みを進めてまいりました。

昨年のコンテナ貨物の取扱数量は、中国の経済減速などの影響を受けたものの、一昨年の1万8046TUEより微減の1万7782TEUとなったところでございます。

クルーズ客船事業につきましては、外国船11船、国内1船の計12船が入港したところでございます。

また、地方創生交付金を活用し、荷役機械の導入の支援、海外クルーズ相談会事業等を実施したところでございます。

今後は、国、県、市及び民間港湾関係者等々と連携を一層密にし、港湾振興に努めてまいらなければならないと考えているところでございます。

次に、観光振興事業でございますが、昨年度は、やつしろ全国花火競技大会、九州国際スリーデーマーチを初めとするイベントを実施、着地型観光推進事業の取り組み、観光施設の適正管理、利用促進、あり方についての検討、日奈久温泉、五家荘地域などの観光振興事業を実施してまいりました。

また、地方創生交付金を活用し、海外大型クルーズ船寄港増による外国人観光客の受け入れ環境の整備のため、多言語による観光ポータルサイト、マップ、ガイドブック、パンフレットの制作、主要観光施設における無料Wi-Fi、多言語観光案内板の設置のほか、インバウンド戦略計画策定、外国での観光物産展、商談会への参加、外国語対応ガイド養成講座の開

催、外国人観光客おもてなし空間づくり支援事業等を行ったところでございます。

これらの事業を実施した結果、速報値ではございますが、昨年の観光客の入り込み客数は、247万5000人となり、平成26年の入り込み客数より約9万4000人増加しております。宿泊者数は24万2000人と、26年に比べまして約6000人が増加しております。観光消費額は123億円、平成26年に比べ4億円の増加となっております。

今後は、熊本地震からの復旧復興及び風評被害対策に積極的に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上で総括説明を終わり、詳細につきまして、桑原次長が説明いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○経済文化交流部次長（桑原真澄君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）お世話になります。経済文化交流部、桑原でございます。

ただいまから経済文化交流部所管の商工費につきまして、説明をさせていただきます。申しわけございません、座らせていただいてよろしいでしょうか。

それでは、平成27年度における主要な施策の成果に関する調書、その1の、まず12ページをおあけいただければと思います。

歳出決算の状況でございます。（イ）の目的別の6、商工費でございます。

支出済み額、B欄でございますが、28億7903万8000円、こちらの執行率でございますが、93.3%、構成比としては4.7%となっておりますのでございます。

前年度比較でございますが、15億3415万1000円となっております。この主な増加の理由でございますが、プレミアム付商品券発行事業13億3637万円、それから、東陽交流センターせせらぎ施設整備事業5065万

円が主なところでございます。

それでは、この調書の119ページをお願いしたいと思います。

それぞれ、各事業について、その事業内容と主な不用額等について説明をさせていただきます。

まず、八代港ポートセールス事業でございますが、市が、県や港湾関係事業者等と連携し、八代港促進のため、港湾利用者、荷主、船主、代理店等へのポートセールスの展開や、ポートセミナー開催、アドバイザー委託等の事業を行っております。

決算額は1億803万円、全額一般財源でございます。

不用額の5487万5000円は、コンテナ利用助成金で、予算計上は、県の試算に合わせて計上いたしておりましたが、県によりますと、コンテナ取扱量がここ数年増加傾向にあったため、増加分を見越して試算を行ったが、中国経済の鈍化や為替の影響等により、前年度と同様の取扱量となったとのことで、増加分に係る予算が不用額となったものでございます。

事業の主なものとして、港湾利用企業等延べ175社への訪問旅費等299万8000円、1人の専門家に対するポートセールスアドバイザー委託料260万円で、アドバイザーによる訪問件数は179件となっております。

コンテナ利用助成金174件分、9787万円は、新規分が47件、継続分が127件で、平成27年実績は1万7782TEUとなり、26年比較264TEUの減となり、過去最高でございました昨年の取扱量に次ぐ実績となっております。

今後の方向性でございますが、八代港利用促進には、さらなる行政と民間事業者の連携が重要であり、アドバイザーの助言をもとに、県や港湾事業者と一体となり、改善を図りながら、引き続き市により実施していきたいと考えてお

ります。

次に、１２０ページをお願いいたします。

クルーズ客船誘致事業でございます。クルーズ客船の八代港への寄港時におけるおもてなしや、船社や旅行代理店との情報交換、県や県南自治体と連携したスクラムチャレンジ事業を行ったものでございます。

決算額は２００２万４０００円で、全額一般財源でございます。

不用額４９２万２０００円は、八代港港湾振興協会へのクルーズ船受け入れ時の負担金で、国の実証実験や夢チャレンジ推進補助金事業の採択で、費用の一部が軽減されたことなどが主な理由でございます。

事業の主なものでございますが、クルーズ船社等の延べ４２社の訪問旅費に４１万３０００円、クルーズ船受け入れ時の安全保安対策用備品購入費に３３８万３０００円、クルーズ客船受け入れセレモニー等費用負担金１５６万９５０００円は、クルーズ船１２船分の入出港セレモニーや物産展開催等受け入れ時の市負担分でございます。スクラムチャレンジ事業負担金３０万円は、人吉市、水俣市及び上天草市と連携し、県南物産展及びクルーズ船寄港時の観光に特化したパンフレット作成と船社等へのＰＲ活動を実施しております。

今後の方向性でございますが、平成２７年度で、クルーズ船の寄港地として一定の受け入れ実績ができたことや、引き続きクルーズ船の寄港は増加する見込みであることから、貨物船優先の原則を尊重しながら、八代港の整備の状況や他港での取り組み等について、クルーズ船社及び旅行代理店と情報共有を図ってまいりたいと考えております。

次に、下段のみなと八代フェスティバル事業は、イベントを通じて、県内最大の貿易港八代港と立地する企業のＰＲを図るため、実施主体である、みなと八代フェスティバル実行委員会

へ負担金を支出するものでございます。昨年１０月に開催し、約１万人の人出でにぎわいました。

決算額は４５０万円でございます。

今後の方向性でございますが、クルーズ客船の寄港数の増加等で、岸壁での開催が厳しくなっており、みなと八代フェスティバル実行委員会で事業等の見直しを検討しているところでございます。

次に、１２１ページをお願いいたします。

商業振興対策事業でございます。経営に対する適切な助言や指導により、商工業者の振興と経営安定を図るため、八代商工会議所及び八代市商工会へ補助金を支出するものでございます。

決算額は３５７２万円でございます。内訳として、八代商工会議所９５０万円、八代市商工会２５６２万円、第４９回熊本県商工会青年部連合会八代地区大会への補助金６０万円でございます。

今後の方向性につきましては、中小企業を取り巻く環境が厳しい中、行政が直接できない部分や専門性のある点について、具体的な助言指導を展開していただくため、引き続き市の補助金支出を行いたいと考えているところでございます。

次に、下段の商工業資金貸付・出資事業でございますが、本市の中小企業の振興と経営安定を図るため、長期低利融資及び信用保証料の補給を行うもので、決算額は５億７６０万５０００円、財源は、その他特定財源の記載にありますとおり、預託金元金収入等の５億円と、一般財源となっています。

なお、不用額が４９３万５０００円で、これは中小企業融資制度保証料補給事業において、熊本県金融円滑化特別融資資金制度利用者に対する信用保証料補給の申請件数の減少、また、保証料全額保証の申請件数が減少したことが主

な理由でございます。

その内容でございますが、信用保証料補助負担金181万6000円は、経営安定特別融資制度における信用保証料率を通常より0.2%低利で運用しているため、基本保証料との差額を熊本県信用保証協会に負担したものでございます。

中小企業融資制度保証料補給金571万円は、市内の中小企業者が、小口資金融資制度、経営安定特別融資制度、大規模小売店舗対策特別融資制度等の融資を受けられた場合に、保証料の2分の1、または全額を補助しており、平成27年度実績は74件となっております。

中小企業経営安定特別融資制度預託金等4融資制度の実施のため、金融機関に合計5億円を預託しております。

今後の方向性でございますが、中小企業の事業資金借入を容易にするため、金融機関と情報の共有化を図り、状況によっては融資制度等の見直しも検討していきたいと考えております。

次に、122ページをお願いいたします。

商店街活性化事業でございます。商店街等が取り組む事業を支援し、商店街等の活性化を図り、魅力ある商店街づくりを促進するもので、決算額は1550万9000円で、一般財源でございます。

不用額の394万9000円は、商店街への新たな出店者等に対して、改装費や家賃補助を行う商店街再生事業に対する申請件数が、当初予測より少なかったことなどによるものでございます。

施策の主な事業のうち、商店街活性化事業補助金1439万3000円は、内訳にありますとおり、商店街や2つ以上の商店街の連合が実施されるソフト事業等に対し、2分の1の事業補助を行っており、また、空き店舗対策として有効な商店街再生事業は、新規出店される場合

に、店舗の改装費の3分の1、限度額200万円、あるいは借家料の3分の1、限度額月額5万円、12カ月60万円まで支援しております。平成27年度の新規出店は8店舗となっております。

今後の方向性でございますが、商店街への集客を進めるためには、さまざまなソフト事業の展開が不可欠と考えております。市としても、今後も引き続きイベント等に対するの支援を行ってまいりたいと思っております。

次に、下段の工業振興補助助成事業でございます。進出企業、地場企業の振興、発展に向けた支援体制を整備し、産学官の連携による新産業の創出や人材育成等への支援を行うことにより、本市の工業の活性化を図るもので、決算額は1792万円となっております。

不用額2604万6000円の主な理由でございますが、八代市企業振興促進条例補助金で、平成27年度中の支払いを予定いたしておりました雇用奨励金につきまして、該当企業の雇用時期のおくれに伴い、支払い時期が今年度に変更になったことに伴うものでございます。

事業の主なものとして、新技術・新製品研究開発支援補助金138万6000円は、新たな製品開発等に挑戦される企業に対して補助金を交付するもので、27年度は3件を補助いたしております。

産業活性化人材育成支援事業86万6000円は、技術向上や経営基盤の安定を図るための従業員研修に対し経費の一部を補助するもので、16件の利用がっております。

また、中小企業が連携し、産業活性化事業を展開している工業振興協議会への補助87万2000円、企業振興促進条例に基づく投資額や新規雇用者数に応じた奨励措置の実施5件、1420万円でございます。

今後の方向性としてしましては、人材育成や企業投資や雇用に対する支援を継続し、新規学

卒者の地元企業への就職率向上につながるような支援を行ってまいりたいと考えています。

次に、１２３ページをお願いします。

雇用促進対策事業でございます。就職または再就職希望者の支援により、雇用拡大、雇用安定を図るためのソフト事業でございます。

決算額は４２９万９０００円で、不用額は７２万９０００円でございます。不用額の理由でございますが、就業資格取得支援助成金の利用が少なかったことによるものでございます。

事業の内容でございますが、職業相談事業の業務委託３４５万５０００円及び就業資格取得支援のための補助金５７万２０００円などでございます。

今後の方向性としましては、有効求人倍率の数値からは雇用情勢が好転しているものの、逆に、地元中小企業の皆さんが人材確保に苦労されている状況がございますので、今後も企業と求職者のマッチングに努めてまいりたいと考えております。

次に、下段の勤労青少年ホーム解体事業でございます。平成２３年度に閉館いたしました本施設について、平成２６年度から解体事業に着手したものでございます。

決算額は１７０２万２０００円、不用額は３１５万１０００円で、用地測量等委託入札残の１４６万８０００円、アンテナを民間に貸借したことにより不要となった電波障害対策用の共同アンテナ撤去費用１３４万円が主なものでございます。

これは、平成２６年６月よりアスベスト調査の法案が施行されたことに伴い、解体工事前にアスベスト調査が必要となり、調査自体は平成２６年１０月に終了いたしました。アスベスト飛散防止対策など、設計変更の手续があり、平成２６年度内に解体工事ができなかったことから、平成２７年度へ繰り越したものでございます。

平成２７年度におきまして、解体作業並びに用地測量、電波障害調査が完了したことから、現在、跡地について、普通財産としての売却に向けた事務手続を行っているところでございます。

次に、１２４ページでございます。

勤労福祉会館解体事業でございます。こちらは、平成２５年度に閉館いたしました本施設について、勤労青少年ホームと同様、平成２６年度から解体事業に着手したものでございます。

決算額は２５４４万円でございます。

不用額の３２２万９０００円は、用地測量委託入札残の１２３万１０００円、解体工事数量変更に伴う減額１５６万７０００円が主なものでございます。

内容につきましては、勤労青少年ホームと同様でございます。

次に、下段の企業誘致対策事業でございます。

決算額は２３９万３０００円、不用額は３２万９０００円で、旅費の残額が主なものでございます。

内容としまして、企業訪問のための旅費１４４万５０００円、県企業誘致連絡協議会会費３０万円等でございます。

なお、平成２７年度の実績としまして、企業訪問件数が２４７社、企業立地や増設等が３社となっております。

今後の方向性としましては、新たな企業の立地は、市の経済波及に大きな効果をもたらすものでございまして、税収、雇用の面からも極めて重要な取り組みであることから、これまでどおり、市としても積極的に取り組んでいきたいと考えております。

次に、１２５ページ、上段の中小企業販路開拓支援事業でございます。市内の中小企業が自社商品を展示会に出品し、販路の開拓を図る際の必要経費の一部を補助するものでございまし

て、国の地方創生交付金を活用し、実施したものでございます。

また、経営者が自身の経営力や自社企業の魅力向上につながるような研修を受講する際の経費の一部を助成する中小企業経営者人材育成支援事業も、あわせて実施いたしております。

決算額は250万2000円で、不用額が249万8000円でございます。その主な理由が、経営者人材育成支援事業の助成申請件数が想定に比べ少なかったことでございます。

内容といたしましては、販路開拓に係る補助金が239万3000円などでございます。

今後も販路開拓に関する支援並びに人材確保に関するセミナー開催等を行い、地元中小企業の経営力の向上を支援していきたいと考えております。

次に、下段の地域人材マッチング事業でございます。

さまざまなスキルを持つ求職者と、市内の中小企業が求める人材とをマッチングすることを目的に、国の地方創生交付金を活用し、サンライフ八代内に設置されている職業相談室に事業委託を行ったものでございます。

事業委託先であります一般財団法人サンライフ八代への委託料174万8000円を支出いたしております。

結果といたしまして、平成27年度におきまして、264件の求職者と企業とのマッチングを実施し、137人の求職者の皆さんを市内企業への就職に結びつけております。

今後も、サンライフ八代に設置しております職業相談室の活用やハローワークとの連携を図りながら、求職者と求人企業とのマッチングを支援してまいりたいと考えています。

次に、126ページでございます。

台湾基隆港友好交流事業でございます。八代港と台湾基隆港との間につながりをつくり、コンテナ航路及びクルーズ航路の就航に向け相互

協力を図る目的で、昨年8月に基隆市のホテルにて、熊本県、台湾基隆市、立ち会いのもと、八代市と、台湾政府が100%出資して行われます台湾港務株式会社基隆港務支社と友好交流確認書を交わしたものでございます。

決算額は61万9000円、不用額は19万3000円で、主なものは旅費の残額でございます。

内容としては、友好調印時の記念品代4万8000円と、渡航旅費53万4000円などでございます。

今後につきましては、ポートセールス、クルーズ等関連事業で確認書の内容に基づいた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、下段でございます。リーファーコンテナ利用拡大助成検証事業でございます。八代港のリーファー、冷凍・冷蔵コンテナ流通量の拡大、課題の解決に向けた検証を目的に、リーファーコンテナを利用する荷主に対し、1TEU当たり、新規利用企業で7万5000円、継続利用企業で5万円を上限に、料金の助成を行うものでございます。

決算額は240万1000円、全額国の地方創生交付金でございます。

今後の方向性でございますが、検証を目的としていたために事業終了でございますが、検証で得た課題を分析し、八代港ポートセールス事業で課題解消に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、127ページでございます。

荷役機械導入支援事業でございます。荷役業者の受注拡大等を図るため、八代港でのコンテナ荷役の効率化及びコンテナ危険物貨物の取り扱いに必要な荷役機械の導入支援を行うものでございまして、八代港でコンテナ荷役を行う事業者等を対象に、共同利用荷役機械と危険物荷役機械の導入に係る費用のうち、それぞれ補助率3分の2以内で助成を行っております。

決算額は1962万4000円、全額国の地方創生交付金でございます。

今後でございますが、機械の導入により、荷役の効率化や危険物荷役体制の確立が見込めることから、これらを荷主企業にPRし、コンテナ取扱量の増加及び新たな利用企業の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、下段の海外クルーズ商談会事業でございます。海外クルーズ客船インバウンドの獲得を目的に、世界最大のクルーズ見本市であるシートレード・クルーズ・グローバル2016に出展し、船社等に市長みずから八代港や周辺観光地のトップセールスを行ったものでございます。

決算額は190万3000円、全額国の地方創生交付金で、不用額の56万4000円は、旅費、消耗品費等の残額でございます。

内容として、市長及び随員職員2名の渡航旅費119万1000円、見本市の出展者負担金56万7000円などでございます。

今後でございますが、今回の見本市で船社のキーパーソンと人脈形成が図られたことから、このパイプを最大限活用し、インバウンド獲得に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、128ページでございます。

地域づくり夢チャレンジ推進補助金事業でございます。県の地域づくり夢チャレンジ推進事業補助金を活用し、中国旅行法の改正に伴うフリー観光への対応とおもてなしを強化するため、商店街や日奈久などへのシャトルバスの運行や岸壁へのWi-Fi設置等を行ったものでございます。

決算額は438万2000円で、特定財源の国県支出金は、補助率2分の1の地域づくり夢チャレンジ推進事業補助金219万円、県の補助金でございます。

不用額259万8000円は、乗客向け注意

喚起看板作成、市内観光PR用チラシ作成等の業務委託費の執行残が主なものでございます。

内容としましては、初寄港したクルーズ客船の乗客、乗員向けグッズ消耗品費43万5000円、シャトルバス運行业務委託費271万9000円、岸壁でのWi-Fi設置業務委託費93万4000円などでございます。

今後の方向性としては、1年限りの補助事業のため、商店街や日奈久等地元関係者の期待やクルーズ船乗組員のニーズに応えるため、シャトルバスの運行等については、引き続きクルーズ客船誘致事業での取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、下段の公衆無線LAN設置事業でございます。本事業は、公衆無線LANの整備により外国人観光客等に対するサービス提供を行うことで、商店街へ誘致し、商店街の活性化を図ることを目的とし、本町アーケード内の人が集積する箇所にアクセスポイントを設置し、本町アーケード一帯でスマートフォンやタブレット端末を使用し、気軽にインターネットにアクセスできる環境を整備しております。あわせて、本町商店街についての情報を多言語で提供する、本町商店街散策ホームページを制作しております。

決算額は478万5000円で、財源は国の地方創生交付金でございます。

内容でございますが、本町商店街くまもと無料Wi-Fi設置8カ所、203万9000円、本町商店街散策ホームページ制作として274万6000円となります。

今後の方向性でございますが、Wi-Fiが利用できるということは、利便性ということで大きな利点となりますので、商店街と協力し、周知に努め、商店街への集客に有効活用してまいります。

次に、129ページでございます。

プレミアム付商品券発行事業でございます。

市民生活の安定及び地元購買による事業者の支援及び地産地消の促進を図ることにより、本市の経済の活性化を図るため、地域活性化・地域住民生活緊急支援交付金を活用したプレミアム付商品券を発行いたしました事業でございます。

決算額は13億3637万7000円で、財源は、国の地方創生交付金と販売額でございます。

不用額は9059万6000円でございます。これは、当初計画から事業費の調整を行った結果、事業者への換金額に執行残が発生したものでございます。

事業の内容は、スーパー元気券換金額13億1771万5000円、同印刷費678万7000円などでございます。

今後につきましては、事業は完了しておりますが、経済状況等を勘案しながら、同様の事業の実施について検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、下段の九州国際スリーデーマーチ事業でございます。心と体の健康づくりに努めるとともに、国内外に本市の情報を発信し、イメージアップを図るとともに、参加者と市民との触れ合いを通し、本市の観光振興につながることを目的として開催しております。

昨年度の大会は、新市誕生10周年記念大会として開催しておりまして、前年度から引続き、スリーデーマーチを皮切りに、市内支所管内で実施される祭りやイベントと連携して、八代マーチングリーグと命名した6つのウオーキング大会開催によるリーグを実施し、27年度、その2巡目が終了したところでございます。

決算額は1111万4000円でございます。財源としては、一般財源のほか、その他特定財源として、まちづくり交流基金からの繰入金1000万円でございます。

不用額は41万6000円で、英語を話される臨時職員の採用のおくれに伴う賃金、共済費でございます。

内容でございますが、臨時職員の人件費111万4000円と、スリーデーマーチ実行委員会への1000万円の大会負担金でございます。

2013大会から、市が事業主体となり開催をしておりまして、昨年の2015大会は、5月8日から10日までの3日間に、9カ国から外国人参加者が23人、県外から642人、八代地域から2099人、合計1万9049人の参加者があったところでございます。

今後の方向性でございますが、新たな試み等も含め、改善を加えながらも、国際認定大会として、さらに発展していくよう、引き続き市による実施、支援を行いたいとしております。

次に、130ページ、全国花火競技大会事業でございますが、昨年は新市誕生10周年記念大会として開かれ、天気にも恵まれ、素晴らしい花火大会となりました。第28回大会として開催されました今大会の開催状況でございますが、バスツアーによる観光バス来場が、運送法の改正によりツアー料金高騰や、クルーズ船の九州各地への入港による観光バス調達の競合などもあり、前年より44台減の171台、バスツアー客が1014人減の6840人とはなりましたが、観客総数としては30万人の方が観覧されておられます。

決算額は3700万円でございます。

花火大会の実施主体は、全国花火競技大会実行委員会、市の負担金、大会事業収入、協賛金等を合わせて、総事業費は9178万2000円となっております。

市の負担金内容は、記載のとおり、競技花火出品経費、会場設営関連経費となっております。

今後の方向性でございますが、本市のシンボ

ルのイベントとして成長した本事業に、市としても今後とも応分の負担が必要と考えております。しかしながら、高騰を続ける事業経費の現状から、改善すべき点を洗い出し、財源の確保については、受益者負担の考え方も踏まえ、さまざまな財源確保の手法を検討してまいりたいと考えています。

次に、下段の妙見祭事業でございます。九州三大祭りの一つである妙見祭への来場者の利便性向上や、各種メディア広告やポスター作成等、広域にわたる広告・宣伝を行い、入り込み客の増加を図るための事業でございます。

決算額は309万円、全額一般財源でございます。

事業の内容といたしましては、広告宣伝PRとして150万円、ポスター作成に69万円などとなっております。

今後でございますが、御承知のとおり、現在、全国の32の山・鉾・屋台連合会参加団体とともに、ユネスコ無形文化遺産登録を申請中でありまして、全国連合会総会もことし11月に八代で開催をされます。さらに、民間団体を中心に、八代市、八代市議会とも一体となりながら、登録へ向けた認知活動や、機運盛り上げのための諸活動を展開しているところでございます。市としても、引き続き積極的に支援を行い、歴史遺産としても、観光素材としても最大限に活用を図るべく取り組んでまいりたいと考えております。

次は、131ページ、坂本ふるさとまつり事業でございますが、以降133ページ、上段の平家いずみお茶まつり事業までは、5支所管内の祭り事業でございます。ここはあわせて一括して説明をさせていただきます。

坂本、千丁、鏡、東陽、泉の各地域では、それぞれの文化、伝統、自然、特産品等の魅力を地域外に発信するとともに、地域産業の振興や地域間交流による活性化を図る目的で、祭り事

業が実施されており、市からは運営委員会、実行委員会に対し、負担金として支出をいたしておるところでございます。

決算額は、各祭りとも400万円でございます。全額一般財源でございます。

昨年の来場者実績といたしましては、坂本ふるさとまつりが9000人、せんちょうい草の里まつりが9400人、ふる郷愛鏡祭1万4500人、東陽しょうが祭り1万8500人、平家いずみお茶まつり5500人と、数多くの方が来場され、いずれも盛会に終了いたしております。

今後の方向性でございますが、これまで同様、各地域の振興策の一環として、特色ある祭りを通じて地域活性化につなげるべく、改善を図りながら、引き続き市の支援を行いたいと考えております。

次に、133ページをお願いいたします。

下段の東陽交流センター「せせらぎ」「菜摘館」管理運営事業でございます。東陽町にある観光施設である東陽交流センターせせらぎ及び菜摘館を、市民や観光客に快適に利用してもらうための適正な管理運営を行う事業でございます。

この2施設は、平成17年の開館当初から指定管理制度により管理運営を行っており、現在は、平成27年度の更新で、2年間の期限で、株式会社ふるさと公社による管理運営が行われております。

決算額は1596万円でございます。財源は一般財源でございます。

事業費の内訳でございますが、指定管理委託料1296万円、温泉昇温用熱交換器洗浄51万5000円及び土地使用料84万9000円などが主なものでございます。

今後の方向性でございますが、開館当初から指定管理者を導入しており、現在の指定管理者が平成28年度までとなっており、平成26年

度から再生可能エネルギー等導入促進事業により太陽光発電装置や蓄電池装置、木質バイオマスチップボイラー等の導入事業を行っており、灯油ボイラーにかわる新たな熱源への切りかえによる施設維持費の削減に努め、さらなる経営の向上、産業の活性化、農業経営の安定を図るとともに、引き続き指定管理者による管理運営を行い、市と指定管理者間で連携を図りながら、課題等に対しての改善を図りながら、引き続き市による管理を行っていきたいと考えております。

次に、134ページでございます。

泉観光施設管理運営事業でございますが、泉地域にある観光施設や公衆トイレ等の整備、清掃等を行うことにより、市民や観光客に快適に利用してもらうための適正な管理運営を行う事業でございます。

決算額は561万8000円でございます。財源のうち、国県支出金168万9000円は、下の右枠の財源内訳に記載のとおりでございまして、一般財源が392万9000円でございます。

事業費の内訳といたしましては、釈迦院展望所解体工事、梅の木轟公園遊歩道整備等、観光施設修繕に205万2000円、観光施設の草刈り手数料や公衆トイレの委託料等、観光施設維持管理の303万2000円が主なものでございます。

今後の方向性でございますが、観光地のイメージアップを図るべく、施設の適正な維持管理を行うとともに、清掃管理委託については、今後組織の充実が図られる住民自治組織への委託等を視野に入れながらも、当面の間は、引き続き市による管理を行っていきたいと考えております。

次は、下段の観光振興事業でございます。市内で開催されるスポーツや文化の各種大会、スポーツ・文化の活動に対しまして、継続的な大

会誘致などにつなげるための補助金等の支出や、熊本県温泉協会への負担金などがございます。

決算額は380万9000円、財源は一般財源でございます。

内容は、合宿応援補助金でございますが、これは10件、92万円、大会等運営補助金は、33件、270万5000円が主なものでございます。昨年と比較いたしますと、合宿応援補助金は5件の増加、大会等運営補助金は昨年同様となっております。

今後の方向性でございますが、ニーズも増加、多様化している状況にあり、また、交流人口の増加等も念頭に置きながら、引き続き市による実施を行いたいとしております。

次の135ページ、上段の日奈久温泉観光振興事業でございますが、日奈久温泉街の観光情報を紹介するガイドブックの作成や、日奈久地域住民が主体的に参画し、地域内及び地域間の交流を図るために企画、実施するイベント等に対しまして、地域の自立を促進し、地域全体の観光振興を図るために支援している事業でございます。

事業の内容につきましては、日奈久温泉まち歩きガイド本の増刷や、日奈久温泉街の各種イベントに対する補助でございます。

決算額は268万円で、その内訳といたしまして、イベント補助金が200万円、まち歩きガイド本の作成に27万円となっております。

今後の方向性でございますが、日奈久地域住民と協議を重ねながら、地域の自立を促すことで、さらに民間主体によるイベント運営で取り組まれることが期待されております。しかしながら、日奈久温泉街一帯につきましては、本市の貴重な観光資源でございまして、市観光振興計画の重点プロジェクトにも位置づけられておるところでございます。したがって、市といたしましても、観光パンフレット等の作成を

含め、引き続き積極的に支援を行いながら、地域の活性化を図っていきたいと考えております。

次に、下段の泉観光振興事業でございます。

ここでちょっと訂正のお願いでございますが、正誤表も出されておりましたとおり、27年度当初予算額のところが770万円とありますが、これが502万円の誤りでございます。不用額につきましても、274万7000円でございますが、6万7000円の誤りでございます。おわびを申し上げ、訂正をお願いいたします。

この事業につきましては、泉地域の多様な観光資源を活用し、効果的な観光プロモーションの展開により観光客を誘致することで、地域経済の活性化につなげるため実施している事業でございます。

決算額は495万3000円、財源は一般財源で、不用額は、先ほど申し上げた6万7000円でございます。

主な内容といたしましては、ロードマップ印刷に49万7000円、日本山岳遺産認定に伴う受け入れ態勢整備のための委託料50万円、五木村との連携による観光・物産振興のためのGOGOプロジェクト負担金50万円、泉町観光協会補助金176万円、五家荘イベント補助金97万円でございます。

今後の方向性といたしましては、泉地区、特に五家荘地区における観光資源につきましては、本市の観光において重要な位置を占めるものでございまして、登山道整備による安全性確保、秘境の里ならではのイベントの継続実施、そのためのPRツールの制作や受け入れ環境、体制の整備を、市としても現行どおり実施してまいりたいと考えております。

次に、136ページをお願いいたします。

八代ブランド事業でございます。八代の物産・特産品の商品開発や販路拡大を図るととも

に、八代の魅力を全国に発信することにより、八代ブランドの認知度の向上を図るための事業でございます。

決算額は560万7000円でございます。

内容といたしましては、大阪、東京等の物産展やブランド推進のための商談等の旅費として97万7000円、八代亜紀さんを使った八代イメージアップ事業216万円、県外宣伝の一環として取り組んだ大阪屋外広告事業に32万4000円、八代の物産業者の販路拡大のための支援事業補助金に12件分、86万7000円などとなっております。

今後の方向性といたしましては、八代の魅力を全国に発信していくため、物産展の開催や特産品の販路拡大、観光誘客を推進するために、引き続き市で実施してまいりたいと考えております。

次は、下段の着地型観光推進事業でございます。地域ならではの特色ある素材を組み合わせ、旅行者のニーズに即した旅行商品造成、体験型の旅行商品づくりを行い、観光誘客につなげる事業でございます。

決算額は612万9000円、財源といたしましては、全額まちづくり交流基金からの繰入金でございます。

不用額といたしましては25万円で、これまでグリーンツーリズム協会へ一括で委託していた内容を見直したことに伴う体験観光実施委託料などでございます。

事業の内容といたしましては、ふる里情報発信誌やつしろの風作成発送委託274万9000円、熊本県が行う観光プラットフォーム事業への委託30万円、きなっせやつしろキャンペーン204万円などでございます。

今後の方向性でございますが、魅力的なプログラム、新たな旅の創造を図っていくということで、その活用で地域への入り込み客をふやす着地型観光の視点に立ち、観光事業者や地域の

人たちと連携し、知恵を出し合い、八代のことを深く知ることができる商品造成を行い、入り込み客数の増加等を図っていくこととしておるところでございます。

次の１３７ページでございます。

八代よかこ宣伝隊事業でございます。本市の産業経済の活性化と観光振興に寄与することを目的に設置されました、八代よかこ宣伝隊が実施いたします観光ＰＲ事業を支援しております。

事業内容につきましては、よかこ宣伝隊ＰＲ補助で、決算額は１００万円でございます。

今後の方向性でございますが、平成１８年に設立されました当団体は、設立後１０年を経過し、これまで民間サイドとしての事業を行っておられますので、民間実施として記入をされておりますが、組織が任意の団体でございまして、発展的展開や事業充実に向けては十分な体制がなされているとは言えないところでございます。このため、２７年度において、法人設立に向けた手続のスケジュールを立て、平成２８年４月に一般社団法人ＤＭＯやつしろを設立し、運営を開始しているところでございます。

次は、下段の観光交流事業でございます。本市の観光素材を安定的にＰＲするため、計画的かつ継続的に新聞・雑誌等の各種メディアを活用し、広告宣伝を行うとともに、県外エージェントを訪問し、本市への入り込み客増加を図り、また、熊本県観光連盟等への加入などと、幅広い連携の強化を行うものでございます。

決算額は６５４万５０００円でございます。

主な内容といたしましては、エフエムやつしろや、新聞・雑誌等に係る各種広告料２８７万２０００円、城下町やつしろのお雛祭り事業委託１１５万７０００円、各種団体への主な負担金としまして、熊本県観光連盟負担金１０２万円などとなっておりますところでございます。

今後につきましては、より計画的で継続的な

広報ＰＲができるよう、平成２８年度からは、各種広報やお雛祭り事業委託費については、着地型観光推進事業へと予算の組み替えを行っているところでございます。

次に、１３８ページをお願いいたします。

上段の観光施設あり方検討会事業でございます。市が設置いたします４７件の観光施設の効率的、効果的な配置・運営等に向け、施設のあり方について、中長期的な視点に立って検討を行う事業でございます。

平成２６年度を初年度に、２８年度までの３カ年事業として、全施設のあり方、方向性を検討してまいります。平成２７年度におきましては、４７施設のうち、日奈久地区及び五家荘地区を除く泉地区の１７施設を対象として検討を行っております。

決算額は１７万１０００円で、事業費は、検討会委員８名の会議出席に係る報償費などでございます。

今後の方向性でございますが、全体の計画期間を３カ年としており、当初予定に沿って、市により、現行どおり実施してまいりたいと考えております。

次に、下段でございます。東陽交流センターせせらぎ施設整備事業でございます。地域の避難所に指定されており、本市の産業の活性化を図るとともに、農業経営の安定化を図るために、温泉、レストラン及び物産店から成る観光交流施設である八代市産地形成促進施設東陽交流センターせせらぎにおきまして、太陽光発電、蓄電池設備及び木質バイオマスボイラー設置に係る実施設計業務委託を行い、再生可能エネルギーである太陽光を活用する発電設備及びそれに附帯する蓄電池を導入することにより、災害時に自家発電設備とともに避難施設としての機能を強化するものでございます。あわせて、木質バイオマスを燃料とするボイラーを設置し、灯油の化石燃料からの転換を図ること

で、燃料費の削減を図り、良好な環境の保全及び創造に関する市民意識の啓発等に利用する事業でございます。

決算額は５０６５万７０００円でございます。財源のうち、国県支出金、熊本県市町村等再生可能エネルギー導入促進事業補助金が３３１万９０００円で、当該施設整備事業地方債が４１４０万円、一般財源が５９３万８０００円でございます。また、記載のとおり、１億１８９７万９０００円を２８年度へ繰り越しをいたしております。

事業内容でございますが、再生可能エネルギー等導入建築工事１４２５万６０００円、再生可能エネルギー等導入工事３１６６万円及び東陽交流センターせせらぎ再生可能エネルギー等導入工事設計業務委託、これは２６年度からの繰り越し分となりますが、４７４万１０００円などでございます。

今後の方向性でございますが、繰り越しとなっている工事を実施設計に基づき行っており、工事完了後は、東陽交流センター「せせらぎ」「菜摘館」管理運営事業の施設の一部として、指定管理者による管理運営を行い、市と指定管理者間で連携をとり、課題等に対する改善を図りながら、引き続き市による実施を行っていきたくて考えております。

次の１３９ページ、ふるさと名産品販売促進事業でございますが、国が、平成２６年度に緊急経済対策として創設した地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用して、八代市が誇ります特産品をインターネットサイトなどを活用し、割引価格で販売することにより、市産品の域内外での消費を拡大し、知名度の向上を図るとともに、市内業者への新規の販売販路を提供することを目的に実施したものでございます。

決算額は４７５万円、全額国の交付金でございます。

地域の物産振興のため、八代よかとこ宣伝隊

が販売する特産品セットを拡充し、割引販売を実施しております。

あわせて、新幹線の看板や大相撲八代場所でのＰＲのほか、チラシやサイトに割引率を記載し、地域内外でのＰＲ等を実施しております。

今後につきましては、本事業により、本市の特産品のＰＲが図られたこと、商品の新たな詰め合わせパターンをつくることで、魅力的な内容となったこと等を生かし、民間が行うふるさと直送便事業として、八代のＰＲを兼ねて実施していくこととしております。

次に、下段の多言語による観光情報発信事業でございます。年々増加傾向にある外国人観光客を初めとした旅行者が快適に楽しめるよう、携帯端末で使用しやすい多言語対応の観光情報ＷＥＢコンテンツの作成、観光拠点等における多言語案内看板の設置及び無料公衆無線ＬＡＮの整備など情報発信、受け入れ態勢の強化を図るものでございます。

平成２６年度地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用し、事業を行ったものでございます。

決算額は２５００万円でございます。

内容といたしましては、観光情報ＷＥＢコンテンツ等作成委託、３事業を行い、八代市観光ポータルサイトの構築に１５９９万５０００円、主要観光施設にＷｉ－Ｆｉ設置をいたしております、１５カ所に１４９万５０００円、多言語案内看板設置工事に６３２万９０００円などでございます。

今後の方向性でございますが、主要観光施設だけでなく、観光ルート圏域では無料の公衆無線ＬＡＮを利用できるよう増設し、利便性の向上に努めてまいります。

また、日本語・英語・中国語・韓国語で閲覧可能な八代市観光ポータルサイトを構築いたしております。

今後は、引き続き閲覧数を高める取り組みの

推進、環境整備を行いたいと考えております。

次の140ページでございます。

クルーズ船等による外国人観光客誘致事業でございます。東アジア地域への地理的優位性と八代港を生かしたクルーズ船誘致により、大型客船の寄港が年々増加するとともに外国人観光客も増大しております。しかし、受け入れのための多言語対応環境が、人、物、総体的に整備不足であることが大きな課題でございます。海外からの訪問者に快適な旅行を楽しんでいただき、さらにリピーターへとつながるよう多言語での情報発信及び受け入れ態勢の強化を促進するものでございます。

平成26年度地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用し、事業を行ったものでございます。

決算額は3367万9000円でございます。

内容といたしましては、PR業務委託1474万4000円、基礎調査・戦略計画策定業務委託648万1000円、インターネット接続ポケットWi-Fi並びにSIMカード購入費324万4000円、受け入れ組織機能強化委託470万円、おもてなし空間づくり支援事業補助金340万3000円となっているところでございます。

今後の方向性でございますが、八代市観光インバウンド戦略計画に基づく、さらなる事業の推進と訪日外国人、ひいては日本人観光客に利便性の高いアクセスの強化、サインの設置、通訳士の確保、ガイド案内人の強化に努めてまいりたいと考えております。

最後でございます。済みません、192ページをお願いいたします。192ページの下段でございます。

商工施設の災害復旧事業でございます。平成27年台風15号により、市内各観光施設に被害をもたらしております。その修繕等を行った

事業でございます。

決算額は1345万9000円、財源は、地方債が観光施設災害復旧事業として460万円、一般財源885万9000円でございます。

主な修繕内容でございますが、黒島観光漁業基地における、浮き桟橋と桟橋が荒波により衝突したことでの桟橋の破損、その他バイオトイレの換気扇破損、休憩所の鉄筋筋交いの破損の修繕に264万円、また、東陽交流センターでございますが、強風等によりまして、2階の木製ベランダのフェンスの倒壊による修繕に176万6000円、さかもと温泉センタークレオンは屋根の瓦の落下による雨漏りと屋根の張りかえに712万8000円などでございます。

今後でございますが、この事業は災害などの突発的な被害ではございますが、当市の観光資源の継続的な維持、迅速な修繕を行っていきたいと考えております。

次に、決算書のほうで、繰り越しと流用のほうの説明をさせていただきたいと思っております。

歳入歳出決算書、よろしいでしょうか、159ページ、よろしいでしょうか。

158、159ページ、まず、繰越明許費でございます。目3・観光費の繰越明許費の、中段から下ですが、1億6084万5000円でございますが、東陽交流センターせせらぎ施設整備事業の繰越額1億1897万9000円、地方創生加速化交付金事業である日本版DMO活性化事業の3212万8000円、及び県南広域観光連携推進事業の65万5000円、並びに東陽交流センター「せせらぎ」「菜摘館」管理運営事業908万3000円でございます。

これは、昨年12月並びに本年3月議会で繰り越しを承認いただいている案件で、平成28年度における執行となるところでございます。

次に、流用の説明をいたします。同じ、15

9ページでございます。中段の商工振興費の、一番最後から5行ぐらいでございますが、流用のところで、まず、12節より4節への流用6万5000円でございますが、これはプレミアム付商品券発行事業の臨時職員社会保険料が不足したことにより、役務費から共済費へと流用を行ったものでございます。

次の行の、12節より7節へ流用106万7000円は、プレミアム付商品券発行事業の臨時職員賃金が不足したことにより、役務費から賃金へと流用を行っております。

次の13節より14節への流用11万6000円でございますが、これも同事業のレンタカー貸借業務に不足が生じたことから、委託料から使用料及び賃借料に流用を行ったものでございます。

次の行、19節から13節へ流用500万円でございますが、これは無線LAN設置事業について、当初商店街に補助を行い、実施する予定としておりましたが、商店街とともに事業内容等の検討を行いました結果、八代市が設置することとなり、負担金補助及び交付金から委託料へと流用を行ったものでございます。

次の行、19節から22節への流用7万9000円でございますが、八代市の融資制度を利用する場合は、熊本県信用保証協会が債務について補償を行い、融資が実行されております。事業者が返済不能となった場合に、熊本県信用保証協会、銀行、市で返済額の負担をするとの取り決めがなされており、今回、その取り決めに従い、熊本県信用保証協会に対し補償を行うため、負担金補助及び交付金から補償、補填及び賠償金へと流用を行ったものでございます。

なお、年度末になりませんと、補償額が確定しないため、流用で対応をいたしております。

次に、163ページをお願いいたします。

目3・観光費の、最後の備考欄の下から4行目からでございます。まず、11節から13節

への流用61万3000円でございますが、さかもと館厨房の換気ダクトの汚濁がひどく、早急に清掃委託が必要になった費用として13万5000円、日奈久温泉施設西湯ボイラー修繕のためのアスベスト調査費用として7万5000円、日奈久温泉海岸沿いのフェニックスが腐食し、突然倒木したことから、台風の時期であったため、緊急に他の立ち木も伐採が必要になり、その経費40万2000円を、需用費から委託料へ流用したものでございます。

次の行の、13節より15節へ流用640万9000円でございますが、15節から13節へ流用分107万4000円と、13節から15節へ流用分748万3000円を相殺した金額でございます。

その内容でございますが、15節より13節へ流用分は、急増する外国人観光客対応の多言語パンフレット制作費用で、13節より15節へ流用分は、当初委託料で予定していた多言語案内板設置の工事請負費が適正であることから、費目の変更を行ったものでございます。

次の行の18節より19節への流用104万2000円は、予算編成時に、本来負担金補助及び交付金の費目に予算を張りつけるべきだった銀聯カード処理端末機の利用促進費用を、備品購入費に割り振っていたため、流用処理によって訂正したものでございます。

次の行の19節より13節への流用475万円でございますが、当初ふるさと名産品販売促進事業を負担金補助及び交付金で予定しておりましたが、事業を進める上で委託料が適正であるということで、流用処理によって訂正したものでございます。

以上でございます。

これで、経済文化交流部が所管いたします事業のうち、商工費及び観光費についての説明を終わります。御審議よろしくお願い申し上げます。

○委員長（松永純一君） ただいま説明のありました第6款・商工費及び第10款・災害復旧費中、経済文化交流部関係分について、一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。

○委員（増田一喜君） 130ページの全国花火競技大会事業なんですけど、予算のことじゃなくて、あそこの河川敷でやりますけれども、花火の音ですね、10号玉ぐらいな、非常に大きな音がする、あれで何か苦情とか出てるんですか。今から数年前には聞いたことがあるんですけど。

○観光振興課長（岩崎和也君） こんにちは。お疲れさまです。観光振興課、岩崎です。どうぞよろしくお願いします。

数年前までは苦情があっておりましたが、昨年の状況を見ますと、声が届いてないというような状況ではございます。

ただ、一部には、恐らくそういう騒音というようなことで、不快感を持っていらっしゃる方がいらっしゃると思いますので、十分地域の方々にはですね、懇切丁寧に説明して、御理解いただきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（増田一喜君） 139ページの多言語による観光情報発信事業、これはパンフレットとか看板とか、最近ちょっと何かニュースで見たんですけど、翻訳の仕方が、何か違うような、変な日本語じゃないけども、そういうふうなやり方があると、そういうところは十分注意されてるんですか。何か意味が違ったようなあれになるということで、私は外国語をよう知らんからわからんけど、そういうのはないんですか。

○観光振興課長（岩崎和也君） いろんな業者さんから、そういった多言語、日本語を外国語に変換したり、あるいは外国語を日本語に変換したりするときに、確かに委員さんおっしゃい

ますとおり、変な変換をする場合があります。今、どんどん技術革新がなされていて、我々もその目ききが必要になるのかなというふうに考えてまして、いろんな業者から説明も聞きまして、適正なものを、今後選択していく必要があるのかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（松永純一君） ほかにありませんか。

○委員（古嶋津義君） 120ページ、みなと八代フェスティバル事業であります。一般財源450万使う割には効果が見えないようでありますけれども、今後の方向性をお尋ねします。

○国際港湾振興課長（緒方 浩君） 国際港湾振興課、緒方でございます。よろしくお願いします。

今後のみなとフェスティバルの事業といいますか、開催につきましてはですね、今、第29回目を、ことし開催を予定しております。ただ、今の場所がですね、10メートル岸壁、14メートル岸壁のところでやっておりますけども、今後、その場所が、来年度につきましてはガントリークレーン設置とか、コンテナヤードの整備とかになりまして、場所等がですね、使えなくなる状況になっております。そこで、今後ですね、できるかどうかというのを含めて、今後とも、うちの実行委員会を含めて検討をしているところでございます。よろしくお願いします。

○委員長（松永純一君） ほかにありませんか。

○委員（堀 徹男君） みなと八代フェスティバルは、クルーズ客船の寄港回数が大幅に増加しということで、その前のページのですね、八代港ポートセールスは、貨物の増加と航路の開設、増便を目指してということでしょう。一体どっちば優先してさすつもりなのかなと思いま

すけどね。

○経済文化交流部次長（桑原真澄君） 基本的なところで、八代港は産業港でございますので、もちろん貨物のほうを優先というところで取り組みは進めておるところでございますが、昨今の、このクルーズ需要、中国を中心としたクルーズ需要を可能な限りですね、取り込んでいきたいというところで、熊本県、また国とも連携をとりながら進めているところでございます。

調整をですね、可能な限り進めていきながら、人、物の拠点港としてですね、整備を進めていきたいというふうには思っているところでございます。

○委員（堀 徹男君） クルーズ船のですね、入港の、何ていうかな、実態が見えないんですよ。経済効果とかの波及効果とか何とかというのは、そろばんをはじく根拠がどこにあるかで物差しが変わってきますけど、1 船入港するに当たったですよ、具体的に八代市に何ぼ金が落ちているのかというのは、はっきりなところ、幾ら、1 船来れば落ちてるのかという、その数字が知りたいですね。この中で、それは読み取れますか。

○国際港湾振興課長（緒方 浩君） 八代市への経済効果ということでお答えをさせていただきますけども、確かに、岸壁がですね、県の管理になっております関係でですね、係船料あたりが、17 万トンあたりでですね、大体 1 回当たり 80 万程度、県には入ってくるというふうにお聞きはしておるところでございます。

八代市になりますとですね、無料バス等を走らせております、クルーの方々を対象とした無料シャトルバス、または観光客等で、市内でですね、お使いいただいた、消費いただいた分が、八代市に入ってくるものと思っておりますが、ちょっと詳細なですね、計算まで、まだことしやっておりますけれども、ことしになりま

してですね、非常に外国人の方々、観光客が八代城、また、本町商店街にツアーで組んでいただくことが非常に多くなっております。ちまたでも結構外国人を多く見るようになったんじゃないかなというふうには思っているところでございまして、ちょっと計算、幾らというのは出せませんけども、少なからずとも効果は出てきているんじゃないかなというところで、答えにならないようなお答えで申しわけございませんが、よろしくお願いします。

○委員（堀 徹男君） 外国人がですね、たくさん見るの、見らんのちゅうというとは関係なかですよ。一体幾ら入っているのかという数字の根拠がない限りは、何ぼつぎ込んでいいのか、費用対効果ちゅうとがあるわけでしょう。結局一般財源全部投入しとるわけだから、それは 1 船来たら 300 万、八代市にお金が落ちますよというような返事ができればですね、考え方も変わってきますけど、それがわからんというのは、経済波及効果で、県全体で何十億円とかって言われたってですよ、八代市の市民の方に聞いても、全然効果がない、落ちらんで、自分たちにはって、おっしゃるとですよ。その部分ですよ。その数字はわからないということですか。

○観光振興課長（岩崎和也君） 観光への消費額について、お答えさせていただきますと、現在日奈久温泉街、それから、本町商店街に立ち寄ったお客さんが、昨年度で約 4500 人、日帰りで観光消費額、通常 3000 円だと計算しますと、1350 万という観光消費額になります。それを 7 で割りますと、1 回当たり観光消費額として約 190 万程度の金額と、観光ベースというような話にはなりますけれども、1 回当たり約 192 万 8000 円というような金額になるということでございます。あくまでも概算というようなことで御理解いただきたいというふうに思います。

○委員（堀 徹男君） 今みたいな数字が、ちょっとでも出ればですね、少しは違いますけど。それでも、概算というか、1人3000円使ったんじゃないかというようなレベルの話でしょうから。

投資をしてですね、外国人がいっぱい来るからとかってということじゃなくて、投資をしたのに見合う回収ができて、初めて観光というビジネスが成り立つと思うとですよ。そこら辺の数字はしっかり把握してからせんと、60船来たけん、100船来たけんて、じゃあ、一体それで幾ら八代に金が落ちているのかていう、直接的にですよ、経済波及効果なんちゅういうのは、それももう、何ぼでも計算しようはあるわけだけん、この数字はですね、きっちり押さえて、次の投資に回していただきたいと思います。

というのが、国からの支出金とかですね、そういうのが財源だったらですね、よっぽどよかでしょうけど、ほとんど一般財源じゃないですか。その辺をですね、ちょっと、今度は数字を答えられるような資料をちゃんとそろえて、次に臨んでいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（松永純一君） ちょっと、桑原次長、補足説明。

○経済文化交流部次長（桑原真澄君） 貴重な御意見、ありがとうございます。

昨年に比べますと、ことしあたりですね、一応クルーズ船の旅行代理店あたりにもですね、八代港観光あたりのPRあたりにもですね、具体的にできてきているところがございます。昨年あたりは、ほぼほぼ熊本城とか、阿蘇とかに行っておられたというところですが、いろいろ地道にですね、PR活動もしながら、徐々にことしあたりは八代にとまられるバスもふえてきているところではございます。

ただ、大人数ということですね、その大人

数をさばくキャパというか、そのあたりが八代はかなり厳しいというところもございますので、そのあたりも含めてですね、着実に効果が生まれるような取り組みを、会議所、あるいは商店街、民間の方々とも連携して取り組みをしていきたいというふうに思っております。

○委員（堀 徹男君） 本来はですね、県の仕事で思うとですよ。県全体に経済効果とかね、それから、港持っているのは県ですしね、調整も県がするわけですし、県が主体とする事業に、八代がどれだけ乗っかれるのかという視点からだったですね、それは事業として取り組む値打ちはあると思いますよ。その部分をしっかり県に働きかけてですね、もう少し県がリーダーシップをとって、県全体の誘客とかというのをどう考えているのかというのをですね、やっぱり市からも発信していかなと。

済みません、意見になりました。

○委員（古嶋津義君） 124ページの企業誘致対策事業、27年度は247社を訪問されたということですが、特に、この企業誘致というのは、地元八代に対して、若者の定住ということで、大変大事なことであろうと思います。実績は、27年度に何社ぐらい、誘致の実績はございますでしょうか。

○商工政策課長（豊本昌二君） 商工政策課、豊本です。

27年度の立地企業実績でございます。まず、新規の立地が1件ございました。こちらは、県外企業でございまして、県内にも工場ございましたが、八代港の利便性と、それから、優遇制度等を説明したところ、ぜひ八代のほうに工場を持ちたいということで、廃プラ関係のですね、業者さんでございます。それから、あとはですね、あとは既存の事業所になるんですけども、その工場増設についてが2件ございます。それから、もう一つ、また、これも既存の会社になりますけど、こちらも工場の改築と

設備の投資ということで、合計で、会社からいますと3社ですが、件数からいますと4件という形になります。

先ほども次長のほうから説明ありましたが、これによって、新規雇用のほうが、予定としまして47人ということですね、生まれるということをやっております。

以上でございます。

○委員（矢本善彦君） 119ページ、八代港のポートセールス、これは、去年は1億1500万、ことしは1億800万、その700万ぐらの減額になっておりますけど、その理由は何ですか。

○国際港湾振興課長（緒方 浩君） 減額の理由についてお答えをいたします。

主なものとしたしましては、コンテナ利用助成金の減ということでございます。よろしくお願いいたします。

○委員（矢本善彦君） それから、今後の方向性についての理由がですね、ポートセールスアドバイザーの助言をもとに、港湾事業との連携をさらに深めていくとありますが、どのように深められるんですか。

○国際港湾振興課長（緒方 浩君） ポートセールスアドバイザーにつきまして、お答えをさせていただきます。

27年度から、お一人のポートセールスアドバイザーを委託をお願いしているところでございます。ポートセールスといいますとですね、私どもでも、非常に専門的な用語とか知識とかが必要となっておりますので、経験豊富でですね、港湾業界にも精通しておられるアドバイザーとですね、一緒にポートセールスを行うことで、荷主や船社の決定権を持つ代表者の方と直接お話をすることが、私も機会がございました。また、目まぐるしく変わります港湾情勢にですね、ピンポイントで情報提供をしていただける、非常にありがたいことと思っております。

す。今後ともですね、一緒になって、アドバイザー等のお力添えを得ながら、取り組んでいきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（松永純一君） ほかにありませんか。

○委員（橋本幸一君） 関連ですが、179社回られたということですが、実績として、どのような効果が上がっているのか、その辺があったら。

○国際港湾振興課長（緒方 浩君） お答えをさせていただきます。

昨年度がですね、27年度が179社、26年度が218件ということでございましたけども、具体的な成果と申しますとですね、昨年、非常に木材関係の輸入・輸出が多くございました。そこら辺でですね、木材の輸入・輸出やですね、中国、台湾直行便の開設等に向けたですね、積極的に関与していただく、アプローチをかけていただいているというところでございまして、特にですね、去年は木材関係等で、非常に私たちも情報提供いただきまして、会社訪問につながったというのが、一つの成果というところでございます。よろしくお願いいたします。

○委員（橋本幸一君） それから、先ほどの全国花火大会の関係ですが、前年対比で、バスがマイナス44台、客数で6840人ということで、この要因というのは、どういうことが考えられるのか。

○観光振興課長（岩崎和也君） お答えいたします。

バスツアーの数が減った理由の、まず、1つ目はですね、道路運送法が改正になりまして、バスの事故が多発したということで、法改正になりまして、コストが、まずかかる、運送に関してコストがかかる。そうなりますと、ツアーを企画する場合に、ツアー料金を上げると、そうなってくると、ツアーのお客さんが、

今までお手軽な値段だったなあというのが、ちょっと手が届かない値段で、ちょっと頑張らんといかんというようなことで、その分が、まず減ったということと、あと、九州内に、先ほどクルーズのお話があつてますけれども、クルーズ船がかなり多く来てます。その関係で、大型バスがかなり多く利用されてて、たまたま花火大会のときに、そういったクルーズ船が来航してたりとか、あるいは九州内で、花火大会以外の大きなイベントがあつて、全国レベル大会が、スポーツ大会等があつたりとかして、そちらのほうにバスが取られたというのが、主な要因だと考えられます。

以上です。

○委員（橋本幸一君） 全体の客数としては、約30万ということで、その辺は維持できるということで、今後、バスツアーの分については、余り期待を持ってないという、そういう考えでいいんですね。

○観光振興課長（岩崎和也君） バスツアーにつきましては、今回4月に、DMOやつしろができました。まだ、旅行業の登録が十分なされてない状況ですので、今後、近いうちに登録の許可がおりるというふうになっております。その後、DMOやつしろを中心としてですね、バスツアーの増大には、当然努めなくちゃいけないというふうには考えておりますけれども、先ほど言いましたような要因から、なかなか伸びないというのが予想されますので、個人の観覧者、そういった人たちの増、これに向けたいろんな取り組みが必要かなというふうに考えております。

以上です。

○委員（橋本幸一君） それともう一つ、126ページか、リーファーコンテナの検証事業があつたですね、これは具体的にどういう方向で考えておられるのか、その辺教えてください。

○委員長（松永純一君） 126ページです。

○国際港湾振興課長（緒方 浩君） リーファーコンテナ利用拡大助成検証事業ということで、昨年度行いまして、本年度につきましてもですね、一般財源のところで、その検証成果をもとに、今回取り組んでおります。

昨年度の実績からいしまして、26年度におきましてですね、リーファーコンテナの利用というのが、4TEUしかございませんでしたが、昨年検証事業を行いましたところですね、60TEUにまで、15倍ほど伸びましたので、今年度ですね、その効果を見まして、一般財源のところで、28年度取り組みをしております。

と同時に、今後、フードバレー構想等をですね、進めていく上では、海外の輸出に対しましては、冷凍冷蔵庫、コンテナというのは、ぜひ今後とも必要になってくるものじゃないかなということと、コンテナヤードを、今後、来年度移設するに伴いまして、今、コンセントが8口ありますけれども、これが48口に増設されるということで、ますます今後利用がふえてくるんじゃないかなあというところで、私ども前もつてといいますかですね、今のうちから、リーファーコンテナの需要を伸ばしていこうということで、今年度も積極的に取り組んでいるところでございます。

以上です。

○委員（橋本幸一君） 確かに、八代の農産物とか生鮮物を、将来目指しているということで、ぜひとも、これは必須条件と、私たちも思うわけです。

26年度の実績、結局何を、どういう産物を利用されたのか、そういうのがわかったら。

○国際港湾振興課長（緒方 浩君） 26年度にですね、（委員橋本幸一君「27年度が60TEU利用した」と呼ぶ）26年度が60、済みません、26年度がですね、冷凍カツオとか、そういうのがあつて、27年度について、

ちょっと答えを、（委員橋本幸一君「冷凍カツオ」と呼ぶ）はい、冷凍カツオ。

済みません、申しわけございません。27年度のことです。27年度60TEUにつきましてはですね、冷凍カツオ、冷凍すり身、クラゲ、温度管理の必要な化学薬品等です。そうですね、そんな感じで60TEUでございます。

○委員（橋本幸一君） 海産物が多いんですね。はい、結構です。

○委員長（松永純一君） ほかにありませんか。

○委員（堀 徹男君） 工業振興補助の助成事業についてお尋ねをします。

地域の雇用とですね、税収を確保するということでは、八代市に既に立地されている企業さん、工業系の、工場の雇用を守る、あるいは拡大していくというのが、新規の企業誘致よりもですね、はるかに有効な手だてとなるというふうに思います。

27年度の予算は幾らですか、4300万ですか、4396万、この金額は、本来27年度は執行される予定だったというふうに、さっき説明であったんだと思います。何か不用額は、企業さんの何かがおくれて、今年度、28年度になるという。こういった工場に対する助成がですね、企業さんに喜ばれているんだろうというふうには思いますけれども、実際のところ、聞き取りなり、何なりという形でですね、どれぐらい工場側、企業側さんのほうのニーズがあるのかなあというのを、その辺がちょっとわかればですね、教えていただきたいんですけど。

○商工政策課長（豊本昌二君） 商工政策課、豊本です。

先ほどもお話ししておりますが、昨年度250社ほど回る中でですね、こういった工業振興助成というのにつきましてはですね、工業用地の取得の補助金、それから、雇用の奨励金、それからですね、あとは固定資産税の減免、それ

から、工場等の建設の補助金、この4本のですね、柱で動いております。これはもう、訪問する中でもですね、現在の八代市の企業さんを大事にですね、非常に丁寧に御説明をしておるところでございます、昨年度の実績もございますが、工場の用地取得の補助金が1社使われました。それから、雇用奨励金についても4社使われました。1社がですね、先ほど予算残が、ちょっと二千何百万だったんですが、それは、どうしても雇用がですね、されるのに期間が間に合わなかったということですね、極力、この予算がですね、有効になるようにというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○委員（堀 徹男君） 雇用奨励金を使われたのが4件ということで、もっともっとですね、本来ならたくさん使っていただいて、1人でも多くですね、八代市の工場に雇用していただけるよう、地元に残れるようにですね、僕は、そっちのほうは、はるかに経済効果を生むんじゃないかなと思います。

また、その雇用ができるような企業さんを育てていくという形のほうにですね、しっかり注視をしていただいて、伸ばせるような方策をですね、ぜひ練っていただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（松永純一君） ほかにありませんか。

○委員（友枝和明君） 122ページで、商店街活性化事業の中で、空き店舗の活用状況、26年度、27年度の状況を、ちょっと教えてください。

○商工政策課長（豊本昌二君） 商工政策課、豊本です。

まず、空き店舗の状況ということで、大体、おおよそですね、この対象となる商店街に、約200ちょっと店舗があるということでお考え

いただいて、そのうち、今空き店舗になっているのが、約2割弱で、18%ぐらいあるというところに対しましてですね、改装費の補助、それから、家賃の補助ということでですね、行っているところでございます。

昨年度のですね、実績といたしましては、商店街再生事業でですね、新規が8件ございまして、家賃の補助が4件、改装が4件でございます。それから、既存の店舗に対しまして、改装が4件しておりますので、合計の商店街再生事業については、12件を行っているところでございます。

今後でもですね、商店街活性化のためには、こういった商店街再生事業というのは重要になってくるかと思うので、十分にまた、いろいろ制度の点もですね、見直しながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○委員（友枝和明君） 特に、震災後鶴屋が撤退して、私もたまに通りますが、寂しい限りで、受益者といえますか、地元の方々にもですね、檄を飛ばして、密な関係をしていただきたいと思います。

以上です。意見になりました。

○委員（古嶋津義君） 関連ですが、商店街活性化事業であります、これだけの予算を使って、言うなれば、今ありましたように、あそこを歩いてみれば、空き店舗がありますですね。その辺のところ、ちょっとクルーズ船のほうにリンクしますが、今、クルーズ船も、ちょっと前は爆買い、上層階級が来よる、今はちょっと中ぐらいの階級が来られるもんですから、この前も八代城を見たり、日奈久に行ったり、いろんなパターンがありますけれども、そのあたりのところで、商店街活性化事業補助金あたりを使って、そういうのを呼び込むような方策は、27年度はなかったんでしょうか。

○商工政策課長（豊本昌二君） 商工政策課

長、豊本です。

古嶋委員の御質問ですけども、中国の爆買いについてというのが、やはり消費傾向が変わる、所得層も変わったということでですね、非常にそういったのもなくなって、インターネットでどんどん中国のほうに持ってこれるということですね、その辺の傾向も変わったのかなというふうに考えております。

あとは、デューティフリーショップですね、免税店のほうに流れていくということ、あとは、こちらの商店街のほうもですね、やはり、外国から来られても、魅力ある商品を置いて、そして、やはり買っていただくというのが、非常に大事になってくるかと思います。

事業の中でも魅力向上事業、それから、先ほども御説明しました商店街の中にホームページをつくったりとかしてですね、Wi-Fiも整えたりして、何とか商店街のほうにですね、クルーズ船を含め、また妙見祭もですね、ユネスコ登録となってくれば、外国から多くの方がいらっしゃいますので、そういったのも、また今後の事業のですね、展開、私どもも、また検討していきながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（松永純一君） ほかにありませんか。

○委員（矢本善彦君） 関連ですばってん、9月の29日に中国の観光客が、八代宮ば参拝されておりました。私も、ちょうど商店街を歩いたときにですね、気づいたことは、やはり、八代の商店街を歩かすとはよかですばってんが、通訳の方がおらさんごたっですもんね、案内係とか。よければ、案内人のはっぴとかですね、一緒に統一されて、はっぴがあかんとときには、今妙見祭のシャツがありますから、それでも統一されたほうがいいかなと思っております。

それから、八代宮では職員さんが、泉から借りてこられたかぶとを着てですね、一生懸命汗流しておもてなしをされております。感銘を受けております。

提案させていただければですね、妙見祭や花火大会、郷土芸能などですね、厚生会館でもいいし、ハーモニーホールでもいいから、大型スクリーンですね、放映されてはいかがかかなと思います。そういう中で、中国人の方もリピーターがふえると思いますので、よろしく願いいたします。

歳入のときに申し上げましたけども、こんなとき、新規採用の新人職員をですね、やはり出していただいて、接遇のいろんな勉強にもなると思いますので、一回検討してみてください。

以上です。

○委員長（松永純一君） ほかにありませんか。

○委員（村川清則君） 決算委員会ですから、言うたもんか、ちょっと迷うとったんですけども、企業誘致対策事業のことで、以前会派の視察でですね、花巻市に行ってまいりました。そこも企業誘致も随分前に頑張っておられたんですけれども、どうしても進出していただけないということで、じゃあ、ベンチャーを育てようということで、あそこは大々的にそういう団地をつくって、箱も何カ所かつくって、3年間だったですか、無料で貸し出して、ただし3年間のうちにある程度軌道に乗せて卒業していったらというような形で、センターも、最新式ですね、3Dプリンターまでありました。幾つか、機材とか、今のフードバレーのあれの企業版でしょうね。そういう形で、ベンチャーを育てる取り組みもやっておられました。沖縄でも、たしかそういうところがございました。

そういう考えとか、取り組みとか、八代市、どうですか。

○商工政策課長（豊本昌二君） 豊本です。

今、村川委員がおっしゃいましたベンチャーの件でございますが、私どもも、八代職業訓練校のほうにベンチャーが入っていただけるような、県と一緒にですね、そういった起業家の方、起こす業のほうですね、方の支援もしておるところでございまして、おっしゃるとおり、なかなか企業がですね、新設してくるのは、非常に難しい状況がございます。ただ、先日の新聞をごらんいただければと思ったんですが、コールセンターというのをですね、今年度取り組む中で、少し、こういう製造業ばかりではなくてですね、今からのこういった電話でいろいろですね、サービスをしていただくというような部分の事業所もですね、私どもも今後は取り組んでいきたいと。たくさんですね、方が、この八代を注目していただいて、多くの企業が来ていただいて、先ほどもおっしゃる雇用がたくさん生まれるということをですね、目指していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員（村川清則君） 花巻市の場合、恐らくあそこは何十年も前から高速道路をここに通して、空港をここにつくってという戦略的に考えておられたんだと思います。そのほんの近所に、そういう団地もつくってございました。

八代市も、八代港がありますし、高速も通ってますし、条件的にも合致するところがありますので、ぜひ頑張っていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（松永純一君） ほかにありませんか。

○委員（島田一巳君） 先ほどから、八代港のポートセールス事業とか、リーファーコンテナというのがございましたけれども、八代税関署管内のですね、輸出、輸入を、ちょっと教えてもらえますか。去年は、輸出が少し伸びておりまして、輸入のほう少し減のようござい

したが、今年度上半期はどのような状態というのかわかりますかね。

○国際港湾振興課長（緒方 浩君） 今年度の上半期ということでよろしいですか。（委員島田一巳君「はい」と呼ぶ）

一昨年、26年が過去最高の1万8046TEUです。昨年は、ちょっと説明にもありましたけども、中国の経済減退等で1万7782TEUの、ちょっと微減でした。ことし1月から9月までの統計を、ちょっと資料を見たんですけども、コンテナの取り扱いがですね、1月から3月までというのがですね、昨年並み、中国減退による影響等で、昨年並みでした。4月から7月にかけては、過去最高の一昨年のペースになるような、非常に多くなっているというところで、私どももですね、震災の影響等で陸送、高速道路を使った陸送がですね、難しくなった分だけ、より現場といいますか、現地に近いところの港を使用しているんじゃないかなというところで考えております。

今、28年9月の同月の、昨年と比べますと、約2%の増というところで推移をしているところでございます。

以上、お答えします。

○委員（島田一巳君） 先ほどから、八代港から、なかなかスムーズに冷凍とか厳しいかな何かちゅう話で、冷凍カツオだったですかね、（「カツオです」と呼ぶ者あり）ということでございましたけれども、生鮮食品のですね、輸出のために、どういうことが必要かなというのを、何かお考えになったことは、それに関してはどうでしょうか。こういうことをやると、もっと八代ですね、農産物を海外に輸出できるかなという、そういうのが、何か施策ちゅうか、そういうのがございましたら。

○国際港湾振興課長（緒方 浩君） 先ほどから、リーファーコンテナというのは、もちろんですけども、リーファーコンテナ、冷凍冷蔵倉

庫、倉庫というのがですね、大前提として必要になるんじゃないかな、民間投資でされるのか、ちょっとそこら辺までは、まだ決めておりませんといいますか、検討中でございますけど、民間の方に投資いただいてですね、ぜひとも冷凍冷蔵倉庫というのは必要になってくるんじゃないかなというところは思っております。

それとですね、農産物等を扱えるといいますか、納入する商社ですね、中に入る民間の会社、さっきから民間、民間と言っているとも言えるのもあります。民間の会社等がですね、参入していただけるならば、より一層回っていくんじゃないかなということを思っております。

○委員（島田一巳君） いろんな視点からですね、しっかりと考えていただいて、これからも、また少しはお話しをさせていただけたらなと思います。

委員長、いいです。

○委員（矢本善彦君） 全国花火大会についてお尋ねします。

何年か前だったですかね、福知山市で露天商のプロパンガスの爆発がありました。その安全対策はどのようにしておられるか。

また、大会によつての改善策を聞かせてください。

○観光振興課長（岩崎和也君） 確かに、以前他市でそういう事故があったということで、昨年、つい先日だったんですけども、露天商の方々が、場所の抽選会があります。そのときに、消防署からおいでいただいて、取り扱い、あるいは消火器の取り扱い方、そういったことについて、講習を実施して、そういった事故が発生しないように対応しているところでございます。

以上です。

○委員長（松永純一君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松永純一君） なければ、以上で、第6款・商工費及び第10款・災害復旧費中、経済文化交流部関係分についての質疑を終わります。

しばらく休憩します。3時から開会いたします。

（午後2時51分 休憩）

（午後3時02分 開議）

○委員長（松永純一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、第7款・土木費、第10款・災害復旧費中、建設部関係分及び第12款・諸支出金中、建設部関係分について、一括して説明を求めます。

○建設部長（関 賢一君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）建設部長の関でございます。座って説明させていただきます。

平成27年度決算審査に当たりまして、建設部所管分の一般会計、款7・土木費、款10・災害復旧費における総括を述べさせていただきます。

御承知のとおり、建設部が所管します事業につきましては、ハード事業として、道路や公園、区画整理、下水道、港湾、公営住宅などの都市基盤整備事業及び河川などの治水事業並びに市街地における建築物や土地利用の規制、誘導などのソフト事業を行っております。

平成27年度の事業としまして、まず、道路では、都市内の道路網のネットワーク形成を図るべく、都市計画道路南部幹線、西片西宮線、八の字線について計画的に整備を進めております。

南部幹線及び西片西宮線の1期工事分につきましては、28年度の完了を目指しているところでございます。

また、鏡町、千丁町で事業中の野津橋小路長

溝線や新牟田西牟田線を継続して整備を行っておりまして、坂本町の瀬戸石鎌瀬線は、27年度末に完了したところでございます。

日常の生活道路の改良や維持補修及び都市排水路の整備では、地域の要望などに応じて、必要性や緊急性の高いところから、順次整備を行っております。そのほか、山間部においては、道路のり面のモルタル吹きつけや防護ネットなどによる災害防除事業も行っております。

次に、公園では、龍峯地区において、念願であった龍峯やまびこ公園を、新規に開設したところでございます。

あわせて、安全・安心対策緊急支援事業を活用して、トイレ兼防災倉庫の新築工事を実施いたしております。

区画整理におきましては、継続して八千把地区土地区画整理事業を実施中であり、区域内の都市計画道路や区画道路の整備や舗装工事を行っておりますが、27年度は新規に八千把地区土地区画整理保留地販売促進事業を開始し、区画整理事業の財源の一部として、整備が完了した保留地の販売促進を図り、安定した事業費を確保することといたしております。

次に、公営住宅では、平成22年度に策定しました市営住宅長寿命化計画に基づき、27年度は、高島団地や西宮団地、麦島団地の屋上防水工事等を実施しております。

災害復旧費では、平成27年6月2日から12日にかけての梅雨前線豪雨や、8月25日の台風15号によって被災した麦島線や坂本町の市ノ俣線と、東陽町の西原川平線、泉町の樅木石飛線などの道路と、坂本町の袈裟堂川や鎌瀬川などの河川において、災害復旧事業を行っております。

建築物や土地利用の規制、誘導面では、平成24年度から実施しました老朽危険空き家等除却促進事業で、26戸の老朽危険空き家を除却しております。

また、民間建築物耐震化促進事業では、10件の募集に対し、2件の応募がありましたが、今回の熊本地震後は申し込みが急増しております。

今後は、より一層市民に対して周知を図り、耐震化を促進してまいりたいと考えております。

建設部所管の事業につきましては、平成28年度も、引き続き各事業の推進と早期完成を目指すものでございます。

平成29年度につきましても、積極的な予算確保に努め、さらなる事業の推進に取り組んでまいる所存でございます。

以上、平成27年度決算における建設部所管分の一般会計の総括といたします。

なお、詳細につきましては、湯野次長及び関係課長より説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○建設部総括審議員兼次長（湯野 孝君） 建設部の湯野でございます。着座にて説明させていただきます。

それでは、平成27年度一般会計歳入歳出決算のうち、建設部所管の款7・土木費と款10・災害復旧費並びに款12・諸支出金のうち、項の2・土地開発公社費につきまして、平成27年度における主要な施策の成果に関する調書にて、主な繰越額及び不用額もあわせて説明させていただきます。

また、予算の流用につきましては、歳入歳出決算書にて説明させていただきます。

主な施策の成果に関する調書の12ページをお願いいたします。これの12ページになります。

まず、歳出決算の状況でございますが、中段の款7・土木費、予算現額62億2473万4000円に対しまして、支出済額が56億6018万2000円で、予算現額との対比で90.9%でございます。

また、前年度の支出済額より7620万円の増額であり、率にして1.4%の増でございます。

なお、予算の流用は、款7・土木費で43件、額にして6346万5000円、款10・災害復旧費、項の2・公共土木施設災害復旧費で12件、額にして163万9000円でございます。これにつきましては、最後に、額の大きいものについて、説明いたします。

それでは、主要な施策の成果に関する調書（その1）の140ページをお開きください。

下段の老朽危険空き家等除却促進事業でございます。これは、老朽化し、危険な状態で放置された老朽危険空き家の除却を支援することにより、市民生活の安全・安心並びに生活環境の保全や改善を図るもので、危険空き家を解体除却する者に、国の交付金事業を活用し、1件当たり費用の3分の2以内で、かつ60万円を上限として助成するものでございます。

27年度は、30戸の予定に対し63戸の申し込みがあり、そのうち26戸の解体除去に補助を行っております。

決算額は1327万5000円でございます。

不用額の472万5000円は、国の事業費に対する交付率が51.9%と、約半分程度にとどまったことや、申し込み後の自主解体などで不用額が生じたものでございます。

今後は、今回の熊本地震を受けて、申し込み件数の増加もあり、募集予定戸数の規模拡充を行うこととしております。

141ページをお願いいたします。

上段の民間建築物耐震化促進事業では、民間建築物の耐震化を支援することにより、既存建築物の耐震化を促進させ、安全・安心なまちづくりを目指すもので、耐震性が低いとされている、昭和56年以前に着工した戸建て木造住宅や、緊急輸送道路沿道建築物の所有者に対し、

耐震診断及び改修費用の一部を補助するものです。

補助の内容は、耐震診断に係るものは補助率3分の2以内で、かつ上限が、戸建て木造住宅は8万6000円、緊急輸送道路沿道建築物が60万円です。

また、耐震改修に係るものは、補助率2分の1以内で、かつ上限が60万円となっております。

27年度は、予定件数10件に対し、2件の耐震診断に補助を行っております。

決算額は11万4000円でございます。

不用額の194万6000円は、民間建築物の所有者からの申請が少なかったためでございます。

今後は、今回の熊本地震を受けて、問い合わせが急増していることから、事業のより一層の周知を図り、耐震化を促進していきたいと考えております。

下段の空き家バンク事業では、空き家の有効活用を通して、都市住民等との交流及び移住・定住の促進による地域の活性化を図ることを目的として、市内の空き家情報と八代市への移住・定住希望者の情報を登録、紹介をすることで、空き家の賃貸や売買による有効活用支援と、UIJターン者等の住宅確保支援を行う空き家バンクを、平成28年4月1日に開設いたしました。

これに先立ち、平成26年度からの2カ年度で市内全域の一戸建て住宅の空き家の状況を調査いたしました。27年度は、二見地区を除く、旧八代市内の空き家調査業務委託を行っております。

決算額は911万3000円でございます。

今後は、空き家バンクの運用状況を見ながら、必要に応じて改善を図ってまいりたいと考えております。

142ページをお願いいたします。

上段の要緊急安全確認大規模建築物耐震診断事業は、建築物の耐震改修の促進に関する法律の改正法が施行され、不特定多数の者が利用する建築物のうち大規模なものについて、耐震診断を実施することが義務づけられた民間施設について、耐震診断に係る費用の一部を補助するものでございます。

補助の内容は、国・県・市合わせて、耐震診断に係る費用に対し、補助率3分の2となっております。

27年度は、対象件数3件に対し、2件の耐震診断に補助を行っております。

決算額は854万6000円でございます。

翌年度への繰越額の1106万7000円につきましては、対象件数3件中、27年度当初で予算化しておりました残りの1件分について、事業主の事情により、平成27年度後半の着手となったため、28年度へ繰り越したものでございます。

なお、当該事業につきましては、対象となる建築物の耐震診断が完了したため、廃止となります。

下段のユニバーサルデザイン建築物整備促進事業では、公共性の高い民間建築物のバリアフリー化を支援することにより、高齢者や障害者を初め、誰もが利用しやすい建築物の普及を図るための1件分の予算を確保しておりましたが、27年度は申請までには至らず、決算がゼロ円となった次第でございます。

県の事業を活用することから、今後は、県と協議し、より利用しやすい事業として整備を図ってまいりたいと考えております。

なお、今年度は、飲食店1件の事前相談を受けているところでございます。

143ページ、上段の交通安全施設整備事業は、交通事故多発箇所や緊急に安全を確保する必要がある道路について、事故防止を図るために安全施設の設置及びその管理を行うものでござ

ざいます。

27年度は、ガードレールの設置を9件で539メートル、カーブミラー及び標識設置を2件で12基、カラー舗装及び区画線設置を5件で1万1085メートル、その他交通安全施設の修繕を116件実施しております。

決算は2982万4000円で、不用額の15万3000円は、入札残などがございます。

老朽化した施設が多数ある中、今後、安全・安心な道路空間を確保していくため、規模拡充と考えております。

次に、下段の道路維持事業は、道路施設を保全し、安全で円滑な交通の確保を図るため、道路の適切な維持管理を行うものでございます。

27年度の主なところは、工事請負費のうち、補助事業の道整備交付金事業で、舗装補修工事を2件で420メートル、防災・安全交付金事業で舗装補修工事を8件で798メートル、市道のり面からの落石等を防止する災害防除工事を2件で41メートル、視覚障害者誘導ブロック設置工事を1件で126メートル、市単独事業では、道路維持工事を41件で2266メートル、災害防除工事を2件で102メートルなどを行っております。

決算額は、予算額4億3795万1000円に対し、3億3093万4000円で、その差額は主に、補正予算、28年度への繰越額9978万3000円と、後は入札残などがございます。

特定財源は、道路占用料や法定外公共物占用料が主なものでございます。

繰越明許費の9978万3000円は、坂本町の市ノ俣線ほか1路線において、工事施工に伴う用地の取得に不測の日数を要したことや、坂本町の市道柵ノ俣線や泉町の市道和小路平線ほか1路線を、国の補正予算を活用し、3月の補正予算議決後に執行を行ったものの、工期が確保できず、やむを得ず予算を繰り越したもの

でございます。完了は29年の2月を予定しております。

なお、管理する市道の総延長は1675キロメートルと多く、法定外の道路である里道を含めると膨大な量となっております。地域協議会からの要望に対しても、2割程度の対応状況となっておりますので、今後の方向性は、規模拡充と考えております。

144ページをお開きください。

上段の市内一円道路改良事業は、改良が必要な市道を整備し、市民の日常生活の利便性、安全性の向上に寄与し、地域間の連携を図るために、計画的に拡幅改良や舗装を行っているものでございます。

27年度は、一般道路新設改良事業で本庁、支所合わせて80件の工事や、それに伴う設計委託並びに用地補償を実施しております。

また、国の補助事業であります社会資本総合交付金事業では、鏡町の野津橋小路長溝線、坂本町の瀬戸石鎌瀬線、千丁町の新牟田西牟田線の3路線の整備を行っております。

各路線の平成27年度末の進捗状況といたしましては、事業費ベースで野津橋小路長溝線が約74%、瀬戸石鎌瀬線は完了し、新牟田西牟田線が9%となっております。

決算額は、予算額10億693万3000円に対し8億5311万6000円で、その差額は、主に28年度への繰越額7072万9000円と、国費の内示減などで不用額が生じたものでございます。

特定財源は、日本中央競馬会事業所周辺環境整備寄附金や、熊本県企業局、瀬戸石鎌瀬線改良事業負担金が主なものでございます。

繰越明許費の7072万9000円につきましては、地権者との交渉や関係者との協議に日数を要し、一般分4路線で年度内に完了できずに、28年度へ繰り越したものでございます。完了時期は、2月下旬までに完了を予定してお

ります。

今後は、歩行者や自転車の安全・安心を確保するために、バリアフリー化推進事業や歩道整備の事業規模の拡大を図ってまいりたいと考えております。

下段の橋梁長寿命化修繕事業は、市が管理する橋梁で、今後老朽化が懸念される橋梁の増加に対応するために、長寿命化修繕計画を策定し、今後の修繕やかけかえの費用の縮減を図り、道路の安全性や信頼性を確保するものでございます。

これまでに、橋長15メートル以上の129橋と、15メートル以下でも重要度の高い橋梁329橋を合わせた458橋について、長寿命化修繕計画を策定し、27年度は、東陽町の陣内橋補修工事など8件と、橋梁定期点検業務委託、調査設計委託など39件を実施しております。

決算額は、予算額2億2379万2000円に対し2億1818万7000円で、その差額は、主に28年度への繰越額405万7000円と、国費の内示減などで、不用額が生じたものでございます。

繰越明許費405万7000円は、敷川内川2号橋補修工事に伴う調査設計業務委託において、特殊車両を必要としますが、点検車両の手配に不測の日数を要したことから、年度内での完了が困難となったためでございます。なお、完了時期は、28年12月を予定しております。

今後も、老朽化による補修箇所もふえてくることから、拡充により対応していかなければならないと考えております。

次に、145ページをお開きください。

上段の市内一円橋梁改修事業は、老朽化や狭い幅員の橋梁に対し、かけかえや拡幅改良を進めている事業でございます。

事業内容は、植柳下町5号橋ほか7橋梁を実

施しております。

決算は1798万円でございます。

本市の橋梁は、ほとんどが高度経済成長期に建設されたもので、現在老朽化が進み、維持管理費への負担が増加しております。

今後は、負担軽減を図る上でも、事業規模を拡充し、適正な保全に努めてまいりたいと考えております。

下段の市内一円河川改修事業は、未改修や老朽化による護岸崩壊など、危険性の高い河川施設の改修を行い、未然に河川災害を防止することにより、市民生活の安全を確保するものでございます。

事業内容は、改修工事14件、河川施設の修繕13件、ほかに除草、測量設計を実施いたしております。

決算は5352万3000円で、不用額の47万円は、入札残などでございます。

今後も、未改修の河川が多く存在していることから、引き続き事業を実施してまいりたいと考えております。

次に、146ページをお開きください。

上段の土砂災害危険住宅移転促進事業では、土砂災害で建物が壊れ、住民等の生命・身体に著しい危害が生じるおそれのある土砂災害特別警戒区域内の居住者が、安全な区域に移転する際の経費を補助するものでございます。

事業の内容は、移転する際の経費、住宅の建設費や購入費、移転経費、住宅除去費等を最大300万円補助するものでございます。

27年度は、件数1件に対し補助を行っております。

決算額は300万円でございます。

今後も広報活動を実施し、土砂災害特別警戒区域内からの移転を促進してまいりたいと考えております。

下段の八代港振興事業は、八代港の整備促進及び貿易の振興を図り、八代港の発展に寄与す

ることを目的に事業展開を行っております。

27年度は、日本港湾協会負担金や熊本県港湾協会費などに支出しております。

決算額は161万4000円でございます。

不用額の41万7000円は、熊本県港湾協会負担金で、負担金の算出基礎となる対象事業費が減額になったことから生じたものでございます。

今後は、さらなる事業の効率化や負担金の適正化の検討を行い、精力的に活動を実施してまいりたいと考えております。

次に、147ページをお開きください。

上段は、八代港県営事業負担金事業でございます。熊本県が八代港の利便性向上、安全運航の確保、港湾機能充実のために実施する港湾改修事業に対し、八代市が費用の一部を負担しているものでございます。

事業内容は、国直轄事業が、マイナス14メートル岸壁等、土砂処分場以外が10分の1の負担率で1億3816万8000円、土砂処分場が20分の1の負担率で6337万3000円、県事業の港湾改修事業のうち土砂処分場築堤が20分の1の負担率で2118万円、また、港湾補修事業の道路修繕、防砂堤かさ上げが6分の1の負担率で3500万円などを支出しております。

決算合計は2億6275万1000円で、不用額の2719万1000円は、国直轄で水深14メートル航路にかかわる、しゅんせつ土砂処分場整備費の負担率が10分の1から20分の1に軽減されたことなどにより生じたものでございます。

今後も、港湾計画に沿った整備事業が着々と推進されるよう、これまでどおり、予算の確保に努めてまいりたいと考えております。

下段は、南部幹線道路整備事業でございます。都市計画道路南部幹線は、建馬町から敷川内町の国道3号に接続する計画道路で、そのう

ちの一級河川、南川を挟む約1キロメートルの区間を、4車線で幅員30メートルを、事業費54億円で、市が取り組んでいる事業でございます。

27年度は、総合交付金事業にて、27年度から28年度の2年債務で、南川橋梁のP1からP5橋脚まで、4スパンの上部工の工事など8件と、それに伴う現場技術管理業務委託など2件を実施し、また、単独事業にて、南部幹線舗装工事1件のほか、南川橋梁上部工修正設計業務委託など4件や、県施工区間への事業負担金などを実施しております。

決算額は3億7816万5000円で、不用額の3584万円は、国費の内示減などでございます。

また、整備状況といたしましては、27年度末の進捗率が約90%に達しており、市施工区間については、今年度末に完了予定でございます。

今後は、市施工区間と県施工区間の全体が供用して、大きな効果を発揮することから、県施工区間の全線供用に向け、強く要望してまいりたいと考えております。

次に、148ページをお開きください。

上段は、西片西宮線道路整備事業でございます。本路線は、西片町の八代臨港線から西宮町の国道3号を結ぶ全長1キロメートル、2車線で、幅員16メートルの都市計画道路でございます。

本事業は、臨港線から南に360メートルの区間を第1期施工として、事業費11億3000万円で、平成20年度から着手した事業でございます。

27年度は、交付金事業にて、埋蔵文化財調査業務委託3件を実施し、また、単独事業にて、道路改築工事3件、道路測量設計業務委託など2件、用地取得2件を実施しております。

決算額は1億2860万3000円で、不用

額の１３００万円は、主に国費の内示減などでございます。

整備状況といたしましては、２７年度末で、進捗率が約８２％となっており、今後は、現在施工区間の２８年度末完了を目指し、計画的な工事発注を行うとともに、早期の全線供用に向け、次期施工区間の予算確保に努めてまいりたいと考えております。

下段は、八の字線道路整備事業でございます。本路線は、古城町の麦島線から葭牟田町の南部幹線を結ぶ全長１２６０メートル、２車線で幅員１６メートルの都市計画道路でございます。現在１０７０メートルを供用しており、南部幹線の進捗に合わせて、残りの１９０メートルを２６年度より新規に着手した路線でございます。

２７年度は、総合交付金事業にて、用地取得のための建物調査業務委託１件と、用地取得１件及び建物等補償１件を実施しております。また、単独事業にて、南部幹線と八の字線の交差点改良に係る市道葭牟田町１４号線の用地取得のための地積測量図作成業務委託１件や用地取得２件及び建物等補償２件などを実施しております。

決算額は、予算額１億２５２万４０００円に対し５３１２万３０００円を支出しております。その差額は、主に２８年度への繰越額２１７３万３０００円と、国費の内示減でございます。

繰越明許費の２１７３万３０００円は、年度内に契約を行ったものの、事業地の買収により土地が分断されることから、分断された残地の取り扱いについて、地権者との協議に不測の日数を要したため、２８年度へ繰り越したものでございます。完了時期は２９年２月を予定いたしております。

今後は、２９年度の全線供用に向け、予算確保に努めたいと考えております。

次に、１４９ページをお開きください。

上段の雨水ポンプ場施設整備事業では、日奈久浜町ポンプ場の改築を行う事業でございます。日奈久浜町ポンプ場は、昭和５４年に供用開始し、ことしで３７年を迎えます。施設は、定期点検及び修繕を加えながら、順調に稼働しているものの、主要設備のほとんどが耐用年数を超え、老朽化が進んでいる状況でございます。このような中で、平成２６年度から４カ年の事業費３億１０００万円で、耐震対策や電気、機械設備の改築更新を行うものでございます。

２７年度は、平成２６年度からの日奈久ポンプ場の電気及び機械設備の改築工事を２カ年で実施しており、決算額は７８１０万１０００円で、不用額の６７万８０００円は、入札残などで、不用額が生じたものでございます。

今後とも、大雨による浸水を軽減させるため、適切に稼働させたいと考えております。

下段の市内一円都市下水路整備事業では、都市計画用途地域内の排水路の改良及び維持管理を行うことで、浸水防除と環境整備を図り、流域住民の生活の向上に寄与するものでございます。

事業内容は、改修工事１６件、排水路の修繕４０件、ほかに除草、測量設計などを実施しております。

決算は５７１６万８０００円で、不用額の４３万３０００円は、入札残などでございます。

今後は、農用地の宅地化や高齢化及び核家族化で、地元による排水路の維持管理が困難となっており、しゅんせつの要望が増加傾向にあるため、規模拡充して維持管理に努めてまいりたいと考えております。

１５０ページをお開きください。

上段の市内一円公園施設整備事業は、公園の排水や安全対策等の施設整備を行うことで、市民の快適で安全な公園利用を図るものでござい

ます。

事業内容は、高島公園照明設置工事など9件と、球磨川河川緑地のトイレ敷地造成修正設計業務委託1件を実施しております。

決算額は971万6000円で、不用額の178万1000円は、入札残などでございます。

今後は、公園施設長寿命化計画を有効活用して、他の公園事業と連携しながら効率的に施設整備を行ってまいりたいと考えております。

下段の龍峯地区公園整備事業は、龍峯地区のレクリエーションや憩いの場として利用するとともに、震災時の避難所としての役割を果たす公園を新設するもので、公園の面積は1.2ヘクタール、事業費2億5740万円で整備を行っております。

27年度は、公園土木工事など8件及び公園行事業務委託1件を実施しております。

決算額は1億9437万7000円で、不用額の12万3000円は、入札残などでございます。なお、ことしの28年3月21日に開設いたしております。

151ページをお願いいたします。

上段は、都市公園安全・安心対策緊急支援事業でございます。本事業は、都市公園において、老朽化した施設の改築更新やバリアフリー化及び備蓄倉庫の設置を行うことで、公園利用者の安全と安心の確保を目的に、平成22年度に着手した補助事業でございます。

事業内容は、龍峯地区公園トイレ兼防災倉庫新築工事1件のほか、都市公園安全・安心対策施設設計業務委託1件を実施しております。

決算額は495万円で、不用額の2830万3000円は、国費の内示減などでございます。

今後も、老朽化施設改築に関する国の補助事業である公園施設長寿命化対策支援事業とあわせて、効率的な施設改築や施設整備を行うこと

が必要であると考えております。

下段の公園施設長寿命化対策支援事業は、都市公園の老朽化した施設の長寿命化を図るために、改築計画を策定し、それをもとに施設改善を図るものでございます。

全体計画は、平成24年度から7カ年で、対象公園数が62カ所、事業費1億9600万円で行うこととしており、27年度は7カ所の公園にて、遊具の改築を7件実施しております。

決算額は3625万円で、不用額の61万2000円は、入札残などでございます。

今後も、バリアフリー化改築に関する別事業とあわせて、効率的な施設整備を行ってきたいと考えております。

152ページをお開きください。

上段は、八千把地区土地区画整理事業でございます。土地区画整理事業は、良好な市街地整備のために、公共施設、いわゆる道路、公園の新設及び排水路の改善や宅地の利用増進を図るための整備を行うものでございます。

八千把地区は、平成12年度より古閑中町において、市施工により面積44ヘクタール、道路延長11.05キロメートル、公園3カ所、排水路延長3.87キロメートルや、宅地造成を総事業費48億8100万円で、新たな市街地整備に取り組んでいるところでございます。

27年度は、都市計画道路や区画道路の築造及び舗装工事が約1622メートル、宅地造成が約2万平方メートルで、建物移転補償など42件のほか建築物移転補償費算定業務委託など9件を実施しております。

決算額は、予算額2億3900万円に対し1億8538万4000円で、その差額は、28年度への繰越額3302万4000円と、国費の内示減などで、不用額が生じたものでございます。

特定財源は、八千把地区土地区画整理事業基金による繰り入れでございます。

繰越明許費 3302万4000円は、用地補償にて、契約はしたものの、移転先の建築に不測の日数を要したものなどから、道路工事の支障となる物件の移転がおくれたことから、年度内に建物移転と道路工事が完了できずに、28年度へ繰り越しをしたものでございます。

その内容は、建物移転補償2件、道路築造工事3件で、完了時期につきましては、29年3月末までの予定といたしております。

今後も、事業費のコスト削減を図るため、宅地造成などに使用する土砂の受け入れを積極的に行うとともに、道路整備において上下水道との同時施工を促進してまいりたいと考えております。

下段の八千把地区土地区画整理保留地販売促進事業は、区画整理事業の財源の一部として、整備が完了した宅地、保留地の販売促進を図り、安定した事業費を確保するため、購入を希望する人を紹介していただき、売買が成立した場合、その不動産業者などに対し、紹介料を交付するものでございます。

決算額は23万円で、1区画207平方メートルの保留地の販売となっております。

不用額49万3000円につきましては、保留地販売が、当初の予定より少なかったことから生じたものでございます。

今後も、民間の力も活用しながら、保留地の販売促進を図ってまいりたいと考えております。

153ページをお願いします。

上段の公営住宅施設整備事業では、市営住宅の危険または老朽箇所の整備を行うことで、安全で良好な住宅を提供し、また、市営住宅のストックを長く維持し、建設コストを抑えるもので、市が管理する31団地、1367戸の危険または老朽箇所について、計画的に改善を行っているものでございます。

事業内容は、電気温水器など機器の取りかえ

や、畳の取りかえ、また、政策空き家の解体などを実施しております。

決算額は1024万2000円で、不用額の91万5000円は、入札残などでございます。

特定財源といたしましては、公営住宅の駐車場使用料がございます。

今後も、引き続き事業を計画的に実施することにより、安全で良好な住宅の提供を図ってまいりたいと考えております。

下段の公営住宅ストック総合改善事業は、市営住宅の計画的な改善を実施することで、施設を長く維持し、住宅事業における建設コストを抑えることを目的に、八代市営住宅長寿命化計画をもとに、平成23年度から10年間を対象に中長期的な視点から、市の住まい・まちづくりの目標、方針を整理し、事業を行っているものでございます。

この事業は、国の補助事業を活用しております。27年度は、高島団地や西宮団地の屋上防水改修工事、麦島団地外壁及び屋上防水工事に係る実施設計業務委託、若宮団地建てかえ整備事業に係る基本構想策定業務委託を実施しております。

決算額は3181万1000円で、不用額の930万2000円は、国費の内示減や入札残などでございます。

今後も、八代市営住宅長寿命化計画に基づき、施設の長期活用を図っていくとともに、計画的な改修を実施していくこととしております。

飛びまして、187ページをお願いいたします。

ここからは、公共土木施設災害復旧費でございますが、主要な施設の復旧事業でございます。道路橋梁施設災害復旧事業と河川施設災害復旧事業について、御説明いたします。

まず、上段の道路橋梁施設災害復旧事業で

ざいますが、本事業は、異常な天然現象により生じた道路や橋梁災害について、速やかに復旧し、公共の福祉の確保を図るものでございます。

事業の内容は、平成27年6月2日から12日にかけての梅雨前線豪雨や、8月25日の台風15号によって被災した、本庁管内の麦島線や坂本町の市ノ俣線と東陽町の西原川平線、泉町の樫木石飛線など9件の復旧工事と、それに伴う設計並びに倒木撤去等の委託75件及びその他の応急措置の修繕90件を実施したものでございます。

決算額は、予算額1億5896万4000円に対し9866万9000円で、その差額は、主に28年度への繰越額2401万4000円と、災害査定及び詳細設計にて事業費が減少したために不用額が生じたものでございます。

繰越明許費の2401万4000円は、関係機関との協議に不測の日数を要し、工事の発注がおくれ、年度内の完了が困難となったことから、28年度へ繰り越したものでございます。なお、工事の完了は28年8月末に完了いたしております。

続きまして、下段の河川施設災害復旧事業でございます。同じく梅雨前線豪雨や台風15号によって被災した、河川の倒木撤去等業務委託8件及び護岸の修繕3件を実施したものでございます。

また、昨年度の繰り越し分については、平成26年6月21日から22日にかけての梅雨前線豪雨によって被災した、坂本町の袈裟堂川の施設復旧工事2件を実施したものでございます。

決算額は782万8000円でございます。

土木費の主な事業に係る予算の執行状況は以上でございます。

続きまして、主要な施策の成果に関する調書には計上されていなかった企業会計繰出金事業

について説明いたします。

決算書の169ページ、こちらのほうの169ページをお開きください。

下段の項の5・都市計画費、目の1・都市計画総務費、次のページの節28・繰出金の企業会計繰出金事業（下水）では、16億3650万円を繰り出しております。平成27年度より、公共下水道事業が特別会計から企業会計になったものでございます。

最後に、流用でございますが、これにつきましては、流用額が100万円以上の7件分の説明をいたします。

決算書の165ページにお戻りください。

下段のほうになります。まず、項の2・道路橋梁費、目の2・道路維持費の備考欄では、節13・委託料へ、目4・橋梁維持費の節13・委託料から499万2000円を流用しております。これは、新八代駅自由通路の点検におきまして、九州旅客鉄道に委託し、協定締結の費用負担額の提示がありましたが、想定より高額でありましたことから、委託料に流用したものでございます。

次に、167ページの中ほどになります。道路新設改良費の備考欄では、節17・公有財産購入費から節15・工事請負費へ800万円を流用しております。これは、千丁町におきまして、道路舗装の老朽化により通行に支障を来し、緊急的に補修を必要とすることから、不足する工事請負費に流用したものでございます。

同じく、その下になります。節17・公有財産購入費から節19・負担金補助及び交付金へ250万5000円を流用しております。これは、県営事業負担金として予算措置をしておりましたが、事業費の高騰による負担金が増となったことにより、不足する負担金補助及び交付金に流用したものでございます。

次に、下段の目4・橋梁維持費では、先ほど説明いたしました道路維持費での流用で、節1

3・委託料から目2・橋梁維持費の節13・委託料へ499万2000円を流用しております。

同じく、その下になります。節15・工事請負費から節13・委託料へ3230万円を流用しております。これは、道路法改正に伴い、全国の橋梁定期点検が集中し、点検車の手配が難しくなりました。そのため、委託期間が長期化し、予定しておりました補修工事に着手できなくなったことから、委託料に流用し、橋梁調査設計業務委託の促進を図ったものでございます。

次に、171ページ、中ほどになります。街路事業費の備考欄では、節17・公有財産購入費から節22・補償、補填及び賠償金へ1246万7000円を流用しております。これは、建物等調査業務委託において、建物等の補償費の算定を行ったところ、補償金が不足したことから、補償、補填及び賠償金に流用したものでございます。

最後に、173ページ、中段の下のほうになります。区画整理費の備考欄では、節22・補償、補填及び賠償金から節13・委託料へ115万2000円を流用しております。これは、当初、平成28年度に予定しておりました借家人補償の算定業務委託を、居住者から早く補償金を知っておきたいとの強い要望と、対象者が多いことから、前年度、平成27年度に実施することになり、委託料に流用したものでございます。

以上で説明を終わります。御審議よろしくお願いいたします。

○委員長（松永純一君） ただいま説明のありました第7款・土木費、第10款・災害復旧費中、建設部関係分及び第12款・諸支出金中、建設部関係分について、一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。

○委員（堀 徹男君） 152ページですね、八千把土地区画整理事業のところの今後の方向性の部分で、宅地造成には土砂の受け入れを積極的に行うということが書いてありますけど、これは、ちなみにどんなところから想定をされているのかなという。

○都市整備課長（西 竜一君） 改めまして、皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）都市整備課の西でございます。

先ほどの質問についてお答えします。

今、よく受け入れていますというのは、工事による残土ということですね、南九州西回り等ともですね、トンネルの工事とかですね、あと、球磨川のもですね、河川しゅんせつ等をですね、受け入れております。大体そういうような感じですね。

あと、小さい工事からもですね、残土ができましたら、将来的にですね、宅地造成の土砂代というのを削減するために流用をさせていただいております。

○委員（堀 徹男君） 八代市で発注されている下水道の工事の分で、下水道工事を受けられた業者さんがですね、残土の捨て場に困っている、新たに土地買って、出た土を捨てる場所から手当てをせんといかん、というような話を聞いたことがあります。それは、下水道の工事に反映されている、見積もりの中に含まれているのかどうかわかりませんが、できれば、そういった部内ですね、協議ができれば、残土の発生するのが目に見えているわけですから、どちらにとってもメリットがあると思いますので、ぜひ、御検討をいただきたいと思います。もし、お答えができれば。

○建設部総括審議員兼次長（湯野 孝君） ただいまの御質問でございますけども、下水道事業で、確かに形成する残土が、やっぱり発生するというようなことの状況もございます。

土地区画整理事業とのですね、事業の工程あ

たりと、下水道事業との工程、調整が一致する場合と、その受け入れとですね、兼ね合った場合は積極的に進めたいと思います。

あと、土質的なものもごきます。粘土質とかですね、砂質土とか、そういった土質が余りよくない場合は、ちょっと、なかなか土地造成に向かないこともごきますので、下水道事業の事業者のほうと協議をしながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でごきます。（委員堀徹男君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○委員長（松永純一君） ほかにありませんか。

○委員（増田一喜君） 140ページと141ページ、老朽危険空き家等の除却促進事業ですけども、これ、老朽危険空き家というのはどれぐらい予定として把握しとんなるのかと、それから、これは進捗状況はどんなふうになっているの。また、空き家バンク事業のほうも、同じように空き家ってというのはどれぐらい把握して、そして、どれぐらい進捗状況があっているのかという、そのまずは2点。

○建築指導課長（松元真介君） 建築指導課、松元です。よろしくお願いします。

ただいまの御質問はですね、一応空き家バンクにおける老朽危険空き家の割合、件数についてということかなというふうに思いますが、それでよろしいですかね。（委員増田一喜君「はい」と呼ぶ）

空き家バンクにですね、建築住宅課のほうでやっておりますが、空き家の老朽化の程度が、その中でレベル0から5までの6段階に、一応区分されております。レベル0と1のものは、空き家バンク登録候補として、レベル2は一部にそのままでは活用が難しい、あるいは相応の改修費がかかるということと、レベル3から5までは除却が望ましいということで、あらかた整理をしているということは聞いてます。

市が実施しております事業の老朽危険空き家の対象としましては、空き家の老朽化だけでなく、倒壊した場合にですね、隣地とか前面道路にまで影響を与える可能性があるかどうかというのをですね、その周囲に対して危険を及ぼす可能性があるとか、危険性があるとか、そういったものを一応対象としております。

個別に確認する必要がありますので、現時点ではですね、一応レベル3から5までということで、大体私たち、私的に、ちょっと調査をしてみました。そうしたら、大体約300件から400件程度になるんじゃないかということ整理をしております。

以上でごきます。

○委員長（松永純一君） ほかにありませんか。

○委員（増田一喜君） もう一つですね、142ページのユニバーサルデザインのところなんですけれども、民間建築物のバリアフリー化を支援する予算化、1件分しか申し込みがなかったということ、申し込みがなかった理由ちゅうのは。

それと、名前出れば、どこだったのかなと。そういうふうにバリアフリー化を、行政が予算化しようとした対象5件ですよね、どこだったのかな。もし、それが言えれば、あれ。

ただ、要因は何なのか。申し込みがなかった要因。

○建築指導課長（松元真介君） このユニバーサルデザインというのはですね、大分前からやっている事業ではあるんですけども、なかなか、改修ということでですね、制限があります。したがって、実際、例えば、改修するときに構造部分までいじらなきゃいけないのか、もしくはそうでないのかという内容と、端的にですね、いわゆる全体の施設を考えたとき、トイレとか誘導ブロック、そして自動ドアとかエレベーターとか、いろいろ候補にありま

すけども、そういった部分の施設の単発の改修では対象とならない。いわゆる面的な改修というのが条件に加わってくるものですから、その辺は随時、県の事業も活用している関係ですね、協議はしているんですけど、なかなか、そのハードルが高くてですね、やっぱり事業に、まだちょっと至らなかったというのが結構多いです。

今回、その1件、飲食店のほうも相談を受けているんですけども、なかなかその辺がですね、クリアできるのかどうかということと、実際、申請者のほうはですね、最初は単発、例えば、自動ドアなら自動ドアだけを改修すれば、その分に対しての費用が出るんじゃないかということで来られるんですが、そうじゃないよと、実際入るときに身障者駐車場が、まず一発目にありますので、その駐車場の整備と自動ドア、それに関する誘導ブロックまでを整備して何ぼということになりますので、その辺は、いろいろと、なかなか難しい点ではあるところですよ。

以上でございます。

○委員（増田一喜君） ということは、お互いに説明する側と、説明聞く側との、少しずれがあってるちゅうことですよ。こっちは申し込みたいというような雰囲気だったけれども、では、それを受けて、予算化しましょうということでしょう。でも、結局申し込まなかったということは、うまく説明がかみ合ってなかったちゅうことだから、だから、結局予算化したけど、無駄だったちゅうのがわかったちゅうことですよね。そのあたりは、なかなか難しいみたいですね。この部分のユニバーサルのデザインのは。だから、そこあたりは、また次、うまいこと説明して、きちんと予算とったら、とっただけの成果が上がるようにやってもらいたいなと思います。

○委員長（松永純一君） いいですか、回答

は。

○委員（古嶋津義君） 今の関連ですが、先ほどの老朽危険空き家等除却促進事業の関連として、先ほど松元課長のほうからお答えがありましたように、確かに隣の家とか道路にですね、邪魔になるということで、私どもも先進地を見てですね、1つだけネックになっている部分がありますもんなんですけど、その辺のところ、文言をですね、総合的な空き家対策について、体制を含め全庁的に検討する必要があるというふうに、文言書いてありますので、資産税課あたりと打ち合わせてあるのかなと、方向性をお尋ねをさせていただきます。

○建築指導課長（松元真介君） 今のお話のようにですね、全庁的にということで、もともと空き家特措法の目的というのが、危険空き家の除去だけじゃなくて、要するに空き家の利活用、そして、空き家そのものをですね、対象というのが、いわゆる立木竹とか雑草とか、環境サイドの話も結構あるんですね。ですから、そういうところもあるんで、環境面、防災面とありますので、ここに書いてある、その意味はですね、いわゆる組織的なところで取り組む必要があるんじゃないかと、要するに、今、実際空き家の除去というところに絞って、例えば、うちは建築指導課、バンクに関しては建築住宅課ということで、両方とも建築サイドで一応受け持っている状態なんですけど、これはやっぱり、なかなかちょっと難しいところがあつてですね、実際は、そういった組織改編あたりも含めて、今後検討していく。一応その準備は、今進めているところです。

今後の方向性としては、それが最終的にそういう形ということになればですね、それから、また一歩進んでいけるのかなと。実際これが確定という形じゃないんですけども、そういったところで方向性を目指したいなと。要す

るに、空き家特措法を窓口一本で受け入れられるような組織体制を、基本的には目指していきたいというふうに思います。

以上です。

○委員（古嶋津義君） 御承知のとおり、今度熊本地震がありました、そのとき公費解体をされてですね、その後、ほかの土地に家を建てたいという御相談があったんですよ。でも、もとのところに建たんば税金の上がるばいというお話をしましてですね、その辺のところ、よく、解体をされて更地になると、その辺の認識がなか人もおんなるもんだけんですね、あえて申し上げたところでございます。

以上です。

○委員（橋本幸一君） 142ページの緊急安全確認大規模建築物の耐震診断事業、これ2件ということですが、具体的にどういう建物を指しているのかということと、それと、もう一つは、これで不要ということで、事業がストップということですが、その後、恐らく今回の地震で、そういう要望とか需要とか、ふえる可能性もあるし、これにかわる何らかの対応があるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○建築指導課長（松元真介君） ただいまのですね、内容ですが、まず、要緊急安全大規模確認建築物というのはですね、平成25年にですね、耐震改修促進法というのが改正されました、地震に対する安全性を早急に確かめる必要があると、大規模な建築物であるということ、政令で指定されたものを言います。（「政令」と呼ぶ者あり）そうです。

したがって、市内には実際4件、実はあります。逆に言えば4件しかないんです、市内に。そのうちの1件は、もちろん公共施設、うちの本庁舎ですけども、そのうちの3件が民間の施設です。そして、その3件に対しては、耐震診断を実施し、その結果を特定行政庁に報告し、そして、特定行政庁はその内容、診断結果

の内容について、もしくは、今後の方針についてですね、公表しなければならない、そこまでが、一応法律で義務化されてます。

今回、そのうちの2件分の耐震診断について、一応実施をしたと。残りの1件に対しましては、もう既に、今実施中で、28年度に一応履行しますので、一応それで完了するということでございます。（委員橋本幸一君「対象物がないということですね」と呼ぶ）そうです。

○委員長（松永純一君） ほかにありませんか。

○委員（橋本幸一君） もう一つお願いします。先ほどの、152ページだったですか、八千把地区の土地区画整理の保留地の販売促進事業、今の現況はどういう状況になっているんですか。

○都市整備課長（西 竜一君） 保留地販売の促進事業のことでよろしいでしょうか。

○委員（橋本幸一君） 今の現状、かなり以前から販売に苦勞されているという話はお聞きするんですが、その辺も含めて。

○都市整備課長（西 竜一君） 北部幹線という真ん中の大きな道路が開通しましたときにはですね、保留地というのが、どんどん販売、購入が相次いだというようなことで、かなり潤った時期がございましたが、その後ですね、消費税の改正等もですね、若干ございましたということとですね、それで、住宅建築が若干落ち込んだということと、あと、保留地をですね、つくってはいるんですけど、規模が大きかったりとか、形が不整形であったりというようなところがですね、若干残ってきているような状況でございます。ですので、ことし売り出したものにつきましてはですね、きちんとした整形の比較的個人住宅が建てやすいような、70坪程度のもので、販売をしておりますので、それは若干順調に進んでいるところでございます。

促進事業につきましては、個人住宅としてで

すね、活用できるような土地はですね、個人で申し込まれるというのが多いんですが、そういう若干規模が大きかったりとかですね、ちょっと不整形であったりとか、そういうところをですね、民間の不動産等をされる業者さんですね、その力をですね、活用して、どうにか保留地販売の促進につなげないかということで、昨年度から創設した事業でございまして、今のところ、先ほどの決算の中で説明がありましたとおりですね、1件がですね、その紹介の事業で販売ができたというところでございます。

済みません、以上でございます。

○委員（橋本幸一君） 状況としては、かなり、まだ残っていると理解してよろしいんですか。

○都市整備課長（西 竜一君） そうですね、全体の保留地に対してですね、現在の販売率というのがですね、30%弱でございます。ただ、保留地そのものが、まだ完成していないというところがございます。それは、先ほど来ですね、国費が内示減が来ているということで、なかなか事業が進めない、すなわち道路等がですね、整備が進まないと、そうなりますと。道路沿いに保留地とかなんかできてまいりますので、そういうところも影響しているということでございます。

保留地がですね、売れ残っているというところも若干ございますが、まだ保留地としてですね、販売できるような状態になってないところもかなりあるということでございます。（委員橋本幸一君「はい、結構です」と呼ぶ）

○委員長（松永純一君） ほかにありませんか。

○委員（古嶋津義君） 道路改良、橋梁改修、それから、河川改修について、次長のほうに説明をお願いしておきます。

27年度の決算書から見れば、600億ぐらいの予算の中で、土木費が56億、昨年度より

若干、26年度より増加はしておりますものの、校区の要望等を聞いてみますとですね、この辺の大変な要望があると思いますので、ぜひ、次長のほうで予算獲得を頑張ってくださいと思っております。

以上でございます。

○委員（増田一喜君） 151ページの都市公園安全・安心対策緊急支援事業でございます。

これは、不用額が2830万3000円ですかね、決算が495万、この不用額が結構残っているみたいですけど、この理由っていうのはわかるですかね。

○都市整備課長（西 竜一君） お答えします。

先ほどちょっと、次長のほうからも説明があったんですが、主にですね、国費の内示減というものが主でございます。

このですね、都市公園安全・安心対策支援事業と、その下段にあります長寿命化対策支援事業、これが一つの交付対象事業ということになっております。トータルでですね、大体内示率がですね、57%と低かったというのがございまして、どちらかといいますと、この安全・安心対策よりはですね、長寿命化、遊具のですね、更新というものに重きを置きまして、こちらのほうにですね、その補助金をですね、多く使ったということで、都市公園安全・安心対策がですね、その分しわ寄せして、不用額が出たということになってございます。

○委員（矢本善彦君） 153ページの公営住宅ストック総合耐震事業ですけれども、若宮団地を建てかえるといいますか、今の場所に建てかえなっとですかね。

○建築住宅課長（宮端晋也君） 建築住宅課、宮端でございます。

若宮団地の建てかえの基本構想の策定業務を委託しました。その結果といたしましては、今の場所に建てかえをしたいという方向性を得た

ところでございます。

以上でございます。

○委員（矢本善彦君） そのほか、ほかにも、建てかえの計画はあるんですか。

○建築住宅課長（宮端晋也君） 今のところ、そのほかの計画は、まだ持っておりませんが、用途廃止予定をしている公営住宅とか、そこまでは決まっておりますが、その後、それを建てかえるのか、それ以外に活用するのかというのは決まってない状況でございます。

以上です。

○委員長（松永純一君） ほかにありませんか。

○委員（堀 徹男君） 調書143ページの交通安全施設整備事業、それから、道路維持事業、それから、149ページの市内一円都市下水路整備事業ですけれども、その3つ、いずれもですね、改革改善の取り組み等の内容についての記述がですね、非常に丁寧に書いてありまして、課題をよく捉えられているというふうに感じます。さすが、やっぱり一番ですね、身近に市政協力員さんあたりから、市民の要望あたりからですね、一番身近に聞き取られている部分じゃないかなと思うところなんですね。

その今後の方向性として、3つとも、6、規模拡充ということになっています。やはり、私たち一番身近な方から聞くのはですね、道路の維持とかですね、それから、カーブミラーつけてくれだったりとかということなんですね。先ほど古嶋委員もおっしゃいましたけど、ぜひともですね、予算拡充、予算獲得に向けて努力をしていただいて、地域の要望には2割程度ということなんですが、来年は3割、その次は4割と応えられるようなですね、予算獲得に、ぜひ頑張っていただきたいと思いますので。

○委員長（松永純一君） ほかにありませんか。

○委員（橋本幸一君） ちょっとお聞きしたいんだけど、八代港の、147ページ、負担金事業ですが、大体取り決めで、1割負担という取り決めがあったと記憶しとるとですが、20分の1はいいわけですが、結局6分の1という、これは取り決め以外の事項になつとですか。

○国際港湾振興課長（緒方 浩君） 国際港湾振興課の緒方でございます。土木費につきまして、よろしく申し上げます。

今御質問がありました件でございますが、これは県の条例で定められておりまして、大体国直轄だと10分の1、県だと20分の1というふうになってます。今回、これにつきましては、道路改修工事みたいなといいますか、（委員橋本幸一君「対象外ですか」と呼ぶ）この分については6分の1というふうに聞いております。

○委員長（松永純一君） ほかにありませんか。

○委員（村川清則君） 151ページの都市公園安全・安心対策で、ちょっと視点は違うとですけれども、公園の防犯面といいますか、時々自販機荒らしだったり、トイレに落書きだったり、ガラス割られたり、そういう話を、時々耳にするんですが、何か対策とか考えおられるでしょうか。

○都市整備課長（西 竜一君） おっしゃっておりますね、いろんないたずら行為というのは、あちこちで発生しているところでございます。

なかなか、その対策としてですね、大体夜間が多いということですね、それを未然に防ぐというのも、なかなか難しいことではございますが、今のところ、発生しましたら被害届等を、大きなものについては被害届を警察に出して、その中でですね、各駐在所とかですね、パトロールですね、それを強化をお願いしているということが、今やっておる現状でございます。

○委員（村川清則君） といいますのが、その前の龍峯地区のやまびこ公園、この間の議会で、ちょっと陳情だったかな、請願だったか出とりまして、ちょっと、どういうことか見に行ったんです。被害というか、あれはちょっと違う被害で受けとんなるところに行って、ちょっと話したんですけども、こん公園のでけっかり、何か家の前に、家の玄関に、缶ジュースの空き缶にたばこのいっぺやあ入れちあつとの置いてあったとか、ちょっと気持ち悪がられとりましたんで、何か防犯カメラとかつけてもらえんのかというような話もございました。

防犯カメラとか、そういう予算が絡みますけん、そういう考えはどうか。

○都市整備課長（西 竜一君） 今おっしゃったようにですね、やまびこ公園に限らずですね、いろんな公園でどうにか防犯カメラを設置してもらえないかということですね、上がってきております。ただ、つけるとなるとですね、多額の費用がかかるということですね、龍峯のですね、維持管理につきましては、地域協議会、龍峯校区全体ですね、管理をいただいているということになっておりますので、そちらとも十分打ち合わせたりですね、龍峯の出張所といいますか、警察のですね、駐在所なり、派出所等ともですね、打ち合わせましてですね、パトロールの強化のほうですね、どうにか対応できないかと思ってます。

防犯カメラについてはですね、その中でもですね、かなりふだんからですね、そういう犯罪行為が起きる可能性があるというところからは、できるだけつけたいと思っておりますけど、なかなか予算の件ですね、厳しいと思います。

ただ、そういう凶悪なですね、犯罪行為に至るようなものは、現在発生は、ちょっとしてないんですね、警察のほうと打ち合わせて、パトロール強化ということですね、お願いして

まいりたいというふうに考えております。

○委員長（松永純一君） ほかに。（「意見いいですか」と呼ぶ者あり）意見は、まあ、最後にですね、総括意見の時間をとりますので、できればそっちのほうでお願いしたいと思います。質疑は受けますから、どうぞ。（「質疑じゃないからいいです」と呼ぶ者あり）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松永純一君） 湯野次長、ちょっと私のほうからですけども、諸支出金のですね、土地開発基金と、土地開発公社もかな、これも土木費の所管だろうと思ったんですが、説明なかったですけど、いいですか。

○建設部総括審議員兼次長（湯野 孝君） ただ、この調書の中には、去年はあったんですけどですね、この中に、今回外れてますもんですから、ちょっと抜いております。省略しております。

○委員長（松永純一君） 本来、それはない場合は、決算書で説明してもらうのが本来なんですけど、所管ですからね。これは、基金の利子の積み立てですので、皆さん、もうおわかりだと思いますから。

○建設部総括審議員兼次長（湯野 孝君） 額的にも小さかったからですね、ちょっと省略しましたけど。言ったほうがよろしいですか。

○委員長（松永純一君） 1分ぐらいしかかかりませんので、はい。

○建設部総括審議員兼次長（湯野 孝君） 款の12ですね、208ページになります。

款12の項の2の土地開発公社、これの目の1・土地開発公社費で、支出済額が75万182円ということになっておりまして、これが土地開発公社への貸し付け事業でございます。

以上でございます。

○委員長（松永純一君） 質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松永純一君） 以上で、第7款・土木費、第10款・災害復旧費中、建設部関係分及び第12款・諸支出金中、建設部関係分について質疑を終わります。

執行部入れかえのために小会いたします。
（「どうもありがとうございました」と呼ぶ者あり）

（午後4時22分 小会）

（午後4時25分 本会）

○委員長（松永純一君） それでは、本会に戻します。

次に、第8款・消防費及び第10款・災害復旧費中、総務部関係分について、一括して説明を求めます。

○総務部長（水本和博君） それでは、第8款の消防費を審査いただくに当たりまして、消防・防災部門についての総括を、私のほうからさせていただきますと思います。着座にて説明させていただきます。

この消防費に関しましては、平成26年度までは市民協働部の所管となっておりましたが、27年度からは組織再編により、新たに危機管理課を設け、あらゆる危機管理に対処するために、市長の指揮命令系統を一元化した組織とした上で、総務部の所管としたところでございます。

さて、27年度は、近年の巨大化する台風の一つとしまして、本市でも昨年8月24日から25日にかけて、940ヘクトパスカルに発達した台風15号による風水害に見舞われております。災害警戒本部を立ち上げ、避難所38カ所を開設し、最大で667人の避難者の方を受け入れました。市内の6700戸が停電し、倒木や道路の不通、公共施設や農林水産業等の施設破損などで、大きな被害をもたらしたところでございました。地球温暖化による集中豪雨や巨大化する台風には、これまでの経験に

ない対応を迫られていると感じているところでございます。

また、本年4月の熊本地震による大規模災害の教訓から、限られた予算の中ではございますが、自然災害に対しては、より優先度の高いものから集中的に整備を進めていかなければならないと実感をしているところでございます。

特に、本市の場合、広範な地域を有することから、緊急時の情報伝達的手段として、防災行政無線の存在が重要視されておりますが、現状では、その機能が十分に発揮できておらず、27年度におきましては、7基の屋外拡声器増設を行っております。また、聞こえづらい地域や聞き逃した住民に対する、電話による聞き返しシステムを導入しまして、本年度からその運用を開始しております。

非常時の住民への情報伝達には抜本的な対策が必要であり、特に重要な課題として捉え、全市的なシステムの検討を行っているところでございます。

また、常備消防の強化に関しましては、一部事務組合への負担金という形で取り組んでおりますが、今年度以降、新たに氷川分署の建設のため、その負担分が見込まれるところでございます。

一方で、広範な地域を守る非常備消防としての消防団の存在は、なくてはならない大きな存在でございます。その安全で円滑な活動のために、県の球磨川水系防災・減災の補助金なども活用し、各種資材や機材の充実を図っているところでございます。また、課題ともなっている団員の確保対策につきましては、本腰を入れて取り組む必要がございます。

また、防災対策におきましては、総合防災訓練や住民参加型防災訓練を毎年実施いたしておりますが、今回の熊本地震を受けまして、非常時においては、行政側だけでの取り組みに限界があり、自助、共助とのバランスのとれた全体

のシステムづくりが重要であると考えております。

このため、いざというとき、身近で一番の頼りになる存在である自主防災組織や、町内会を初め各種団体、事業所など、既存の組織の力を結集するための連携や、地域における防災分野でのリーダー育成などの取り組みを進めなければならないと考えております。

防災対策におきましては、市民の不安を安心に、危険を安全に変えるため、ともに考え、ともに行動する対策を進めなければなりません。各種のハード整備とあわせて、組織や人材の育成、行政との役割分担など、ソフト対策事業につきましても、総力を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

以上、消防費の総括とさせていただきます。

○総務部次長（丸山智子君） 総務部の丸山です。よろしくお願いいたします。それでは、座らせていただきまして、説明させていただきます。

では、款８・消防費の個別事業につきまして説明させていただきます。

主要な施策の成果に関する調書、その１の１５４ページをお願いいたします。

上段の広域行政事務組合負担金事業では、消防本部の運営に係る経費を負担しております。

決算額は２４億９９８万４０００円でございます。

施策の概要は、全額負担金で、主な内訳は、通常消防が１５億５８６７万８０００円、鏡消防署建設が７８６万１０００円、消防救急無線デジタル化に３億８６１５万７０００円、繰り越し分につきましては、平成２６年度の消防救急無線デジタル化事業の繰り越しによるものでございます。

財源内訳の県支出金は、権限移譲事務に係るもので、地方債の広域デジタル化整備事業は合併特例債でございます。

今後の方向性は、現行どおりといたしております。

次に、下段の消防操法大会等事業は、消防団員の意識の高揚や技術の習得を目指して、消防ポンプ操法大会に要する経費や出初め式に係る経費を負担しているもので、決算額は４３５万５０００円でございます。

女性消防隊の全国大会出場に係る旅費や消防操法大会出場に係る各分団への補助金などが主なものでございます。

不用額の１３２万３０００円は、全国女性消防操法大会出場に係る消防団員の旅費や出初め式、操法大会の開催経費の残によるものでございます。

今後の方向性は、現行どおりといたしております。

次に、１５５ページをお願いいたします。

上段の消防団活動事業は、消防団員に安心して消防・防災活動を実施していただくため、団員に必要な処遇と福利厚生確保を行うもので、決算額は１億７９１１万５０００円です。

概要といたしましては、団員２３９６人分の報酬、退職報償金や出動手当等、消防車両等の燃料費が主なものでございます。

特定財源として、消防団員等公務災害補償等共済基金からの消防団員退職報償金４９６４万２０００円などがございます。

不用額の７０８万８０００円は、消防団員の年報酬と退職報償金が当初の見込み額より少なかったことによる残が、主な要因でございます。

今後の方向性といたしましては、消防組織法で定められた必要な事業でございますので、現行どおりといたしております。

次に、下段の消防団整備事業ですが、申しわけございませんが、財源内訳に誤りがございましたので、正誤表が出ております。恐れ入りますが、正誤表のほうをごらんいただければと思

います。

この事業では、消防団活動に必要な資機材等の整備や維持管理を行っており、決算額は4785万7000円でございます。

施策の概要の、需用費1068万1000円は、団員用耐切創手袋の購入や各分団消防車両の車検や修繕、小型ポンプなどの修繕料などでございます。

備品購入費の3543万円は、消防車両3台、指令車1台や、団員用活動服、拡声器、ホース63本の購入などが主なものでございます。

負担金補助及び交付金160万2000円は、各分団が行う施設の新設、修繕に対する2分の1補助でございます。

特定財源の県支出金は、石油貯蔵施設立地対策等交付金、熊本県電源立地地域対策交付金、球磨川水系防災減災ソフト対策等補助金などで、その他の50万円は、消防団員安全装備品整備等助成金でございます。

不用額の771万3000円は、消防団装備品や消防車両などの備品購入における入札残が主な要因でございます。

今後の方向性は、規模拡充といたしております。これは、熊本地震におきましても、消防団の必要性は広く認知されており、今後も消防力向上に向けて整備を強化する必要があるためでございます。

次に、156ページをお願いいたします。

上段の消防施設整備事業ですが、こちらも同様に正誤表が出ておりますので、申しわけございませんが、そちらをごらんください。

消防活動に関する施設整備として、消防水利施設等の新設や改良、維持管理等を行うもので、決算額は2465万3000円でございます。

概要といたしましては、施設設備修繕では、20カ所の消防水利表示看板の取りかえ、工事

関係では、泉町南川内地区の防火水槽の撤去及び新設工事、坂本町葉木地区の固定配管新設工事などがございます。そのほかに8カ所の消火栓ホース等の格納箱の購入や水道事業者への消火栓負担金などがございます。

繰り越し分の520万円は、坂本町西鎌瀬地区の防火水槽工事の新設に係るものでございます。

特定財源といたしまして、県支出金の熊本県電源立地地域対策交付金などで、地方債の消防施設整備事業は過疎債でございます。

不用額の835万5000円は、水道工事に合わせて実施する消火栓の新設や改修工事に伴う水道局などへの工事負担金が、事業の見直し等により減額になったことに伴う残が、主な要因でございます。

今後の方向性は、現行どおりといたしております。

次に、下段の防災対策事業は、八代市防災会議の開催や気象観測装置等の保守点検、自主防災組織の支援を行っており、決算額は1328万1000円でございます。

概要といたしましては、緊急情報をメールでお知らせする緊急情報配信システムの保守点検に57万1000円、消防防災指導員の賃金が182万2000円、市内全域版のハザードマップ及び管内地図作成などに係る委託料853万3000円が主なものでございます。

財源といたしましては、県支出金の球磨川水系防災減災ソフト対策等補助金などがございます。

今後の方向性は、現行どおりといたしております。

次に、157ページをお願いします。

上段の防災行政無線整備事業では、災害時における情報を、迅速かつ的確に伝達できるよう、屋外拡声器や個別受信機の整備、通信施設の点検・修理等を実施するもので、決算額は4

３２６万８０００円でございます。

施策の概要といたしましては、本庁及び各支所の防災行政無線機器の修繕に３６５万１０００円、保守点検業務委託に５５０万８０００円、ＭＣＡ屋外拡声機の子局を７カ所増設する工事に２３９２万７０００円などでございます。

財源の県支出金は、球磨川水系防災減災ソフト対策等補助金で、地方債の防災無線整備事業は合併特例債でございます。

不用額の５７８万５０００円は、防災行政無線の保守点検委託費と屋外拡声器増設工事費の入札残が主な要因でございます。

今後の方向性といたしましては、不感エリアの改善に向けた取り組みを進めるとともに、防災行政無線以外にも、災害時におけるさまざまな伝達方法を、より多く確保する必要があるため、規模拡充といたしております。

次に、下段の防災行政無線整備事業（創生先行）では、防災行政無線が聞こえづらい地域や聞き逃した住民に対する情報伝達手段として、フリーダイヤルで防災行政無線の内容を再度聞くことができるサービスを導入したもので、決算額は２６５万２０００円でございます。

財源は、全額国の地域住民生活等緊急支援交付金となっております。

今後の方向性は、単年度事業のため、不要、廃止といたしております。

次に、１５８ページをお願いします。

上段の災害時用備蓄資材整備事業では、災害時における市民生活に必要な物資を確保するので、決算額は５６９万７０００円でございます。

施策の概要は、備蓄食糧や毛布、燃料などの消耗品に３０２万８０００円、発電機や簡易ベッドなどの備蓄資機材の備品購入に２６６万９０００円でございます。

財源として、電源立地地域対策交付金などを

充てております。

今後の方向性といたしましては、大規模災害時の安定供給へ向けて、食糧備蓄を増量し、都市公園内備蓄倉庫への資機材、消耗品などの整備を計画的に図るため、規模拡充といたしております。

次に、下段の避難行動要支援者関係事業は、高齢者や障害者など、災害時に支援を必要とされる方の円滑な避難支援体制を構築するもので、決算額は８２５万５０００円でございます。

概要といたしましては、要支援者の方々の名簿を管理し、支援団体との情報共有を行うためのデータ作成に係るシステムを導入したものでございます。

財源といたしまして、県支出金の就労準備支援事業等補助金を充てております。

不用額の１３３万７０００円は、システム構築に伴う業務委託費の入札残によるものでございます。

今後の方向性としましては、現行どおりといたしております。

次に、款１０・災害復旧費の関係分を御説明申し上げます。

飛びまして、１９３ページをお願いいたします。

上段の消防施設災害復旧事業では、昨年の台風１５号により被害を受けた消防施設の復旧に係るもので、主に屋外スピーカーなど通信機器類や防災倉庫の看板などの修繕を行ったものでございます。

今後の方向性としましては、現行どおりといたしております。

以上、消防費及び災害復旧費関係分についての御説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（松永純一君） ただいま説明のありました第８款・消防費及び第１０款・災害復旧

費中、総務部関係分について質疑を行います。

質疑はありませんか。

○委員（堀 徹男君） 158 ページのですね、避難行動要支援者関係事業の財源なんですけど、似ても似つかぬような事業の名前から来ているんですが、これはどんなものですか。

○危機管理課課長補佐兼危機管理係長（南 和治君） お尋ねの補助金ですけれども、これは福祉部門のほうの補助金でして、その中のですね、メニューとして、このシステムにも該当できるということで、これは、たしか最高400万ということですので、その分を、本事業に充てているところです。

○委員（堀 徹男君） ありがとうございます。

では、続けて、幾つかの事業の財源にですね、球磨川水系防災減災ソフト対策等補助金というのを使われてますけど、これは、たしか期限があったような、あんまりそんなに長くなかったような気がするんですけど、ちょっと教えてください。

○首席審議員兼危機管理課長（濱本 親君） 10年間になっております。

以上です。

○委員（堀 徹男君） たしか、この補助金できたのは、何でしたっけ、熊本市内の水害の影響で、何かつくられたというような、聞きました。10年使えるんだったら、あるんだたらですね、ぜひとも有効に、今後も活用をしていただきたいと。まだ3年ぐらいでしたっけ、これができて。2年かな。

○首席審議員兼危機管理課長（濱本 親君） 今、2年目でございます。そして10年間あります。

以上です。

○委員（堀 徹男君） ぜひ、有効に活用していただきたいと思います。

○委員長（松永純一君） ほかにありません

か。

○委員（橋本幸一君） ただいまの関連ですが、この名簿管理のシステムを構築されて、あとは現場の段階ではどのような対応で、これを利用されるのか、その辺を、ちょっと具体的に説明していただけますか。

○危機管理課課長補佐兼危機管理係長（南 和治君） 避難行動要支援者システムの関係ですけれども、これが27年度末にシステムが完成いたしましたして、実際には28年度からですね、これを活用していく予定にしておりましたが、震災の関係で、まだ具体的な活用には、今のところ至ってませんけれども、今後の活用としましては、システム上で対象者が自動的に絞り込めますので、その対象者の方ですね、まずは、関係者、例えば、消防団、消防署、警察署、そういったところにですね、日ごろから、自分の情報を出していいかということの同意をとる必要があります。まずは、同意がないと、名簿を出せないということになりますので、その同意をとって、同意がいただけた方たちにつきましては、日ごろから周りの人たち、警察、消防、消防団あたりですね、そういったところに、また民生委員も含めてですけども、名簿をお渡しして、いざというときの支援体制を定めていただくというところになっております。

○委員（橋本幸一君） わかりました。十分それが機能するように期待しております。

それともう一つ、先ほど防災無線の不感エリアが、まだかなりあるというようなお話だったんですけど、今、状況として、大体どういう状況になっているのか。

○首席審議員兼危機管理課長（濱本 親君） 合併前、各支所ですね、それと旧八代市内、アナログの件と、今まで使ってた機種関係もメーカーとか、そういう内容が違っております。そこで、旧八代市におきましても、各町内のスピーカー関係を利用させてもらったりとか、そう

いう関係で、無線のデータ自体が劣化して聞こえにくい部分とかが生じている状況もあります。

それとか、悪天候のときなんかは、特に窓を閉めたりとか、雨風ですね、聞こえにくいという状況ですね、ここを、私たちも検討委員会ちゅうのを、今立ち上げるメンバーの作成づくりをしております。そこで、今後、各山手、海手、平野部、全部が対応できるような方法ちゅうのを、ちょっと知恵を絞るメンバーを早急につくり上げて、それを検討して、今後八代市の防災無線関係をみんなに伝わる方法はどれが一番いいかということで進めていくつもりで、今進めている状況でございます。

以上です。

○委員（橋本幸一君） やっぱ、合併のとき、大体1つの基地局で全部対応できるようになるということを、ずっと言ってきたんですが、なかなかそれについては財源の問題等もあるかと思います。今、日進月歩でそういう状況が進んでおりますから、早急にですね、頑張っていたきたいと思います。

終わります。

○委員（古嶋津義君） 防災対策事業で、今回の熊本地震によって、自主防災組織のですね、大事さちゅうか、認識をされたようであります。その自主防災組織については、どれくらいの進捗率といいますか。

○首席審議員兼危機管理課長（濱本 親君） 現在、八代市全体で約81%ぐらいの設立状況でございます。けども、その設立はしてあるものの、内容が、今からうちのほうも詰めていく段階ですね、自主防災でいかに小規模災害、大規模災害のときの自助、共助、公助、その自助、共助がですね、どこまでできるかちゅうのを、今から私たちも足を運びながらですね、進めていかなくちゃいけないちゅうような段階でございます。

今からどれだけそれが浸透するかが、かかってくるちゅうことで、私たちも、今防災計画を作成する中で、それも深く、今検討を進めている段階でございます。

以上です。

○委員（古嶋津義君） 災害にあつては、公助が一番だろうと思いますが、特に、今回の地震で感じたことは、やっぱり共助、これが大事だというふうに、私は認識をしておりますので、ぜひ、この辺の自主防災組織のですね、設立については、ひとつ一生懸命取り組んでいただきたいと思います。

続いてよろしゅうございますか。

○委員長（松永純一君） はい、どうぞ。

○委員（古嶋津義君） それから、消防団活動事業であります。消防団の退職金、報酬等につきましては、若干ばらつきのあったと思いますが、この辺のところは。旧郡と旧市と、ばらつきのあったごたる気がしますが。

○危機管理課課長補佐兼危機管理係長（南 和治君） 退職報奨金につきましては、合併後、全て同じ基準で払われております。

○委員（古嶋津義君） ただ、よそを見れば、少し八代市は安いような状況だったというふうに思っておりますばってん、その辺ないかがですか。

○危機管理課課長補佐兼危機管理係長（南 和治君） 済みません、退職報奨金につきましてはですね、協会のほうに掛金を払っております。そちらのほうで退職報奨金のほうは額が決まっておりますので、そちらのほうを申請して、それを市で受け取って渡すという形ですので、よその自治体とも同じ額になっていたと思います。

○委員（古嶋津義君） 報酬じゃなかったですか、違うと。報酬。（「階級によって報酬が違う」と呼ぶ者あり）旧郡と旧市も、たしか違うごたつた気がすっぱってん。

○委員長（松永純一君） よかですか。

○委員（古嶋津義君） その辺のところは、少し、前向きに、ちょっと検討してみてください。

○委員長（松永純一君） ほかに。

○委員（矢本善彦君） 消防団の充実についてお尋ねいたします。

本市の消防団は、10年間で90人ぐらい減少しているとお聞きしております。消防団の確保のための企業との連携について、消防団協力事業所表示制度が創設されておりますが、ちょっと聞かせてください。わからんなら、後でよか。よかです。個人的に。（「鏡にも何社か張ってあった」と呼ぶ者あり）

○委員長（松永純一君） すぐわからんとぼってんな、企業に何人以上おったら。よかですか。

○委員（矢本善彦君） よかです。

○委員長（松永純一君） ほかにありませんか。

○委員（堀 徹男君） 予算のですね、27億5000万でしたっけ、総額、大体27億5000万が消防費になっていると思うんですけど、そのうちの24億円はですね、常備消防ということで、さらに、その残りから消防団費用を引くとですね、2億4000万ほど引くとですね、さらに防災行政無線とかのハード面の整備の部分で、もうほとんどが消えてしまっている状況だと思うんですね。27億5000万という数字は大きな消防防災費というふうに捉えることはできると思うんですが、実際、市の危機管理課としてですね、自由度の高い、ソフトの予算というのは、ごくわずかなものじゃないかなというふうに感じ取れるんですね。今回、自主防災等の重要性が非常に重要視されてきたというところで、育成に対するですね、ソフト面の予算、何かと自由度の高い防災政策といますかね、それに使えるような、ぜひです

ね、事業とともにですね、予算の獲得をされたいかがかなというふうに思います。

コメントできれば、いただきたいと思いますけれども。

○首席審議員兼危機管理課長（濱本 親君） 先ほどの質問でもありましたように、防災無線関係、全体的に一番、やはり危険度を皆さんの市民に伝える、安全・安心ちゅう観点からいきますと、そこで、私たちも全体的に、それを改築するちゅうことになれば、物すごいお金が、費用がかかります。そこで、今うちが補助金関係が、それがどのような補助金に対応できるかとちゅうところを、今模索している段階でございます。なるだけ、そういう補助金が身近にあるようでしたら、今年度中に、その協議会を立ち上げて、検討して、予算化ができたらというような状況でございます。

以上です。

○委員（堀 徹男君） いろいろですね、いろんな財源を探して努力されていると思うんですけど、私は、一般財源でもですね、全く問題ないと思います。必要な施策としてですね、どれだけのものを持っているかというのが、事業になってあらわれてくると思うのでは、それは当然予算に反映されて当然だと思います。財源が、補助金が当たらないからですね、できないということじゃなくて、事業の必要性とですね、有効性を訴えていただいて、一般財源からでもしていただければと思いますから、頑張ってください。

以上です。

○委員長（松永純一君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松永純一君） 以上で、第8款・消防費及び第10款・災害復旧費中、総務部関係分についての質疑を終わります。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次回の委員会は、１０月６日木曜日午前１０時開会となっております。

ここで、委員の皆さん方にお知らせします。

鏡支所の空調の故障により、あしたも復元しないそうですから、あしたとですね、それから、予定では１２日ですけども、本委員会については、隣の文化センター内にあります研修室で行いますので、そちらのほうに集まって、あした１０時です。あしたも暑いそうですので、熱中症になってもらわないように、向こうのほうで。（「横から入って左手になります」「あそこは声のわんわんいうぞ、たしか」と呼ぶ者あり）

これをもって、決算審査特別委員会を散会いたします。

（午後４時５８分 散会）

八代市議会委員会条例第３０条第１項の規定により署名する。

平成２８年１０月５日

決算審査特別委員会

委員長